

大学機関別認証評価

# 自己評価書

平成21年6月

大分大学



# 目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
基準 1	大学の目的	4
基準 2	教育研究組織（実施体制）	1 5
基準 3	教員及び教育支援者	2 9
基準 4	学生の受入	4 5
基準 5	教育内容及び方法	5 9
基準 6	教育の成果	9 8
基準 7	学生支援等	1 1 0
基準 8	施設・設備	1 2 9
基準 9	教育の質の向上及び改善のためのシステム	1 3 8
基準 10	財務	1 4 8
基準 11	管理運営	1 5 8



## I 大学の現況及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 国立大学法人大分大学
- (2) 所在地 大分県大分市（旦野原キャンパス）  
大分県由布市（挾間キャンパス）  
大分県大分市（王子キャンパス）
- (3) 学部等の構成
- 学部：教育福祉科学部，経済学部，医学部，工学部
- 研究科：教育学研究科，経済学研究科，医学系研究科，工学研究科，福祉社会科学研究科
- 関連施設：
- ＜共同教育研究施設等＞学術情報拠点，地域共同研究センター，総合科学研究支援センター，国際教育研究センター，ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー，福祉科学研究センター，先端医工学研究センター，高等教育開発センター，イノベーション機構，保健管理センターセンター，入学企画支援センター
- ＜教育福祉科学部附属＞教育実践総合センター，学校園（小学校，中学校，特別支援学校，幼稚園）
- ＜医学部附属＞病院，医学教育センター
- (4) 学生数及び教員数（平成21年5月1日現在）
- 学生数：学部5,063人，大学院718人
- 専任教員数：573人，助手数：8人

### 2 特徴

本学は，下表のとおり，平成15年に旧大分大学と旧大分医科大学の統合によって発足し，教育福祉科学部，経済学部，医学部及び工学部の4学部と各学部を基礎とする4研究科並びに独立研究科である福祉社会科学研究科から構成されている。本学は，県内唯一の国立大学として，コンパクトさを活かした機動的な活動で，地域の知の拠点の役割を果たしている。

旧大分大学	旧大分医科大学
S24 大分師範学校，大分青年師範学校，大分経済専門学校より設置（経済学部，学芸学部[→S41 教育学部→H11 教育福祉科学部]の2学部） その後，[S47]工学部，[S52]経済学研究科（修士），[S54]工学研究科（修士），[H4]教育学研究科（修士），[H7]工学研究科（博士後期），[H14]福祉社会科学研究科（修士）を設置	S51 国立大分医科大学設置 その後，[S56]附属病院，[S59]医学研究科（博士）[→H10 医学系研究科]，[H10]看護学専攻（修士），[H15]医科学専攻（修士）を設置
旧大分大学と大分医科大学が統合して大分大学（旧大分医科大学は医学部）となる。	

### 1. 学生の目線に立った教育システムの構築と学生支援の充実

教養教育カリキュラムの全面的な見直しを図り，「全学教育機構」を設置（平成20年）した。また，GPに採択された「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」（平成18年度），「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」（平成19年度）など，特色ある教育への取組を推進している。さらに，ユビキタス社会への対応として「学術情報拠点」を設置し（平成20年），学習環境の大幅改善，メディア教育体制の確立を図っている。

学生支援については，「大分大学活き<sup>2</sup>（いきいき）プロジェクト」（コンペ形式）を実施し，学生グループによる意欲的で独創的な企画を採用してきた。また，地元銀行と連携した「大分大学授業料奨学融資制度」によって経済的支援を強化している。さらに，キャリアカウンセラーやソーシャルワーカーによる「相談室」の開設や学生表彰制度の導入など多様な取組により学生支援を充実させている。

### 2. 統合のメリットを生かした研究推進と新たな創造

研究者間の連携の構築，学際的・総合的アプローチを図り，統合のメリットを生かした新たな研究創造に挑戦してきた。各学部・研究科の特性に応じた研究を推進するとともに，「先端医工学研究センター」の設置や「研究創造セミナー」の開催など，学部を超えた研究体制の構築に努めている。

### 3. 地域社会と連携した特色ある大学づくり

教育・研究・医療の成果を地域社会に還元し，地域社会との共生を図っている。特徴的な取組として，大分県及び県内自治体（18市町村）と包括協力協定を締結し，双方向的な共同研究等を推進している。また，国際的な連携，特にアジア諸国との特徴ある国際交流を推進している。

## II 目的

大分大学は、平成16年4月の法人化とともに「大分大学憲章」を制定し、基本理念として「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する」を規定している。これに基づき「教育の目標」を以下のように設定した。

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

こうした目的・目標の下、「統合・法人化のメリットを生かし、地域社会と連携した特色ある大学作り」をモットーに、コンパクトさを生かした機動力に優れた大学を目指し、中期目標に、

- ① 学生の目線に立った教育システムの構築と学生支援の充実
- ② 統合のメリットを生かした研究推進と新たな創造
- ③ 地域社会と連携した特色ある大学作り

を掲げ、目的の具現化を推進してきた。

なお、「高い学習意欲」の醸成には、リードする教員資質の向上、教育内容・カリキュラムの充実、本学における学習環境の整備、個人の人権に配慮したコンサルティング等大学が有する機能を十分に活用できる制度を整える重要性を認識しており、学生とのコミュニケーションを図りながら整備している。また、本学が九州に位置することを考慮し、世界の中では特にアジア地域を重視した取組を展開している。

(学士課程、大学院課程毎の目的)

### 【学士課程】

#### <教養教育>

本学は、「今日の大学教育が抱える専門性と人間性の融和」という課題に対応するため、「広い視野と深い教養を」備える人材の育成に教養教育を重視している。教養教育は7分野（全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎教育科目及び日本語・日本事情科目、短期留学プログラム科目）に区分されている。全学共通科目は、人文・社会・自然分野及び課題コア・情報処理・職業意識啓発・ゼミナール科目（外国語等）を包括し、全ての教員が関与している。全学共通科目の総開講数は175であり、広い視野を養う目的にかなっている。また、離れたキャンパス間の不都合さに対処するため、遠隔授業システムの導入やキャンパス間の連絡バスの運行を行っている。

#### <専門教育>

「ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識」を目指して、各進路の特性に応じた専門教育を行う。各学部・研究科における目的の概略を以下に記す。

#### ○教育福祉科学部

人間福祉の視点に立って、教育の現場で澁刺と活躍しうる資質の高い教員の養成や、使命感にあふれた福祉の分野に携わる人材の養成及び成熟した社会にあって専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材の養成を行い、豊かな共生社会の実現に貢献することを目指す。

#### ○経済学部

経済学、経営学を中心にしながら社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学習することを通じて、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することを目指す。特に、

今日の高度化・複雑化する社会に柔軟に対応しながら、各方面で真価を発揮するために不可欠な、学生の基礎的能力を高めることを教育目的としている。（経済学部アドミッション・ポリシー）

#### ○医学部

医と看護に関する最新の学術を教育・研究し、高度の医学並びに看護学の知識と技術、そしてこれらを支える高い道徳観と豊かな教養を備えた医師あるいは看護師、さらには医学、看護学研究者を育成し、これらの学問の進歩、国民の健康増進、医療・保健を中心に地域や国際社会の福祉に貢献することを使命とする。

#### ○工学部

世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、個性豊かで創造性あふれる人材を育成することを教育理念とし、自らの課題を探究する意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たす基礎、専門分野の学力に裏打ちされた、社会性並びに国際性豊かな人材を養成することを教育目的とする。

#### 【大学院課程】

修士課程（博士前期課程）及び博士課程（博士後期課程）においては、共に高度な専門的知識・技術の修得を目指しているが、後者にあっては特に独立した研究者の育成に重点を置いている。下記の大学院課程の内、福祉社会学研究科は、国立大学の人文社会系として初めて福祉に焦点を当てた独立研究科として、平成14年に創設された。

#### ○教育学研究科（修士課程）

学部教育の基本的知識並びに学校教育現場における教師としての経験や知見を土台に、さらに学校教育における教育の理論と実践に関する学術分野の総合的な研究・教育を行うことにより、高い研究能力と教育的指導力を備え、地域教育の発展に貢献できる実践力豊かな人材の養成を目指す。

#### ○経済学研究科（博士前期課程、博士後期課程）

博士前期課程：旧来の枠にとらわれない高度な学際的・総合的なアプローチと実務に直結する政策的・応用的アプローチを通じて、現代経済社会の諸問題に対処しうる実践的な判断力と能動的な問題解決能力の涵養を図り、高度な専門職業人を中心として、21世紀のリーダーとなるべき有為の人材を地域社会の各分野に供給することを目的とする。

博士後期課程：経済のグローバル化とともに地域の自立が求められる今日の社会において、地域経済の発展をめざし、地域づくりを担う、高度の専門性をもつ人材を養成することを目的とする。

#### ○医学系研究科（修士課程、博士課程）

最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない道徳観と、それを支える豊かな教養を身につけた教育・研究者及び医療人を育成し、もって医学及び看護学の進歩、国民の健康の維持増進、更に医療・保健を中心に地域及び国際社会の福祉に貢献する人材を養成することを目的とする。

#### ○工学系研究科（博士前期課程、博士後期課程）

博士前期課程：自らの課題を探究する意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たす基礎・専門分野の学力に裏打ちされた、社会性並びに国際性豊かな世界に通用する人材を育成することを目的とする。

博士後期課程：質の高い特色ある教育と研究を通じて、世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成することを目的とする。

#### ○福祉社会科学研究科（修士課程）

福祉を総合的・多角的に捉え、問題発見・解決のできる実践能力の涵養を図るため、社会福祉学・法学・社会学・経済学・経営学・教育学などの社会科学を駆使し、社会の様々な分野で活躍する高度職業人の養成を目指す。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 大学の目的

##### (1) 観点ごとの分析

**観点 1-1-①：** 大学の目的（学部，学科又は課程の目的を含む。）が，明確に定められ，その目的が，学校教育法第 83 条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

##### 【観点到に係る状況】

本学は，大分大学憲章で，本学の目的を「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて，豊かな創造性，社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに，地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し，人類福祉の向上と文化の創造に寄与すること」と定めるとともに，「教育」，「研究」，「社会貢献」及び「運営方針」の 4 分野ごとの目標を明確にしている。（資料 1-1-①-A1，B1）この目標を踏まえ，各学部においても，その特色に応じた教育目的を定めている。（資料 1-1-①-A2，資料 1-1-①-B2～B5）

さらに，これらの目的・目標の下で，平成 27 年度までに取り組むべきビジョンとして，「大分大学の道標」を策定している。（資料 1-1-①-A3）

##### 資料 1-1-①-A1 大分大学憲章

##### 前文

世界の情勢がめまぐるしく変化する現在，大学の在り方も大きな転換が求められている。

ここ大分の地は，かつて異文化交流の国際的な先進地であった。大分大学は，この進取の伝統を受け継ぎ更なる飛躍を期して，ここに基本理念と目標を定め，われらに期待されている社会的使命を果そうと決意した。

多様な経歴をもつ学生の教育においては，高い倫理観と豊かな創造力・実践力を育成するため，個々のニーズに対応して効果的に機能する体制の確立が緊要な課題となっている。一方，大学で行う先端的な研究には，学問研究の自由の保障のもとに，組織として基礎と応用の均衡を図りつつ，「知」の再構築に向けて，その成果を発信することが求められる。また，地域社会・国際社会との双方向的コミュニケーションに基づく貢献と交流の積極的な推進も重要な課題となっている。これら諸課題の解決のためには，大学の組織と運営について，主体的な点検・評価を踏まえながら不断の改革を実行することが不可欠である。

大分大学は，ここに新しい組織・体制のもとで新たな出発をする。われらは，大分大学の充実と発展のために邁進し，人間味あふれる大学づくりに努めることが責務であると信ずる。

##### 大分大学の基本理念

大分大学は，人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて，豊かな創造性，社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに，地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し，人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

##### 教育の目標

1. 大分大学は，学生の立場にたった教育体制のもとで，広い視野と深い教養を備え，豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. 大分大学は，ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し，創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 大分大学は，高い学習意欲を持ち，たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ，広く世界で活躍できる人材を育成する。



**研究の目標**

1. 大分大学は、創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 大分大学は、広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

**社会貢献の目標**

1. 大分大学は、地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 大分大学は、国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

**運営の方針**

1. 大分大学は、自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。
2. 大分大学は、社会と時代の変化に対応し得る、機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

## 資料 1-1-①-A2 各学部の教育の目的等

**<教育福祉科学部>**

教育・人間福祉を基盤とする教育・研究を推進し、地域の教育・社会・文化のたいなる発展に寄与したいと考えています。そのため、人間福祉の視点に立って、教育の現場で澁刺と活躍し得る資質の高い教員の養成や、使命感にあふれた福祉の分野に携わる人材の養成及び成熟した社会にあって専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材の養成を行い、豊かな共生社会の実現に貢献することを目指しています。（教育福祉科学部アドミッション・ポリシー）

**<経済学部>**

本学部は、経済学、経営学を中心にしながら社会科学の諸分野について、基礎から応用・実践に至るまで幅広く学習することを通じて、経済社会の動向を的確に把握し、社会の中核を支える人材を養成することを目指しています。こうした人たちが今日の高度化・複雑化する社会に柔軟に対応しながら、各方面で真価を発揮するためには、基礎的能力が不可欠です。こうした能力を身に付けることは、社会や経済の変化に対する適応力を高めるとともに、創造性を発揮する上での基盤になると考えています。また、実社会で活躍する上で求められる実践力を身に付けるためにも基礎的能力が重要です。そこで、学生の基礎的能力を高めることを本学部の教育目的とします。（経済学部アドミッション・ポリシー）

**<医学部>**

本学部は、医と看護に関する最新の学術を教育・研究し、高度の医学並びに看護学の知識と技術、そしてこれらを支える高い道德観と豊かな教養を備えた医師あるいは看護師、さらには医学、看護学研究者を育成し、これらの学問の進歩、国民の健康増進、医療・保健を中心に地域や国際社会の福祉に貢献することを使命としています。（医学部アドミッション・ポリシー）

**<工学部>**

世界に通用する科学技術を創造し、もって地域に貢献するとともに、個性豊かで創造性あふれる人材を育成することが教育理念です。また、自らの課題を探究する意欲と柔軟な思考力を有し、国際基準を満たす基礎、専門分野の学力に裏打ちされた、社会性並びに国際性豊かな人材を養成することが教育目標です。（工学部アドミッション・ポリシー）

## 資料 1-1-①-A3 大分大学の道標 (抜粋)

**はじめに**

本学は、これまで、法人化に際して掲げた大分大学憲章が示す目標を達成すべく、教育・研究・医療・社会連携という基本的任務に取り組み、成果を挙げてきました。しかし社会は激しく動いており、本学に対する期待も大きく変化しています。私たちはこれまでの到達レベルに安住することなく、特色ある大学づくりを通して、総合大学としての機能の高度化や、地域における「知の拠点」としての役割を果たしつつ、有為な人材の育成と教育研究の発展に努めます。ここに示す「大分大学の道標 (みちしるべ)」は、これから本学が取り組むべき課題と方針を、分野ごとにまとめたものです。この道標の実施期間は、概ね第2期中期目標期間の最終年である、2015年までを想定しています。

**知識基盤社会に求められる人材を育成する**

21世紀は「知識基盤社会」と言われています。知識基盤社会とは、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として、新しい知識・情報や技術が、その重要性を増す社会です。この社会では、基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性が不可欠です。高等教育機関である本学は、この知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指します。大学の基本的任務である教育はもとより、研究、社会連携、医療のいずれの分野においても、それが優れた人材の育成に貢献するものか否かという視点から、企画実行の判断を行います。また、時代や社会の要請、及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、既存組織の改組等を含む教育研究組織の再構築を目指します。

**特色ある大学づくりを目指す**

今後、大学には個性化と高度化が求められます。本学の組織構成、得意とする分野や規模などを考えると、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、そして全学的な教育、研究、医療活動がその役割を担う「社会への貢献」において、本学の資源が特に活かせるものと考えられます。また、本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、さらに「世界的な教育研究拠点」を目指します。特色ある人材は、特色ある大学から創出されます。

**地域社会とともに発展する**

本学は大分県に立地する唯一の国立大学であり、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たします。本学は教育、研究、医療における国際的な先進性を追求しながら、地域と大学との間の双方向的な情報交換に基づいて、地域社会との多様な連携を推進します。このような努力によって、本学の新たな発展を実現します。

**発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤を構築する**

法人化以降、本学は運営体制の改革を進めるとともに、安定した経営基盤の構築に努めてきました。これは、いわば法人化を完成させるための準備作業でした。2015年までの次期中期目標期間においては、一層の改革に努めるとともに、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、スリムで質の高い管理運営組織を整備します。

**【別添資料】**

- 資料 1-1-①-B1 大分大学憲章  
<http://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html>
- 資料 1-1-①-B2 教育福祉科学部のアドミッション・ポリシー  
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kyoiku.html>
- 資料 1-1-①-B3 経済学部のアドミッション・ポリシー  
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-keizai.html>
- 資料 1-1-①-B4 医学部のアドミッション・ポリシー  
<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-igaku.html>

資料 1-1-①-B5 工学部のアドミッション・ポリシー

<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kogaku.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

教育研究活動の目的は、「大分大学憲章」に基本方針や達成しようとする成果等を明示し、更に、これらの目的・目標の下で、平成 27 年度までに取り組むべきビジョンとして「大分大学の道標」を策定しており、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 1-1-②：** 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻の目的を含む。）が、明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

**【観点到係る状況】**

本学の目的・目標を踏まえ、大学院及び課程の目的を、大学院学則に、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、高度の専門性を要する職業能力、自立した研究活動能力を育成」と定めている。（資料 1-1-②-A1, B1）この目的を踏まえ、各研究科はその特性に応じて教育研究活動の具体的な基本理念や教育の目標を掲げている。（資料 1-1-②-A2, B2～B8）

資料 1-1-②-A1 大学院の目的・基本理念

（目的）

第 2 条 本学大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。

（課程の目的）

第 7 条 修士課程は、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

（大学院学則）

資料 1-1-②-A2 各研究科の基本的目的

**教育学研究科（修士）**

**【基本理念】**

学部教育で習得した学校教育の基本的知識及び学校教育分野における教師としての経験や知見を土台に更に学校教育における理論と実践に関する学術分野の総合的な教育・研究を行うことにより、高い研究能力と教育的指導力を備え、実践力豊かな人材を養成するとともに、地域教育の発展に寄与することです。

**【教育の目標】**

高度な研究能力と教育的指導力を備えた人材を育成するため、学校教育に関する理論的、実践的研究をとおして、現代社会がかかえる教育の諸問題に対処しうる判断力と問題解決能力の涵養を図っていきます。

**1. 学校教育専攻・学校教育コース**

学校教育の幅広い分野に関する専門的な教育ならびに各分野の諸問題についての理論的研究と現実の教育問題を解決するための実践的研究を行っていきます。

**2. 学校教育専攻・臨床心理コース**

臨床心理学に関する専門的な教育や実習をとおして、様々な臨床心理学的課題やこころへの援助についての教育・研究を行っていきます。

**3. 教科教育専攻**

教科教育ならびにその基礎となる諸科学に関する理論と実践について専門的、系統的な教育・研究を行っていきます。

（平成 21 年度教育学研究科（修士）募集要項）

**経済学研究科（博士前期）**

**【基本理念】**

現代の経済社会は、情報技術の進歩などにより急速なグローバル化が進展する一方で、私た

ちが生活するそれぞれの地域においても、その資源の活用や将来へ向けた戦略の重要性が高まっています。そのため、グローバルからナショナル、さらにはローカルに至る様々なスケールにおける経済社会の諸問題を的確に理解し、分析し、解決する能力を有した高度で専門的な人材の必要性がより一層強まっています。

博士前期課程は、こうした経済社会の変化を受けて、鋭い分析能力と専門的な知識を有し多様な経済社会のリーダーとなりうる高度職業人を養成し、送り出すことを目的とします。

#### 【教育・研究の目標】

旧来の枠組みにとらわれない高度な理論的・学際的アプローチと実務に直結する応用的・政策的アプローチを通じて、現代経済社会の諸問題に対処しうる判断力と問題解決能力の涵養を図っていきます。

##### (経済社会政策専攻)

経済政策や社会政策の理論と歴史に関する総合的アプローチを基礎とする教育・研究を行っていきます。

##### (地域経営政策専攻)

地域経済分析や企業経営に必要な様々な情報に関する実践的アプローチを基礎とする教育・研究を行っていきます。

(平成 21 年度経済学研究科 (博士前期) 募集要項)

#### 経済学研究科 (博士後期)

##### 【理念】

グローバル化の下で、新たな経営課題に対応したビジネス・モデルを構築するためには、企業をとりまく環境を分析し、グローバルな視点に立つと同時に地域に即したマネジメントに関する高い専門能力が重要になっています。一方、地域社会においては、今日の経済社会の変化に対応した地域づくり・地域政策を提案できる高い能力を持つ専門家が求められています。とくに地方圏においては、グローバル化の下での経済構造の変化に対応した地域経済の的確な方向性を示すことのできる人材の養成が重要です。

博士後期課程は、マネジメント、地域政策、経済社会環境の諸分野に関する高度な研究にもとづいて、地域経済の発展、地域づくりを担う、高い創造性と専門性を備えた職業人の育成をめざします。

##### 【教育・研究の目標】

博士後期課程では、上記の理念をふまえて、①マネジメント活動を理論的・実証的に探究し、経済社会のグローバル化に対応したビジネス・モデルについて考える「マネジメント」、②地域の実態をふまえて地域社会のあり方、地域づくり・地域政策を論じる「地域政策」、③経済社会環境に関する理論的・実践的な分析を行う「経済社会環境分析」という3つの領域について、新たな視点に立って高度な教育研究を行います。

また、博士後期課程の理念を効果的に達成することができるように、研究の土台となる理論的基礎の修得に導くと同時に、現代の諸課題について高度な分析能力と問題解決能力を涵養します。さらに、幅広い視野に立って体系的に学習し、研究が進められるようにコースワークを重視するとともに、複数の指導教員による研究指導を行います。

(平成 21 年度経済学研究科 (博士後期) 募集要項)

#### 医学系研究科

##### 【基本理念】

複雑化・高度化する医学・医療の分野で、常に最新の学術を教授・研究し、高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない倫理感と、それを支える豊かな教養を身につけた教育・研究者及び医療人を養成し、もって医学部及び看護学の進歩、国民の健康の維持増進、更に医療・保健を中心に地域及び国際社会の福祉に寄与することが基本理念です。

##### 【教育の目標】

(修士課程)

優れた指導力を持った教育・研究者，医療人及び技術者を育成するため，理論的・実践的教育を通じて，医学・医療の諸問題に対応できる判断力と問題解決能力の涵養を図ります。

#### (医科学専攻)

体系的・集中的な教育により，医学以外の専門知識を備えた人材に，それぞれの専門分野と融合した新たな医学に関わる教育・研究分野や技術を創出できる研究者の養成を目指します。

#### (看護学専攻)

社会や保健・医療・福祉の変化を見据え，看護の質向上を実現できる実践力を養い，看護実践・看護管理・看護教育の場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人の養成を目指します。

#### (博士課程)

国際的に活躍できる自立した教育・研究者及び診療能力の高い臨床医の育成を主眼とし，そのための能力と基礎となる豊かな学識及び人間性を持った人材の育成を目指します。

(平成 21 年度医学系研究科 (博士) 募集要項)

#### 工学研究科 (博士前期)

##### 【基本理念】

質の高い特色ある教育と研究を通じて，世界に通用する科学技術を創造し，もって地域に貢献するとともに，豊かな創造性，社会性及び人間性を備えた人材を育成することです。

##### 【教育・研究の目標】

学生の立場にたった教育体制のもとで，自らの課題を探究する高い学習意欲と柔軟な思考力を有し，国際基準を満たすゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を備えるとともに，豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を養成することです。

(平成 21 年度工学研究科 (博士前期) 募集要項)

#### 工学研究科 (博士後期)

##### 【基本理念】

質の高い特色ある教育と研究を通じて，世界に通用する科学技術を創造し，もって地域に貢献するとともに，豊かな創造性，社会性及び人間性を備えた人材を育成することを理念とします。

##### 【教育・研究の目標】

本学の教育・研究の目標を踏まえ，各専攻分野における高度でかつ最先端の知識を身につけ，独立して研究を展開し，国際的に活躍できる指導的技術者・研究者を育成することを目標とします。

(平成 21 年度工学研究科 (博士後期) 募集要項)

#### 福祉社会科学研究科 (修士)

##### 【基本理念】

福祉社会の構築は人類恒久の課題です。そのために，グローバルからローカルまで，あらゆる段階で起きる社会的・経済的条件を的確に捉え，充実した福祉社会の構築に貢献できる高度で専門的な能力をもつ人材がますます必要になっています。

本研究科は，そうした社会的要請に応えるために，学際的かつ多元的なアプローチによる福祉社会科学の素養を身につけた高度専門職業人の養成に果敢に取り組みます。

##### 【教育の目標】

1. 学生の立場に立った教育体制のもとで，福祉を総合的・多角的に捉え，豊かな人間性と高い倫理観を有し，高度専門職業人として社会的責任を果たす人材を育成します。
2. 社会福祉学・法学・社会学・経済学・経営学・教育学などの高度な社会科学の知識を修得し，高度な実践として，問題発見・解決・抑止のできる創造的で応用力豊かな高度職

業人の養成をします。

3. 高い研究意欲, たゆまぬ探求心を持ち, 総合的な判断力と実践力を身につけ専門職業人として高度な技能を有し, 社会, 広くは地域・国際社会で活躍できる高度職業人の養成をします。

**(福祉社会政策コース)**

主として社会科学の分野から福祉社会に関する理論的・政策的アプローチを基礎とする教育・研究を行っていきます。

**(人間福祉社会コース)**

主として社会福祉学やソーシャルワークに関する理論的・実践的アプローチを基礎とする教育・研究を行っていきます。

(平成 21 年度福祉社会科学研究科 (修士) 募集要項)

**【別添資料】**

- 資料 1-1-②-B1 大学院学則  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001100.pdf>
- 資料 1-1-②-B2 平成 21 年度教育学研究科 (修士) 募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001836.pdf>
- 資料 1-1-②-B3 平成 21 年度経済学研究科 (博士前期) 募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001683.pdf>
- 資料 1-1-②-B4 平成 21 年度経済学研究科 (博士後期) 募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002710.pdf>
- 資料 1-1-②-B5 平成 21 年度医学系研究科 (修士) 募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001851.pdf>
- 資料 1-1-②-B6 平成 21 年度工学研究科 (博士前期) 募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001598.pdf>
- 資料 1-1-②-B7 平成 21 年度工学研究科 (博士後期) 募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001904.pdf>
- 資料 1-1-②-B8 平成 21 年度福祉社会科学研究科募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001910.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院の目的を「大学院学則」に明確に定めており, 各研究科はその目的を踏まえ, その特性に応じて教育研究活動の具体的な基本理念や教育の目標を掲げていることから, 本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているとともに、社会に広く公表されているか。**

**【観点到係る状況】**

本学の目的・目標について、学生に対しては「学生生活案内」，「教養科目ガイドブック」を配付の上，入学時ガイダンスで説明している。ガイダンス時のアンケートの結果では，多くの新入生（約 82%）が本学の目的を理解していた。（資料 1-2-①-B1, B2）

教職員に対しては，任命時に「大学概要」を配付するし，新採用職員研修で説明している。（資料 1-2-①-B3, B4）

社会に対しては，全国の国立大学法人，大分県及び県内全市町村，教育委員会，県内全高等学校等の機関に対して，「各学部学生募集要項」，「各学部概要」等を送付する他，多くの冊子を県内の高等学校や金融機関に設置したインフォメーションコーナー等に配置するとともに，オープンキャンパスなど大学行事への参加者にも広く配布し周知している。（資料 1-2-①-B5）

また，本学のホームページに，「学則」，「大学院学則」，「大分大学憲章」及び「各学部アドミッション・ポリシー」等を掲載し，公開している。（資料 1-2-①-A1）

さらに，英語版のホームページにも大分大学憲章を掲載し，国外へも情報を発信している。（資料 1-2-①-A1）

資料 1-2-①-A1 ホームページで公開している本学及び各学部・研究科の目的

ホームページ	掲載項目	URL
学則	大学の目的	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001099.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001099.pdf</a>
大学院学則	大学院の目的	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001100.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001100.pdf</a>
大分大学憲章	大分大学の基本理念, 教育・研究・社会貢献の目標, 運営の方針	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html">http://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html</a> (英語) <a href="http://www.oita-u.ac.jp/english/charter.html">http://www.oita-u.ac.jp/english/charter.html</a>
大学概要 (資料編)	大分大学憲章	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Gaiyo/gaiyo.html">http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Gaiyo/gaiyo.html</a>
各学部アドミッション・ポリシー	基本理念・教育の目標等 ◆教育福祉科学部 ◆経済学部 ◆医学部 ◆工学部	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kyoiku.html">http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kyoiku.html</a> <a href="http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-keizai.html">http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-keizai.html</a> <a href="http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-igaku.html">http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-igaku.html</a> <a href="http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kogaku.html">http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kogaku.html</a>
各研究科募集要項	基本理念・教育の目標等 ◆教育学研究科	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001836.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001836.pdf</a>
	◆経済学研究科 (基本理念) (目標)	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001683.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001683.pdf</a> <a href="http://www.oita-u.ac.jp/000002710.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000002710.pdf</a>
	◆医学系研究科	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001851.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001851.pdf</a>
	◆工学研究科 (基本理念) (教育の目標)	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001598.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001598.pdf</a> <a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001904.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001904.pdf</a>
	◆福祉社会科学研究科	<a href="http://www.oita-u.ac.jp/000001910.pdf">http://www.oita-u.ac.jp/000001910.pdf</a>



**【別添資料】**

- 資料 1-2-①-B1 学生生活案内（平成 20 年度）P3
- 資料 1-2-①-B2 教養科目ガイドブック（平成 20 年度）P1
- 資料 1-2-①-B3 平成 20 年度大分大学概要（資料編）  
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Gaiyo/gaiyo.html#1>
- 資料 1-2-①-B4 新採用職員研修テキスト
- 資料 1-2-①-B5 インフォメーションコーナー設置状況

**【分析結果とその根拠理由】**

本学の目的は、冊子やホームページにより広く公表し、さらに、オープンキャンパスなど大学行事への参加者にも周知を図っている。

また、新入生に対するガイダンスでも説明しており、アンケート結果では多くの学生が本学の目的を理解していた。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 「大分大学憲章」及び「学則」に定める教育研究活動の目的を実現するため、平成 27 年度までの次期中期目標期間において取り組むビジョンとして、「大分大学の道標」を策定している。(観点 1-1-①)

### 【改善を要する点】

- 特になし。

## (3) 基準 1 の自己評価の概要

- 本学の目的を、大分大学憲章で明確に定めている。また、この目標を踏まえ、各学部もその特色に応じた教育目的を定めている。さらに、平成 27 年度までに取り組むビジョンとして「大分大学の道標」を策定している。(観点 1-1-①)
- 大学院の目的を大学院学則で明確に定めており、この目的を踏まえ、各研究科もその特性に応じた基本理念や教育の具体的な目標を定めている。(観点 1-1-②)
- 本学の目的・目標は、各種冊子やホームページに記載し、広く公表している。ホームページでは英文の大分大学憲章を掲載し、国外へも周知している。(観点 1-2-①)
- 教職員・学生には、冊子等を配布し、周知に努めている。新入生に対するガイダンスでも説明しており、アンケート結果では、多くの新入生が本学の目的を理解していた。(観点 1-2-①)
- 社会に対しては、目的等を記載した各学部概要等や各学部学生募集要項を大分県内の高等学校や市町村教育委員会等に配布するとともに、オープンキャンパスや説明会等でも積極的に周知を図っている。(観点 1-2-①)

## 基準2 教育研究組織（実施体制）

### （1）観点ごとの分析

**観点2-1-①：** 学部及びその学科の構成（学部，学科以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は，大分大学憲章に明記された「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて，豊かな創造性，社会性及び人間性を備えた人材を育成する」という目標を達成するために，人文社会科学，自然科学，生命科学に関わる4つの学部（教育福祉科学部，経済学部，医学部，工学部）を設置している。（大学現況票 教育研究組織等【基準2・4】）

教育福祉科学部は，「豊かな成熟社会を創造し，共生社会を実現するために，「福祉の心」を持ち実践できる人材の養成」を目標とし，こどもを支援できる質の高い教員を養成する「学校教育課程」，時代に対応し地域の文化創造に貢献できる人材を養成する「情報社会文化課程」，生き甲斐をもち健やかに共に生きる社会を目指す人材を養成する「人間福祉科学課程」から構成されている。

経済学部は，「経済社会の動向を的確に把握し，社会の中核を支える人材を養成すること」を目指し，経済活動の法則を明らかにする「経済学科」，企業等の経営活動を分析する「経営システム学科」，地域社会の構造を追究する「地域システム学科」で構成されている。

医学部は，豊かな人間性を備えた良き医師，看護師及び保健師を育成することを目的として，「医学科」と「看護学科」から構成されている。

工学部は，「世界に通用する科学技術を創造し，もって地域に貢献するとともに，個性豊かで創造性あふれる人材を育成すること」を教育理念に掲げ，高度に先端化する科学技術に対応する教育研究を推進するため，工学技術に関わる分野の5学科（「機械・エネルギーシステム工学科」，「電気電子工学科」，「知能情報システム工学科」，「応用化学科」，「福祉環境工学科」）から構成されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

大分大学憲章に明記する「人間と社会と自然に関する教育と研究」を通じた人材育成という教育目的に沿って，人文社会科学，自然科学，生命科学に関わる4つの学部で構成されている。また，各学部における学科・課程等構成も，本学の教育目的に沿っている。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。**

**【観点に係る状況】**

本学の教養教育は、教育担当理事の下に、全学教育機構を組織し、全学的な実施体制を整備している。全学教育機構は、各学部教務委員会及び高等教育開発センター、国際教育研究センターの代表からなる運営会議が運営している。また、全学教育機構内に全学共通科目、外国語、スポーツの3つの専門部会を設置し、各科目の編成と運営を行っている。（資料2-1-②-A1～A3）

教養教育カリキュラムの中心である全学共通科目は、「コア」編成をとり、全学部教員の協力により、広範な学問分野にわたる科目を開講している。（資料2-1-②-A4）

全学教育機構は、平成20年度に、人文・社会・自然分野に加えて社会的要請に応える「総合」分野の新設、学習レベルの明示等により体系性・系統性を強化した10のコンセプトテーマにわかれた主題科目編成をとる新たな全学共通教育プログラムを策定するなど、カリキュラムの見直しを行っている。更に、低年次に対応した授業を新設するなどキャリア形成支援教育の充実を図っている。

また、全学共通科目は且野原キャンパスのみで開講しているため、挟間キャンパスの学生に対する教育上の配慮として、遠隔授業装置を活用しキャンパス間講義を実施するとともに、全学共通科目を集中的に開講する曜日を設定の上、キャンパス間シャトルバスを運行している。

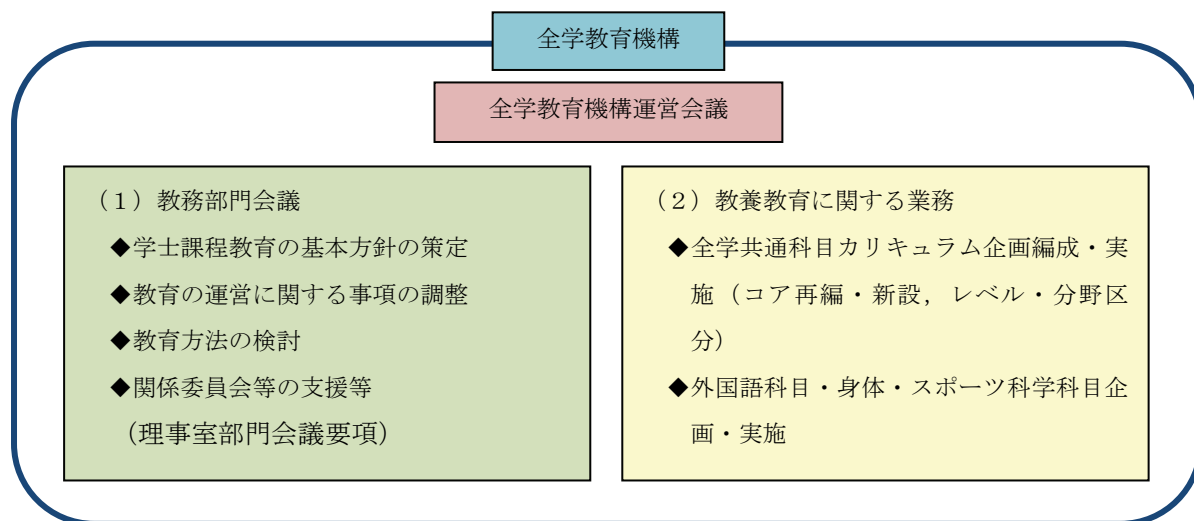
さらに、教育内容や方法の改善を目的として、「学生による授業評価」を実施するとともに、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」、授業公開、遠隔授業装置やe-learning研修等のFD活動を実施している。授業評価で指摘された事項については、各教員による「自己点検レポート」で、改善の方策等を明らかにしている。（資料2-1-②-B1）

資料2-1-②-A1 教育課程の編成及び履修方法

- 第19条 教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成する。
- 2 前項の教養教育科目は、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目、基礎教育科目及び日本語・日本事情科目に区分する。
  - 3 教養教育の編成に当たっては、全学の協力の下に行うものとする。
  - 4 教育課程の編成及び履修方法については、各学部の定めるところによる。

（出典：学則）

資料2-1-②-A2 教養教育実施体制図



## 資料 2-1-②-A3 全学教育機構の業務・組織

- 第3条 機構は、次の各号に掲げる業務を行う。
- (1) 学士課程教育の基本方針案の策定に関する事。
  - (2) 教育の運営に関する事項の調整に関する事。
  - (3) 教養教育の実施に関する事。
  - (4) 教育内容、教育方法、評価方法等の改善に関する事。
  - (5) その他学士課程教育に関する事。

第4条 機構に、次の各号に掲げる専門部会を置く。

- (1) 主題科目専門部会
- (2) 身体・スポーツ科学科目専門部会
- (3) 外国語科目専門部会

(全学教育機構規程)

## 資料 2-1-②-A4 教養教育全学共通科目コア別開講数

(単位：開講科目数)

コア名	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
人間と精神	8	11	10	13	9
歴史と文化	18	18	19	18	19
国家と社会	14	14	12	14	11
産業と経済	19	15	20	15	16
自然と数理	17	17	19	16	17
科学と技術	22	22	20	20	22
福祉・人権・医療	10	9	13	13	13
国際理解	4	5	4	3	5
地域	2	5	3	4	4
環境	6	6	7	8	6
合計	120	122	127	124	122

## 【別添資料】

資料 2-1-②-B1 教員による自己点検レポート集 (平成 19 年度・抜粋)

## 【分析結果とその根拠理由】

教養教育は、教育担当理事を長とする全学教育機構を中心に、人文社会科学から自然科学に至る多様な主題科目編成をとる全学共通科目を、全学部からの教員の協力により実施している。

また、遠隔授業システムの導入やキャンパス間シャトルバスの運行により、キャンパス間での円滑な教養教育の実施に努めている。

全学教育機構は、カリキュラム等の見直しを行う等、適切に機能している。平成 21 年度以降も、引き続き教養教育の改善に努める必要がある。

さらに、学生による授業評価や多様な FD 活動等を行って、教養教育の教育内容や教育方法の改善を進めている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科，専攻以外の基本的組織を設置している場合には，その構成）が，大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は，大学院学則に明記された「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与する」目標を達成するため，5研究科（「教育学研究科」，「経済学研究科」，「医学系研究科」，「工学研究科」，「福祉社会科学研究科」）を設置している。

教育学研究科は，「高い研究能力と教育的指導力を具えた実践力豊かな人を養成すること」を目的とし，修士課程に「学校教育専攻」，「教科教育専攻」を設置している。（資料2-1-③-B1）

経済学研究科は，「高度な専門職業人を中心として，21世紀のリーダーとなるべき有為の人材を地域社会の各分野に供給すること」を目的とし，博士前期課程に「経済社会政策専攻」，「地域経営政策専攻」を，博士後期課程に「21世紀のリーダーとなるべき人材を地域社会に供給すること」を目的とした「地域経営専攻」を設置している。（資料2-1-③-B2）

医学系研究科は，「高度の医学及び看護学の知識と技術並びにそれらの本義を見失わない道徳観と，それを支える豊かな教養を身につけた医療人及び研究者を育成し，もって医学及び看護学の進歩，国民健康の維持増進，さらに医療・保健を中心に地域及び国際社会の福祉に貢献すること」を目的とし，博士前期課程に「医科学専攻」，「看護学専攻」を，博士後期課程に「医学専攻」を設置している。平成19年度に「がん診療・研究専門部門及びコース」を設け，がん医療のプロフェッショナルの養成プログラムを開始し，社会の要請に答えている。（資料2-1-③-B3）

工学研究科は，「世界に通用する科学技術を創造し，もって地域に貢献するとともに，個性豊かで創造性あふれる人材を養成すること」を目的とし，博士前期課程に「機械・エネルギーシステム工学専攻」，「電気電子工学専攻」，「知能情報システム工学専攻」，「応用化学専攻」，「建設工学専攻」，「福祉環境工学専攻」を，博士後期課程に「物質生産工学専攻」，「環境工学専攻」を設置している。（資料2-1-③-B4）

福祉社会科学研究科は，高齢化社会を迎えた社会の強い要望から，国立大学の人文社会系として初めて福祉に焦点を当てた独立研究科として平成14年に創設し，「社会福祉学を基盤として，社会学・法学・経済学・教育学などの社会科学の立場から「福祉」を総合的・多角的に捉えた教育研究を推進」することを目的として，修士課程に「福祉社会科学専攻」を設置している。（資料2-1-③-B5）

各専攻は，資料2-1-③-A1に示すとおり，それぞれ特色に応じた教育を行っている。

資料2-1-③-A1 各研究科の特色一覧

研究科	課程	研究科の特色
教育学研究科	修士課程	学部卒業生及び現職教員に，学部における教育の基礎又は教師としての経験と知見の上に，広い視野に立った精深な学識を授け，学校教育の場における理論と実践の研究能力や専門性を高め，教育研究や実践に必要な能力を養っている。 なお，学校教育専攻臨床心理コースでは，平成18年度入学生から財団法人日本臨床心理士認定協会の指定する臨床心理士養成指定大学院の「第一種指定校」として認定を受けた。
経済学研究科	博士前期	社会人・職業人の積極的な受入と高度な専門的職業人の養成，「地域」への総合的アプローチ，「政策」重点化のカリキュラム，コース制の導入等を特色とする。
	博士後期	社会人・職業人の積極的な受入と高度な専門性を持つ職業人の養成，「地域経営」についての教育研究，コースワークを重視した教育プログラム，体系的・段階的な研究指導等を特色とする。

医学系研究科	修士課程	優れた指導力を持った教育・研究者，医療人及び技術者を養成するため，医学・医全般にわたる理論的・実践的教育を特色とする。
	博士課程	研究領域に基づく部門の構成と教員組織により，領域間においても密接な連携を図ることができるとともに，複数の教員による指導体制で，基礎研究領域相互間，或いは基礎研究領域と臨床研究領域，もしくはがん研究領域といった複数の領域に係る研究体制をとっている。
工学研究科	博士前期	学部における一般的及び専門的教養を基礎として，環境や社会に対する影響も予見しながら，自然との共生や人類に役立つ技術とは何か等を追求している。
	博士後期	国際的視野のもとに科学技術を深く探求し，新たな分野や理論の創出をめざすことを特色とする。
福祉社会科学 研究科	修士課程	事例研究，現地調査，ディスカッションなどを積極的に取り入れた実践的な教育を行っている。

### 【別添資料】

資料 2-1-③-B1 教育学研究科の目的・理念

<http://www.ed.oita-u.ac.jp/001lippann/003daigakuin/index.html>

資料 2-1-③-B2 経済学研究科の目的・理念

<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/graduate/graduate.html>

資料 2-1-③-B3 医学系研究科の目的・理念

<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Med-Gaiyo/2008/book9/index.html#43>

資料 2-1-③-B4 工学研究科の目的・理念

<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/rinen.html>

資料 2-1-③-B5 福祉社会科学研究科の目的・理念

<http://www.oita-u.ac.jp/hukusi/rinen.htm>

### 【分析結果とその根拠理由】

大学院学則に明示する，「学術の理論及び応用を教授研究し，その深奥を究めて，文化の進展に寄与する」という目標を達成するため，5研究科を設置している。

また，各研究科における，専攻の構成等も大学院の目的に沿っている。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-1-④**： 別科，専攻科を設置している場合には，その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。



**観点2-1-⑤：大学の教育研究に必要な附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切に機能しているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、全学的な附属施設・センター等として、10の「学内共同教育研究施設等」並びに、附属図書館と総合情報処理センターの機能を統合した「学術情報拠点」を設置している。（資料2-1-⑤-A1）

また、教育研究に係る学部・研究科等の附属施設としては、教育福祉科学部に「附属学校園」（幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校）並びに「附属教育実践統合センター」を、経済学部「地域経済研究センター」を、医学部に「附属病院」を設置している。（資料2-1-⑤-A2）

各附属施設・センター等は、本学の教育・研究活動に寄与している。例えば、地域共同研究センターは、「民間等外部の機関との研究交流を推進する」という目的を踏まえ、平成20年度に研究シーズ発表会を開催した。（資料2-1-⑤-A3）高等教育開発センターは、「高等教育及び生涯学習に関する調査・研究及び教育事業を積極的に推進する」という目的を踏まえ、VODによる授業内容のネット配信、多様なメディアを活用した新規授業方法開発、「きつちよむフォーラム」等のFD・授業評価を行っている。国際教育研究センターは、「本学の国際化及び国際交流の推進に資する」という目的を踏まえ、「短期留学プロジェクト」による留学生教育、並びに「国際理解教育ゼミナール」による国際化教育を行っている。

また、教育福祉科学部附属学校園は教育実習を、医学部附属病院は卒前・卒後臨床教育を行っている。（資料2-1-⑤-A4）

なお、センター等がより適切に機能するよう、構成等の見直しを随時行っており、平成21年度には、先端医工学研究センターと総合科学研究支援センターを統合して、新規に全学研究推進機構（仮称）を設置する予定である。

資料2-1-⑤-A1 全学的な附属施設・センター等の設置目的と役割等

名称	目的・役割等
学術情報拠点	全学的な学術情報基盤の基幹組織として学術情報の整備・充実とその高度化に努め、図書、学術雑誌その他必要な資料と情報システム及び情報ネットワークを本学の教職員及び学生の利用に供することにより教育・研究の進展を図るとともに、地域社会への学術情報の提供と公開及び情報化支援などを通じて社会との連携の推進に資することを目的とする。
地域共同研究センター	民間等外部の機関との共同研究及び研究交流を推進し、併せて学内及び他大学等との共同研究等を行うことにより、本学の教育・研究の進展に寄与するとともに、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資することを目的とする。
総合科学研究支援センター	教育及び研究の向上並びに発展に資することを目的とする。
国際教育研究センター	留学生の教育、学生の国際化教育及び国際交流開発に関する調査・研究を行うことにより、大分大学の国際化及び国際交流の推進に資することを目的とする。 「短期留学プロジェクト科目」等の留学生教育及び「国際理解教育ゼミナール科目」等の国際化教育に従事している。
ベンチャー・ビジネス・ラボトリー	大学院において、ベンチャー・ビジネスの萌芽ともなるべき独創的な研究開発を推進するとともに、高度の専門的職業能力を持つ創造的な人材を育成することを目的とする。 「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」や「創造力養成講座」の実施を通じて起業家教育に寄与している。

福祉科学研究センター	学内及び学外の関係機関と連携を図り、福祉科学に関する理論的な深化・発展をめざす調査・研究を行うとともに、実践的な人材養成を支援するための諸活動を行い、地域社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。
先端医工学研究センター	医学、工学及び福祉科学の分野の研究者が連携してプロジェクト研究を推進し、併せて研究課題の設定から臨床応用に至るプロセスを円滑に遂行することにより、大分大学の基本理念である人類福祉の向上に寄与するとともに、大分県地域における総合的な医療及び福祉システムの充実に資することを目的とする。 医学・工学・福祉科学分野の研究者が連携してプロジェクト研究を推進しており、関連教員の指導のもと大学院生もこれらの開発研究に関与し、学際的研究指導の場として機能している。
高等教育開発センター	学内外の関係機関との連携の下に、高等教育及び生涯学習に関する調査・研究及び教育事業を積極的に推進し、大分大学における教育及び地域社会の発展に寄与することを目的とする。 VODにより授業内容をネット上で提供する「グローバル・キャンパス」や、学術情報拠点と連携したWebclass等の多様なメディアを活用した新規授業方法開発、「きっちよむフォーラム」や「授業公開検討会」等のFD・授業評価の企画・実施を担っている。
イノベーション機構	知的財産の創造、産学官連携、地域連携及び学術研究支援等多様な役割を有する学内共同教育研究施設の機能を統括して各学部との間で相互支援を行うことにより、本学の教育研究並びに社会連携活動の推進と知的創造サイクルを構築することを目的とする。 地域共同研究センター・工学研究科・経済学研究科等と連携して「MOT (Management of Technology) 特論」等の教育活動にも関与している。
保健管理センター	保健に関する専門的業務と研究を一体的に行い、学生及び職員の心身の健康保持増進を図ることを目的とする。
入学企画支援センター	入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に応じた優れた入学者の確保及び入学志願者の拡大のため、入学者選抜全般に関する企画戦略を策定することを目的とする。

## 資料 2-1-⑤-A2 学部・研究科等の附属施設の設置目的と役割等

名称	目的・役割等
教育福祉科学部附属学校園	教育福祉科学部における生徒の教育に関する研究に協力し、教育福祉科学部の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たること、また、教育の理論的、実証的研究を行うとともに、他の学校との教育研究の協力及び教育研究の成果の交流を行うことを目的とする。 幼児教育・初等教育・中等教育・特別支援教育を行い、学生の教育実習の場として機能している。また、教育の理論と実践に関する研究を行い、地域教育の交流拠点として機能している。
教育福祉科学部附属教育実践統合センター	教育指導及び教育臨床に関する理論的・実践的研究を行うとともに、実践力ある教員の養成、現職教員の資質向上のための研究及び指導の推進を図ることを目的とする。
経済学部地域経済研究センター	経済学部における地域経済・地域社会に関する研究の中心を担うとともに研究プロジェクトの推進を図ることを目的とする。

医学部附属病院	診療を通じて医学の教育及び研究に資することを目的とする。 医学生のカリキュラム・クラークシップを採用した臨床実習教育、また看護学生の早期からの臨地実習教育、さらにチーム医療の実践教育を通して、患者本位の最良の医療を提供できる倫理観豊かな医療人の育成の場となっている。
医学部附属医学教育センター	医学部における医学教育及び看護学教育並びに入学選抜方法に関する総合的な研究・開発を行い、医学部の医学・医療教育の発展・向上を図ることを目的とする。

## 資料 2-1-⑤-A3 平成 20 年度 研究シーズ発表会テーマ一覧

大学デザインのコミュニケーションツールとしての機能分析とその活用方法としての大学ブランディング手法の開発に関する研究
ヒトに使用可能な抗体製剤の開発に関する研究
アミノ酸由来物質が持つ細胞保護作用について
狂犬病ウイルス抗体迅速検出キットの開発
有機性廃棄物再資源化技術の開発
酸化チタンの部分窒化によるハイパワーリチウム電池用電極材の開発
自励振動系の制振技術に関する研究
建築材料の音響特性測定手法開発に関する研究

※ 平成 21 年 1 月 30 日（金）ソフトパーク ソフィアホールにて開催

## 資料 2-1-⑤-A4 平成 20 年度 実習生等受入状況

附属施設等	内容	受入人数
教育福祉科学部 附属学校園	教育実習生	本学 342 人
		他大学 6 人
医学部附属病院	卒前・卒後臨床教育実習生	臨床実習生 364 人
		看護実習生 249 人
		卒後臨床研修 40 人

## 【分析結果とその根拠理由】

本学に設置された附属施設・センター等は、人文社会科学から自然・生命科学にわたる教育研究活動の一端を担っており、「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材の育成」と、「地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献する」という本学の目的を果たしており、教育・研究活動にも寄与していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、各学部・研究科に、それぞれの特性を踏まえた教育研究活動に関する具体的事項を審議するため、教授会・研究科委員会を設置している。（資料2-2-①-A1）

各学部・研究科においては、教授会・研究科委員会を当該学部・研究科に所属する専任の教授等で構成しており、定期的開催している他、必要に応じて臨時でも開催している。（資料2-2-①-A2, A3）

教授会・研究科委員会は、カリキュラム策定などの教育課程の編成、入学者選抜及び卒業・進級判定など教育活動に係わる重要事項を審議している。（資料2-2-①-A2, A4, B1）

資料2-2-①-A1 教授会及び研究科委員会

第7条 本学の学部・研究科に教授会を、大学院研究科に研究科委員会を置く

(法人規則)

資料2-2-①-A2 教授会の組織及び審議事項

第2条 教授会は当該学部の専任の教授をもって組織する。ただし、必要により、その他の職員を加えることができる。

第4条 教授会は、当該学部の次の各号に掲げる事項及び教育研究評議会等から意見を求められた全学的事項に関することについて審議する。

- (1) 長期的な目標、中期目標・中期計画及び年度計画における教育、研究及び社会貢献活動に関する事項
- (2) 学部長等候補者の選考に関する事項
- (3) 教育研究評議会の方針に基づく、具体的教員選考、教員資格審査及び身分に関する事項
- (4) 学生の受入れと身分に関する事項
- (5) 学位の授与に関する事項
- (6) 教育課程の編成に関する事項
- (7) 研究活動に関する事項
- (8) 社会貢献活動に関する事項
- (9) その他学部長等が必要と認めた事項

(教授会規程)

資料2-2-①-A3 教授会の構成人数・開催回数

学部名	構成人数（平成21年5月1日現在）		開催回数（H20年度）
	教授	教授以外	
教育福祉科学部	60	41	21
経済学部	37	29	16
医学部	57	0	18
工学部	41	46	9

資料 2-2-①-A4 その他学部長等が必要と認めた事項の例（教育福祉科学部教授会規程）

（審議事項）

第3条 法人教授会規程第4条第9号の規定に基づく教育福祉科学部に係る審議事項は、次の各号に掲げるものとする。

- （1） 教員の人事に関する事項
- （2） 予算に関する事項
- （3） 学術研究に関する事項
- （4） 内部規則の制定及び改廃に関する事項
- （5） 役職候補者の選定に関する事項
- （6） その他教育，研究及び運営に関する重要事項

**【別添資料】**

資料 2-2-①-B1 医学部教授会議事概要（例示）

**【分析結果とその根拠理由】**

本学は、法人規則・教授会規程及び各学部の教授会規程に従って教授会等を組織しており、教授会等は、教育に係わる重要事項の審議等必要な活動を行っていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、全学的な観点から教育活動全般について審議するため、教育担当理事の下に、教務部門会議、大学院部門会議を設置し、組織間の連携を図っている。（資料2-2-②-A1, B1, B2）

また、各学部・研究科に教育課程や教育方法等を審議・策定する教務委員会等（教務委員会、大学院委員会、研究指導委員会を設置している。（資料2-2-②-A2）

各学部・研究科における教務委員会等は月1回以上開催され、教育活動に係わる事項を検討している。（資料2-2-②-A3）

資料2-2-②-A1 教育担当理事の下での部門会議とその業務内容等

部門会議	業務	構成員	開催回数 (H20年度)
教務部門会議	学士課程教育の基本方針案の策定、教育の運営に関する事項の調整、教育方法の検討その他関係委員会等の支援など	教育担当理事，学長補佐（教育プロジェクト担当），学部代表各2人，高等教育開発センター2人，学生支援部長，教育支援課長，国際交流課長，学務課長	15
大学院部門会議	大学院教育の基本方針案の策定、大学院教育の運営に関する事項の調整、教育方法の検討その他関係委員会等の支援など	教育担当理事，学長補佐（教育プロジェクト担当），研究科代表各1人，高等教育開発センター1人，学生支援部長，教育支援課長，学生支援課長，入試課長，キャリア開発課長，学務課長	8
入試部門会議	入試の基本方針案の策定、入試方法の検討、入試の実施、入学資格審査、入試広報その他関係委員会等の支援など	理事（教育担当），学部代表各1人，学生支援部長，入試課長，入学支援プランナー，学務課長	11
学生支援部門会議	学生支援の基本方針案の策定、学生支援の運営に関する事項の調整、学生支援方法の検討その他関係委員会等の支援など	理事（教育担当），学部代表各2人，保健管理センター1人，学生支援部長，学生支援課長，学務課長	11
キャリア開発部門会議	キャリア教育の基本方針案の策定、就職支援の基本方針案の策定、就職支援の実施、インターンシップの推進その他関係委員会等の支援など	理事（教育担当），学部代表各2人，学生支援部長，教育支援課長，キャリア開発課長，学務課長	7

## 資料 2-2-②-A2 教務委員会の審議事項の事例（医学部教務委員会規程（抜粋））

- 第3条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。
- (1) 教育課程の編成及び授業の実施に関する事。
  - (2) 教養教育の実施に関する事。
  - (3) 学生の修学指導に関する事。
  - (4) 学生の学籍並びに学業成績の整理及び記録に関する事。
  - (5) 学生の休学、復学、転学、退学及び除籍に関する事。
  - (6) 学生の卒業及び修了に関する事。
  - (7) 科目等履修生に関する事
  - (8) その他教育の支援に関する事

## 資料 2-2-②-A3 教務委員会審議事項の事例（経済学部）

- 第10回 経済学部教務委員会（2008/12/5）
1. 成績不良学生への面談について
  2. 来年度教職教科実施学科課程表案の策定
  3. 教職更新講習案の策定
  4. 来年度経済学部カリキュラム案の策定
  5. 大分商業高校との高大連携科目案の策定
  6. 12月教授会審議事項
    - 1 来年度経済学部カリキュラム案について
    - 2 専門演習開講予定について
    - 3 非常勤講師「地域と経済」資格審査

**【別添資料】**

資料 2-2-②-B1 教務部門会議議事概要

資料 2-2-②-B2 全学教育機構規程

**【分析結果とその根拠理由】**

全学的な観点から教育担当理事の下に教務部門会議、大学院部門会議を、学部・研究科ごとに教務委員会等を設け、定期的開催し教育方法等を具体的に検討していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 教養教育の実施体制として、教育担当理事を長とする全学教育機構を設置し、全学的な立場から教育実務を統括している。(観点2-1-②)
- 教養教育の柱である全学共通科目は全教員の参加により、本学の教育の目的である、広い視野と深い教養を備えた人材育成にふさわしい多様な「主題科目」を提供している。(観点2-1-②)
- 高等教育開発センターは、全学的な教育内容・方法の改善を担うセンターとして、VODにより授業内容をネット上で提供する「グローバル・キャンパス」や、学術情報拠点と連携したWebclass等の多様なメディアを活用した新規授業方法開発、「きっちよむフォーラム」や「授業公開検討会」等のFD・授業評価の企画・実施を行っている。(観点2-1-⑤)
- 国際教育研究センターは、全学的な教育の国際化を担うセンターとして、「短期留学プロジェクト」及び「国際理解教育ゼミナール」により留学生教育並びに国際化教育に貢献している。(観点2-1-⑤)

### 【改善を要する点】

- 全学教育機構は平成20年度にカリキュラム等の見直しを行った、平成21年度以降も改革を継続する必要がある。(観点2-1-②)

## (3) 基準2の自己評価の概要

- 本学は、4学部・5研究科を設置し、その下にそれぞれの教育目的に応じた学科・専攻等を設置している。(観点2-1-①, 観点2-1-③)
- 教養教育の実施体制として、教養教育を統括する全学教育機構を設立し、一元化した実質的な教育システムを採用している。教養教育カリキュラムの中心である全学共通科目は、全教員の協力により開講されており、全学的な協力体制が整備されている。(観点2-1-②)
- 教育内容や方法の改善を目的として、「学生による授業評価」を実施するとともに、多様なFD活動を実施している。授業評価で指摘された事項については、各教員による「自己点検レポート」で、改善の方策等を明らかにしている。(観点2-1-②)
- 全学的なセンター等として、10の「学内共同教育研究施設等」及び「学術情報拠点」を設置している他、学部等の附属施設として、「教育福祉科学部附属学校園」「医学部附属病院」等を設置し、本学の教育・研究活動に寄与している。(観点2-1-⑤)
- 各学部・研究科に、教育研究活動に関する重要事項を審議・検討する教授会、代議員会、研究科委員会を設置している。(観点2-2-①)
- 全学的な観点から、教育担当理事の下に教務部門会議を、また、各学部及び研究科に、教育研究活動に関する重要事項を審議・検討する教授会及び研究科委員会を設置しており、それぞれ、必要な回数の会議を開催し、実質的な審議を行っている。(観点2-2-②)



## 基準3 教員及び教育支援者

### (1) 観点ごとの分析

**観点3-1-①： 教員組織編成のための基本の方針を有しており、それに基づいて教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。**

#### 【観点到る状況】

本学は、適切な役割分担の下での教員間の組織的な連携を確保し、教育研究に係る責任所在を明確にするため、学部・研究科を課程・学科等により構成している。(資料3-1-①-A1, A2, 大学現況票 教員及び教育支援者【基準3】)

学部に関して、教育福祉科学部では課程制を、それ以外は学科目制を採用している。課程制においては、課程全体として課程代表者会議を、課程ごとに運営委員会を設置して必要な事項を検討している。学科目制では、学科ごとに学科長を置き、学科運営に係る事項を掌理している。(資料3-1-①-B1, B2)

大学院に関しては、研究科ごとに研究科長を置き、当該研究科に関する事項を掌理することとしている。(資料3-1-①-A2)

各学部・研究科には、教授、准教授、講師、助教、助手の職階の教員を配置するとともに、それぞれの職務は教員職員規程に明示している。(資料3-1-①-A3)

#### 資料3-1-①-A1 学則(抜粋)

(学部組織及び収容定員)

第4条 本学に、次の学部を置く。

- (1) 教育福祉科学部
- (2) 経済学部
- (3) 医学部
- (4) 工学部

2 前項の学部に置く学科及び課程の収容定員は、別表第1のとおりとする。

3 第1項の学部に別表第2のとおり講座を置く。

4 第1項の学部のうち、別表第3のとおり附属施設を置き、必要な事項は別に定める。

5 第2項の学科に学科長を置く。

#### 資料3-1-①-A2 大学院学則(抜粋)

(研究科)

第4条 本学大学院に次の研究科を置く。

- (1) 教育学研究科
- (2) 経済学研究科
- (3) 医学系研究科
- (4) 工学研究科
- (5) 福祉社会科学研究科

(研究科長)

第11条 研究科に研究科長を置く。

2 研究科長(福祉社会科学研究科長を除く。)は、当該研究科の基礎となる学部の長をもって充てる。

3 福祉社会科学研究科長は、当該研究科の専任担当の教授のうちから選任する。

4 研究科長は、当該研究科に関する事項を掌理する。

## 資料3-1-①-A3 教育職員規程（抜粋）

（定義）

第2条 この規程で、教育職員の職種及び職務は、次に掲げるとおりとする。

（1） 教授、准教授、講師（常時勤務の者に限る。）、助教及び助手（以下「大学教員」という。）

ア 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

イ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

ウ 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

エ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であって、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

オ 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

**【別添資料】**

資料3-1-①-B1 経済学部学科長に関する規程（例示）

資料3-1-①-B2 工学部学科長規程（例示）

**【分析結果とその根拠理由】**

学則、大学院学則に則り、責任体制が明確な教員組織の編成を行っている。

また、各教員の職種ごとの職務も明確にしている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点3-1-②： 学士課程において、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。**

**【観点に係る状況】**

各学部の学科・課程ごとの設置基準上の必要教員数並びに専任教員数は、大学現況表（基準3）に示すとおり、設置基準を満たしている。（大学現況票 教員及び教育支援者【基準3】）  
また、各教育課程の必修科目は、専任教員が大半（約88%）を担当しており、教授・准教授の担当率は83%である。（資料3-1-②-A1）なお、やむを得ず専任教員を配置することが出来ない科目については、非常勤講師等を配置し対応している。

資料3-1-②-A1 必修科目の専任教員の担当状況

学部	学科・課程	コース	専修・分野	開講科目数				教授・准教授が担当した率 (%)	専任教員が担当した率 (%)	
				専任教員		非常勤講師が担当	合計			
				教授・准教授が担当	講師・助教が担当					
教育福祉科学部	学校教育課程	発達教育コース	教育学専修	27	2	0	29	93.1	100.0	
		発達教育コース	教育心理学専修	23	2	0	25	92.0	100.0	
		発達教育コース	幼年教育専修	26	2	1	29	89.7	96.6	
		障害児教育コース	-	22	0	0	22	100.0	100.0	
		教科教育コース	国語専修	32	2	1	35	91.4	97.1	
		教科教育コース	社会専修	35	2	1	38	92.1	97.4	
		教科教育コース	数学専修	27	3	1	31	87.1	96.8	
		教科教育コース	理科専修	32	4	1	37	86.5	97.3	
		教科教育コース	音楽専修	35	3	1	39	89.7	97.4	
		教科教育コース	美術専修	31	4	1	36	86.1	97.2	
		教科教育コース	保健体育専修	29	2	1	32	90.6	96.9	
		教科教育コース	技術専修	23	2	1	26	88.5	96.2	
		教科教育コース	家庭科専修	29	2	1	32	90.6	96.9	
		教科教育コース	英語専修	28	2	2	32	87.5	93.8	
	情報社会文化課程	社会文化コース	-	-	21	0	1	22	95.5	95.5
		情報教育コース	-	-	20	2	1	23	87.0	95.7
		総合表現コース	-	-	27	1	1	29	93.1	96.6
	人間福祉科学課程	社会福祉コース	-	-	22	0	1	23	95.7	95.7
		心理健康福祉コース	心理分野		11	0	1	12	91.7	91.7
			スポーツ・健康分野		11	0	1	12	91.7	91.7
生活環境福祉コース		生活分野		11	0	1	12	91.7	91.7	
	環境分野		10	0	1	11	90.9	90.9		
小計				532	35	20	587	90.6	96.6	
経済学部	経済学科	-	-	19	0	0	19	100.0	100.0	
	経営システム学科	-	-	19	0	0	19	100.0	100.0	
	地域システム学科	-	-	19	0	0	19	100.0	100.0	
小計				57	0	0	57	100.0	100.0	
医学部	医学科	-	-	84	4	1	89	94.4	98.9	
	看護学科	-	-	80	8	6	94	85.1	93.6	
小計				164	12	7	183	89.6	96.2	

工学部	機械・エネルギーシステム工学科	機械コース	-	30	1	13	44	68.2	70.5
		エネルギーコース	-	40	4	18	62	64.5	71.0
	電気電子工学科	電気コース	-	40	3	13	56	71.4	76.8
		電子コース	-	38	2	14	54	70.4	74.1
	知能情報システム工学科	-	-	38	3	17	58	65.5	70.7
	応用化学科	-	-	42	3	13	58	72.4	77.6
	福祉環境工学科	建築コース	-	36	2	17	55	65.5	69.1
		メカトロニクスコース	-	38	1	17	56	67.9	69.6
小計				302	19	122	443	68.2	72.5
合計				1,055	66	149	1,270	83.1	88.3

### 【分析結果とその根拠理由】

本学では、教育課程を遂行するために必要とされる専任教員を配置しており、必要な教員は確保されている。

また、主要科目には専任教員を配置し、補完する形で非常勤講師を配置している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点3-1-③： 大学院課程（専門職学位課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、大学院設置基準に基づき、大学院課程に研究指導教員並びに研究指導補助教員を配置している。（大学現況票 教員及び教育支援者【基準3】参照）

教育学研究科教科教育専攻について、設置の際に根拠となった大学設置・学校法人審議会大学設置分科会の審査内規「教員養成大学に設置される大学院に関する審査内規について」が平成15年に廃止となり、現在は基準数が存在していないが、各専修には研究指導を行うための必要な教員を配置している。

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院課程において、大学設置基準で必要と定められた研究指導教員及び研究指導補助員を満たしていることから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点3-1-④：** 専門職学位課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点3-1-⑤：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

**【観点到係る状況】**

「教員選考の基本方針」を策定し、「原則、公募制をとる」こと、「業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に選考する」こと、「業績や能力に基づき、外国人及び社会人を積極的に選考する」等の特色ある教員選考の原則を明示している。大学教員全体の女性が占める割合は14%である。なお外国人は7名である。（資料3-1-⑤-A1, A2）

また、特色ある教育研究の充実を図るため、学長が人員を確保し、重点的・戦略的に配置する仕組みとして「学長裁量定員」を導入し、8名の教員を配置している。（資料3-1-⑤-A3）

平成20年度には、更なる有効な人員配置を実施するため、「中期目標に沿った学部間あるいは学部内改革に関して急がれる課題の解決のために活用する」等の「学長裁量定員の活用方針」を策定している。（資料3-1-⑤-A4）

更に、大学での優れた教育経験を活かして、定年退職教員を再雇用する「教育特任教授制度」を、実地社会での経験を積んだ人材を活用するために「特任教員制度」を新設し、教員の研究上の専門性が発揮されるよう人事制度を整備した。（資料3-1-⑤-B1, B2）

一方、医学部（助教）及び福祉科学研究センター等においては、医療及び研究上の特色からプロジェクト型あるいは寄附講座等を中心に任期制を設けるなど、各部署で様々な取組を実施している。

また、医学部では附属病院に院内保育園を設置し、女性教員にも配慮を行っている。

資料3-1-⑤-A1 教員選考の基本方針

<p>第2 教員選考の原則</p> <p>教員の選考については、以下の事項を原則とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 法人及び各部署の理念・目標・将来構想に沿って行うこととする。</li> <li>(2) 公募制の充実等によって、人事の流動性を高め、広く適任者が得られるよう配慮する。</li> <li>(3) 教育、研究、社会貢献及び大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</li> <li>(4) 特定の大学出身者に偏ることのないよう配慮する。</li> <li>(5) 業績評価等の審査結果について同等と認められた場合には、女性を優先的に選考する。</li> <li>(6) 業績や能力に基づき、外国人及び社会人を積極的に選考する。</li> </ol>	
<p>第3 教員選考の方法</p> <p>教員の選考に当たっては、選考過程の公平性及び透明性を図るものとする。</p>	

資料3-1-⑤-A2 教員の内外国人・女性数

	大学教員数
総数	571名
外国人	7名
女性	84名(14%)

資料3-1-⑤-A3 学長裁量定員配置状況

センター名	人員数
高等教育開発センター	2名
先端医工学研究センター	2名
イノベーション機構	1名
福祉社会科学センター	1名
学術情報拠点	2名

## 資料 3-1-⑤-A4 学長裁量定員の活用方針（抜粋）

## 3 今後の活用策について

## 1) 活用上の視点

今後とも、裁量定員の趣旨並びに委員会での審議経緯を踏まえつつ、各学部から提供いただいた定員を、本学の一層の活性化に資するよう活用を図りたい。具体的には、以下のような視点から、関係者とのヒアリングも行いながら、活用策を決めたい。

- ① 学生の受入れ並びに社会への送り出しに関する課題の解決
- ② 全学的な教育・研究の充実・推進に関する課題の解決
- ③ 特色ある教育・研究を行うために必要な拠点の整備、あるいはセンター等の充実に関する課題の解決
- ④ 中期目標に沿った学部間、あるいは学部内改革に関して急がれる課題の解決
- ⑤ 地域社会と連携した大学を構築する上で求められる課題の解決
- ⑥ その他学長が必要と認めた課題の解決

**【別添資料】**

資料 3-1-⑤-B1 教育特任教授就業規則

資料 3-1-⑤-B2 特任教員就業規則

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では、教員選考に関する基本方針等全学的な方針に基づいて、学長をトップとする人事政策会議を中心に公募制の活用と任期制の導入、実社会経験の豊富な者等の登用を推進していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

教員の採用・昇格に関して、教育職員規程に「採用及び昇任のための選考は、教員選考基準により教育研究評議会及び教授会の審議を経て、学長が行う」と規定されている。（資料3-2-①-A1）また、「教員選考基準」には職階ごとの資格が明確に定められている。（資料3-2-①-A2）更に、教員選考基準に基づき、各部局でも、個別に教員選考規程等を定め、運用を行っている。（資料3-2-①-B1～B4）

また、採用の際には公募制による教員選考を実施しており、公募情報はその詳細をホームページ等に掲載し広報周知を図っている。例えば、教育福祉科学部や経済学部では、求める人材に応じて、学内での公開模擬授業を取り入れる等、特色ある選考を行っている。（資料3-2-①-A3）

学士課程における教育指導能力、大学院課程における教育研究上の指導能力は、部局等を実施単位として3年に一度実施する「大学教員評価」により評価している。

資料3-2-①-A1 教育職員規程（抜粋）

（採用及び昇任）

第3条 大学教員の採用及び昇任のための選考は、別に定める国立大学法人大分大学教員選考基準（平成16年4月1日制定）により教育研究評議会及び教授会（以下「教育研究評議会等」という。）の審議を経て、学長が行う。

2 前項の選考について教授会が審議する場合において、当該学部の長は、法人の大学教員人事の方針を踏まえ、その選考に関し、教授会に対して意見を述べることができる。

3 附属学校教員の採用及び昇任の選考は、教育福祉科学部長の推薦に基づき、学長が行う。

資料3-2-①-A2 教員選考基準（抜粋）

（趣旨）

第1条 この基準は、国立大学法人大分大学教員選考規程第1条第3項の規定に基づき、教授、准教授、講師、助教及び助手の選考に関して、研究業績を始め教育能力、教育業績、学会及び社会における活動を総合的に評価するため、必要な資格を定める。

（教授の資格）

第2条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- （1） 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
- （2） 研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
- （3） 学位規則（昭和28年文部省令第9号）第5条の2に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
- （4） 大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- （5） 芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていと認められる者
- （6） 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者

## 資料3-2-①-A3 経済学部教員選考申し合わせ事項（例示）

1. 博士学位論文については、その他の発表論文と重複しない限りで、その内容に応じて学術論文数編に換算することができる。
2. 単著書は審査のうえ適宜、学術論文に換算する。
3. 共著書については、学術的な価値が高いものについて、査読論文と同一の扱いとする。
4. 共作された業績については、当人の執筆分担の明確な部分についてはその分について審査する。執筆分担の不明なものは等分の業績を有するものとみなす。
5. 研究ノート、ワーキングペーパー等は、学術論文の作成につながる過程と認められるものに限って、学術論文2分の1編の扱いとすることができる。
6. 翻訳は、それを踏まえた研究論文にすることで研究の成果と評価されることが一般的であり、原則として研究業績に含めない。ただ、文学の分野などのように、翻訳自体に学術的・文化的な価値が高い場合は、研究業績に加えることができる。
7. 資料、調査報告等は、研究のプロセスを示すものであるので、原則として研究業績に含めない。
8. 学会報告等は、原則として、研究業績には含めない。
9. 社会人としての経験が長い場合は、専門分野に関する社会人としての実務の実績を中心に審査するが、公表された研究業績、あるいは実務に関する著作がある場合、それを審査対象とすることができる。大学における教育経験がある場合は、それも審査に加える。
10. 社会人の場合の業績評価においては、いわゆる学術専門誌以外に掲載されたものについても、審査の対象とすることができる。また、研究業績に翻訳や調査報告等を含めることができる。
11. 社会人の場合の経験年数として、大学院の経験がある場合、その期間を含めるが、社会人大学院生として仕事と平行して大学院に在籍した場合には、重複して計算しない。したがって、大学院経験がない場合、教授は社会人等の経験を17年以上とし、准教授は7年以上とする。
12. 公開された論文について研究会を開く。全教員は原則として、少なくとも2年に1回のペースで研究発表を行うこと。
13. 勤務状況は、学内諸委員としての勤務、教授会への出席状況、研究会での発表状況、研究会への出席状況なども考慮して評価する。
14. 審査委員会は採用に際し、原則として模擬授業及び面接を実施する。
15. 審査委員会は、採用の場合、優先順位を付けたうえで複数の適格者を推薦することができる。

## 【別添資料】

資料3-2-①-B1 教育福祉科学部教員選考規程

資料3-2-①-B2 経済学部教員選考規程

資料3-2-①-B3 医学部等教員選考に関する教授会申合せ

資料3-2-①-B4 工学部教員選考規程

**【分析結果とその根拠理由】**

全学の基準に基づき、各部局で教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされている。

また、採用並びに昇格において学士課程における教育指導能力、博士課程における教育研究指導能力が重要な基準のひとつとなっており、適切に運用されている。

以上のことから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

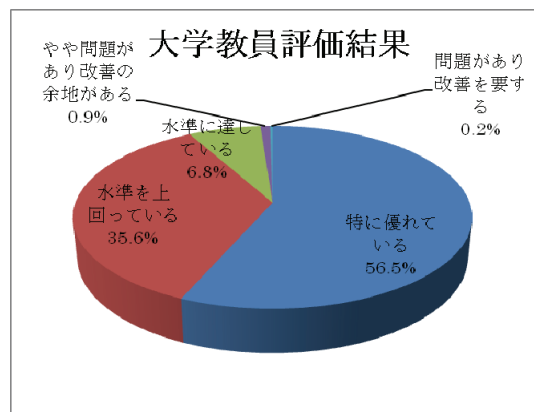
**【観点に係る状況】**

本学の教員の教育研究活動に対する評価は、「教員評価に関する指針」、「職員評価実施細則」に基づき、部局等を実施単位として、3年に一度実施している。平成19年度に第一回目の評価を実施し、評価結果は学長へ報告の上、ホームページにて公開している。（資料3-2-②-A1, A2, B1）

なお、評価結果を教員の活動改善等に資するため、優れた教員への支援・モチベーション向上を図る目的で、学長表彰制度を活用することとしている。一方、教育研究活動が十分でない教員に対する対応策として、学長・部局長がその活動の改善に向けた指導助言を行うこととしている。（資料3-2-②-B1）

また、学生による「授業改善のためのアンケート調査」を実施し、その結果は、「授業改善のためのアンケート調査－学生による授業調査－」年度報告書や前後期別概要版で公表し、全学教員に配布するとともに、ホームページ上でも公開している。（資料3-2-②-A3, B2）更に、個々の教員は、フィードバックされたアンケート結果を受けて自己の授業の改善を図り、「教員による自己点検レポート集」を冊子として公開している。（資料2-1-②-B1）

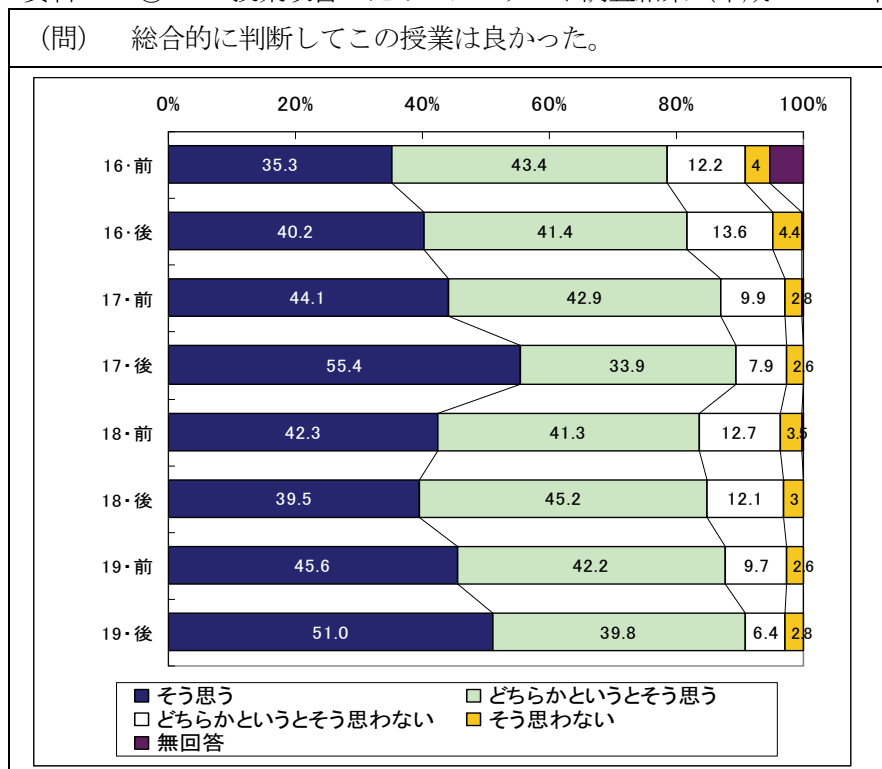
資料3-2-②-A1 大学教員評価結果  
(平成19年度実施)



資料3-2-②-A2 教員評価に関する指針

1. 大学教員評価は、大学教員個人の活動状況を大学教員自ら及び国立大学法人大分大学が点検評価することにより、大学教員個人の教育研究活動等の質の向上を図ることを目的として実施する。
2. 大学教員評価は、大学教員に対して大分大学（以下「本学」という。）の諸機能を強化する取組への積極的関与を促すことにより、本学における教育研究活動等の総合的機能を強化することを目的として実施する。
3. 大学教員評価は、大学教員の教育研究活動等の状況について、説明責任を含む社会的責任を果たすことを目的として実施する。
4. 大学教員評価結果は、個々の大学教員の多面的・総合的な活動の活性化を促すとともに、本学の組織としての教育研究活動等の改善と改革の遂行に活用する。
5. 学長は評価結果を受けて、大学教員に対し、その活動の一層の向上又は改善を促すため、適切な措置を取ることができる。

## 資料3-2-②-A3 授業改善のためのアンケート調査結果（平成16～19年度）



## 【別添資料】

資料2-1-②-B1 教員による自己点検レポート集（平成19年度・抜粋）

資料3-2-②-B1 職員評価実施細則

資料3-2-②-B2 高等教育開発センターホームページ

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/ev.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

教員評価を3年に一度実施することとし、平成19年度に実施の上、評価結果を公開している。また、その結果を、優れた教員に対する表彰や、教育・研究活動が十分でない教員に対する指導助言に活用している。

なお、評価結果で「特に優れた」教員が56%と過半数を占めていることから、今後、評価方法や評価結果の活用等について、更に改善を進める必要がある。

また、学生による「授業改善のためのアンケート調査」を実施し、その結果を公開するとともに、個々の教員は、その結果を受けて自己の授業の改善を図り、「教員による自己点検レポート集」として公開している。

以上のことから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

教員の研究活動は、教育内容と関連して行っており、その研究の成果は、講義にフィードバックして教育の質の確保・向上に貢献している。(資料3-3-①-A1, B1) なお、各教員の研究課題は、担当科目とともに研究者総覧に公開し、その関連性を示している。(資料3-3-①-B2)

資料3-3-①-A1 教育内容と研究活動の関連性の事例

学部名	研究活動	授業科目
教育福祉科学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国際学会において、APSCE Award for Best Paperを受賞した高度情報化に対応した能力育成のための研究</li> <li>○フランス政府招聘による「世界の教育」シンポジウムにおける共同発表した教育社会学の研究</li> </ul>	人権教育論
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全国各地の女性団体が開くワークショップ等で活用されている、進学・就職・結婚・出産・子育て等女性の生活に関する諸指標とその地域差が地図化された研究</li> </ul>	経済地理学
医学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○肥満、ヘリコバクター・ピロリ、胃がんの研究</li> <li>○低侵襲肥満外科、狂犬病の研究</li> <li>○ガルデルマ賞を受賞した皮膚表皮再生における構造蛋白epiplakinの関与の研究</li> </ul>	病態編：病理学 病態編：病原体 病態編：薬理学 消化器 内分泌・代謝 皮膚
工学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>○炭素繊維をナノメータサイズのフィブリルまで微細化する技術の開発、環境音響数値解析技術の開発研究</li> <li>○国際的に高い評価を受けている高機能分子、スーパー抗体酵素の自動合成装置と大量合成に関する研究</li> <li>○植物の窒素（硝酸）代謝を制御する新しい葉面散布剤の開発や木材接合用の竹製接合具の開発研究</li> </ul>	建築環境工学特論第一 建築設備計画特論第一 建築音響工学特論 分子機能工学特論第一 分子機能工学特論第二 分子工学特論 機能材料工学特論 セラミックス化学特論 炭素材料工学特論 生物模倣化学特論 生体機能分子化学特論 構造力学特論第一 構造力学特論第二 木質構造設計特論

**【別添資料】**

資料3-3-①-B1 シラバス例 (分子機能工学特論第一)

資料3-3-①-B2 研究者総覧

<http://bunsyol.ad.oita-u.ac.jp:8080/kentop.asp>

**【分析結果とその根拠理由】**

教員は、教育内容と関連する研究活動を行っていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を遂行するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また，TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

**【観点に係る状況】**

「事務組織規程」，「事務組織の所掌事務等について（内部通達）」に基づき，学生支援部を設置し，全学的な教務・学生支援関係業務を担うとともに，教育福祉科学部・経済学部・工学部には学務係を，キャンパスの異なる医学部には学務課を配置している。（資料3-4-①-A1）

また，各学部は助手及びTAを配置して，授業等における補助を行っている。（資料3-4-①-A2）

資料3-4-①-A1 教育支援者の配置状況（平成21年5月1日現在）

部局等	配置数（人）
学 生 支 援 部	29（12）
医 学 部	13（3）
教 育 福 祉 科 学 部	8（3）
経 済 学 部	4（0）
工 学 部	39（3）
そ の 他	5（14）
合 計	98（35）

※（ ）内の数値は非常勤・契約職員数

※ 学生支援部学務課（挾間キャンパス）の教育支援者は医学部に含む

資料3-4-①-A2 ティーチングアシスタント（TA）の採用実績者数（単位：人）

学部 年度	教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部	合計
平成18年度	23	18	46	237	324
平成19年度	29	16	44	204	293
平成20年度	32	24	44	228	328

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育補助者は適切に配置されている。

また，TAも実験が多い工学部を中心に適切に活用されている。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 学長裁量定員のほか、教育特任教授制や特任教員制などにより、大学及び実社会経験の豊富な者等の登用を推進している。(観点3-1-⑤)
- 教員の教育活動の評価に当たっては、全学的な教員評価システムを設けている。また、学生による授業評価では、教員が自己点検レポートを作成することにより評価結果を活用している。(観点3-2-②)

### 【改善を要する点】

- 教員評価制度を設け、平成19年度に第1回目の評価を実施し、教員への指導に活用しているが、さらに効果的な評価結果の活用方策の検討が求められている。(基準3-2-②)

## (3) 基準3の自己評価の概要

- 各学部・研究科では、組織的な責任体制や各教員の職務を学内規程で明確に定めている。(観点3-1-①)
- 学士課程において、教育課程を遂行するために必要とされる専任教員を配置するとともに、必要によっては非常勤講師を雇用しており、必要な教員を確保している。(観点3-1-②)
- 大学院課程において、大学院設置基準で必要と定められた研究指導教員数、研究指導補助教員数を満たしている。(観点3-1-③)
- 教員の人事について、「教員選考の基本方針」を策定の上、「学長裁量定員」の導入や「教育特任教授制度」、「特任教員制度」を新設する等、教育職員の活動を活発化する取組を行っている。(観点3-1-⑤)
- 教員の採用・昇格に関して、学内規程に教員の採用基準や昇格基準等を明確かつ適切に定めている。(観点3-2-①)
- 「職員評価実施細則」等に基づき、大学教員評価を3年に一度実施している。評価結果はホームページ上で公開するとともに、各学部において教員のモチベーションの向上や指導などに活用している。(観点3-2-②)
- 学生による「授業改善のためのアンケート調査」を実施し、その結果を公開するとともに、個々の教員にフィードバックしている。その結果を受け、個々の教員は授業の改善を図り、「教員による自己点検レポート集」として取りまとめている。(観点3-2-②)
- 教員は、自らの教育内容を踏まえ、その専門的な研究活動を行い、研究成果を授業にフィードバックしている。(観点3-3-①)
- 教育課程を展開するのに必要な事務職員、技術職員等の教育補助者は適切に配置されている。また、TAも適切に活用されている。(観点3-4-①)



## 基準4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

**観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針などの入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。**

#### 【観点到る状況】

本学の「基本理念」及び「教育の目標」に基づき、全学の「求める学生像」を定めた全学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を制定し、各学部・研究科もそれを踏まえたアドミッション・ポリシーをその特性に応じて定めている。（資料4-1-①-A1, B1～B2）

全学と各学部・研究科のアドミッション・ポリシーは、「入学者選抜要項」やホームページにおいて公表している他、オープンキャンパスや進学説明会等を通じて、志願者、高等学校及び保護者に周知を図っている。（資料4-1-①-A2）

オープンキャンパス等開催の周知は、新聞への掲載や公共交通機関へのポスター等でも行っている。（資料4-1-①-B3～B5）

更に、本学学生を「キャンパス大使」として出身高校に派遣し、本学の入学者選抜方法や学生生活など説明を行っている。「キャンパス大使」は、進路や大学生活等、高校生からの質問に対して、自分の経験を通じた回答を行うなど、本学を身近に感じてもらう独自の取組となっている。（資料4-1-①-B6）

資料4-1-①-A1 全学のアドミッション・ポリシー

#### 基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与することです。

#### 教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成します。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成します。
3. 高い学習意欲をもち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成します。

#### 求める学生像

意欲をもち将来への可能性を秘めている人を求めています。

1. 幅広く、より深く学ぶための基礎的能力をもっている人
2. 旺盛な知的好奇心をもち、新しい課題に積極的に取り組む人
3. 自分のもつ資質を磨き、能力を伸ばしたい人
4. 夢や目的をもち、周囲と協力しつつその実現に向けて努力する人
5. 志をもって国際社会および地域社会への貢献をめざす人

## 資料4-1-①-A2 平成20年度の入試広報事業の概況

事業	参加者数等
入学者選抜要項の配布実績	5,000部
オープンキャンパスの九州地区高校への案内文の送付	送付校 (620校) 福岡 173校, 佐賀 45校, 長崎 84校, 熊本 86校, 鹿児島 104校, 宮崎 58校, 沖縄 7校, 大分 63校
オープンキャンパス	参加者 3,166名 参加者内訳: 教育福祉科学部 1,050, 経済学部 1,084, 医学部 397, 工学部 635名
学生によるオープンキャンパスの実施	----- 挟間キャンパス 相談者 8名 旦野原キャンパス 相談者 10名
進学説明会	参加回数 44回, 資料参加 84か所
高校訪問 (入試に係わる説明)	訪問校 13校
キャンパス大使	派遣者数 52名
九州地区国立大学合同説明会	参加者 東京 説明会 13名, 相談者 6名 広島 説明会 27名, 相談者 9名 福岡 説明会 145名, 相談者 62名

## 【別添資料】

資料4-1-①-B1 各学部アドミッション・ポリシー

<http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kyoiku.html><http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-keizai.html><http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-igaku.html><http://www.oita-u.ac.jp/06nyushi/adpolicy/ad-kogaku.html>

資料4-1-①-B2 大学院各研究科アドミッション・ポリシー (各研究科募集要項)

<http://www.oita-u.ac.jp/000001836.pdf><http://www.oita-u.ac.jp/000001683.pdf><http://www.oita-u.ac.jp/000002710.pdf><http://www.oita-u.ac.jp/000001851.pdf><http://www.oita-u.ac.jp/000001598.pdf><http://www.oita-u.ac.jp/000001904.pdf><http://www.oita-u.ac.jp/000001910.pdf>

資料4-1-①-B3 平成20年度進学説明会 (オープンキャンパス) の開催について (ご案内)

資料4-1-①-B4 平成20年度オープンキャンパスポスター

資料4-1-①-B5 平成20年度オープンキャンパスアンケート結果

資料4-1-①-B6 平成20年度「キャンパス大使」母校訪問の報告

## 【分析結果とその根拠】

「基本理念」, 「教育の目標」に基づき, 求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の全学及び各学部・研究科の入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー) を明確に定め, 入学者選抜要項・公開ホームページ等に掲載して公表するとともに, 各種説明会等で周知していることから, 本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。**

**【観点到係る状況】**

各学部・研究科ごとに定めたアドミッション・ポリシーに、入学者選抜方法ごとの「入学者選抜の基本方針」を定め、多様な入学者選抜を実施している。（資料 4-2-①-A1, B1~B14）

一般選抜では、基礎学力、思考力、論理力、コミュニケーション能力、豊かな人間性、適性や勉強意欲などを総合的に判定することとし、大学入試センター試験と個別学力検査を課している。前期日程の試験では、個別学力検査に専門教育を必要とする分野の知識を、後期日程では面接・小論文を多く採用して論理的思考や表現力等の人格的要素を多く含めている。

特別選抜の推薦入試やアドミッション・オフィス入試では、理解力、思考力、表現力、独創性、論理性、適性、学習意欲、コミュニケーション力等を小論文、面接、提出書類、実技等によって総合的に判定している。

選抜方法に係る特徴として、医学部医学科の推薦・編入学における地域枠の設定、工学部の推薦入試における東京会場の設定、経済学研究科・福祉社会科学研究科における社会人選抜での事業所推薦、経済学研究科の 55 歳以上を対象とした「シニア」枠の設定、工学研究科博士前期課程における受験科目「英語」に英語能力試験(TOEIC 又は TOEFL)を利用等が挙げられる。（資料 4-2-①-A2）

以上のように、求める学生像に応じた多様な選抜方法により、本学が求める入学者を確保出来ている。（資料 4-2-①-A3, B15, B16）

資料 4-2-①-A1 一般選抜及び推薦選抜方法の概要

学部等	種別	受験科目	評価の観点
教育福祉科学部	一般選抜前期	センター試験（5～6教科7科目）、小論文、教科の試験又は実技検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小論文：論理的思考力、表現力（文章構成力を含む）</li> <li>・実技検査：音楽・美術・保健体育に係るコースで技能、感性、基礎運動能力及び表現力の基本的な資質</li> <li>・面接：勉強意欲、積極性、理解力及び自己表現能力</li> </ul>
	一般選抜後期	センター試験(科目は募集単位ごと)、面接、小論文又は実技検査	
	推薦*	小論文、面接（募集単位によって実技、作品審査）、提出書類	
経済学部	一般選抜前期	センター試験(6教科7科目)、数学又は英語	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小論文：社会科学的素材に基づく出題により理解力（大意把握力）、論理的思考力、表現力</li> <li>・面接：グループディスカッション方式で積極性、理解力、自己表現能力</li> </ul>
	一般選抜後期	センター試験(5教科5科目)、小論文	
	推薦	小論文、面接、提出書類	
	特別推薦(AO入試)	小論文、面接、提出書類	
工学部	一般選抜前期	センター試験（5教科7科目）、数学、理科	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接 1：専門分野への関心・意欲・理解と積極性・自己表現力</li> <li>・面接 2：基礎学力に関する試問による理解力・論理的思考力・表現力を含む</li> <li>・小論文 I：現代社会の抱える課題や科学技術への関心・理解、判断力・表現力</li> <li>・小論文 II：設問を通じて基礎学力、論理的思考力、課題解決能力</li> </ul>
	一般選抜後期	センター試験（5教科7科目）、面接 1	
	推薦	調査書、推薦書、小論文 I、小論文 II、面接 2	
医学部医学科	一般選抜前期	センター試験（5教科7科目）、理科、数学、英語、調査書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査書：受験生の素養</li> <li>・総合問題：英文の理解力・数理統計的な思考力・道徳的感性</li> <li>・面接 1（コミュニケーション能力・学習意欲・倫理観等）</li> <li>・面接 2（医学を学ぶための適性・コミュニケーション能力・学習意欲・リーダーシップ・協調性・独創性等）</li> <li>・小論文 II：設問を通じて基礎学力、論理的思考力、課題解決能力</li> <li>・高校推薦書及び調査書（高校生活、課外活動やボランティア活動、資格等）</li> </ul>
	一般選抜後期	センター試験（5教科7科目）、総合問題、面接 1	
	推薦	センター試験（5教科7科目）、面接 2（個人及び集団面接）、高校推薦書及び調査書	

医学部 看護学科	一般選抜 前期	センター試験（6教科7科目）， 小論文1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小論文1（論理的思考力・表現力・読解力・看護学を学ぶための適性等）</li> <li>・小論文2（理解力・統合力・思考力・表現力・独創性・論理性等）</li> <li>・面接1（コミュニケーション能力・学習意欲・倫理観等）</li> <li>・面接2（コミュニケーション能力・学習意欲・看護への適性・自己理解力・リーダーシップ・協調性等）</li> <li>・推薦書等（高校生活，学習態度等）</li> </ul>
	一般選抜 後期	センター試験（6教科7科目）， 面接1	
	推薦	小論文2， 面接2（個人及び集団面接）， 高校推薦書及び調査書	

※人間福祉科学課程生活環境福祉コース生活分野は大学入試センター試験あり

資料 4-2-①-A2 特徴のある選抜

	選抜方法	学部・研究科等	特徴
学部	一般選抜 推薦入試	教育福祉科学部	音楽・美術・保健体育に係る選修・コースで実技試験を課す。
	推薦入試	医学部医学科	地域枠を設定（募集定員 25 名中 5 名）
	推薦入試	工学部（一部のコース）	東京会場で実施
	編入学	医学部医学科	地域枠を設定（募集定員 10 名中 3 名）
	特別選抜	経済学部 A0 入試	自己推薦書や丁寧な面接などにより意欲や適性等を評価
大学院	一般選抜	工学研究科（博士前期）	口述型及び筆記型の2種を実施するが，口述型の不合格者は入学検定料なしで筆記型を受験可能
	社会人特別選抜	経済学研究科（博士前期）	55歳以上を対象とした「シニア」枠若干名を設定
	社会人特別選抜	経済学研究科（博士前期） 経済学研究科（博士後期） 福祉社会科学研究科修士課程	事業所推薦枠若干名を設定
	一般選抜 社会人特別選抜	工学研究科（博士前期）	受験科目の「英語」に英語能力試験（TOEIC 又は TOEFL）を利用（一部コースは除く）し，英語能力の聴解力や読解力を客観的に評価
	社会人特別選抜	工学研究科（博士後期）	秋季入学（10月入学）の入試を実施（留学生への便宜を図っている）

【別添資料】

- 資料 4-2-①-B1 入学者選抜方法等
- 資料 4-2-①-B2 入学者選抜方法等（大学院）
- 資料 4-2-①-B3 平成 21 年度入学者選抜要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002073.pdf>  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002074.pdf>  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002075.pdf>  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002076.pdf>  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002077.pdf>  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002078.pdf>  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002079.pdf>  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002080.pdf>
- 資料 4-2-①-B4 平成 21 年度一般選抜学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002813.pdf>
- 資料 4-2-①-B5 平成 21 年度特別選抜募集要項(推薦入学)  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002393.pdf>
- 資料 4-2-①-B6 平成 21 年度特別選抜募集要項(アドミッション・オフィス入試)  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001777.pdf>
- 資料 4-2-①-B7 平成 21 年度大学院教育学研究科修士課程学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001836.pdf>

- 資料 4-2-①-B8 平成 21 年度大学院経済学研究科博士前期課程学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001683.pdf>
- 資料 4-2-①-B9 平成 21 年度大学院医学系研究科修士課程学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001851.pdf>
- 資料 4-2-①-B10 平成 21 年度大学院工学研究科博士前期課程（一般・社会人）学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001598.pdf>
- 資料 4-2-①-B11 平成 21 年度大学院福祉社会科学研究科修士課程学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001910.pdf>
- 資料 4-2-①-B12 平成 21 年度大学院経済学研究科博士後期前期課程学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002710.pdf>
- 資料 4-2-①-B13 平成 21 年度大学院医学研究科博士課程学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001852.pdf>
- 資料 4-2-①-B14 平成 21 年度大学院工学研究科博士後期課程学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001904.pdf>
- 資料 4-2-①-B15 入学試験（一般選抜）志願状況（平成 17 年度～平成 21 年度）
- 資料 4-2-①-B16 大学院入学試験志願状況（平成 16 年度～平成 20 年度）

### 【分析結果とその根拠】

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき、一般選抜の他に特別選抜（推薦入学、アドミッション・オフィス入試）、大学院課程の事業所推薦やシニア枠など多様な選抜方法を採用しており、幅広く多様な学生を受け入れていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点4-2-②： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。**

**【観点に係る状況】**

各学部・研究科単位に定めたアドミッション・ポリシーにおいて、留学生、社会人及び編入学に対する入学者選抜の基本方針を明確に定めている。これらの選抜では、センター試験を課さず、各試験対象の特性を考慮して試験内容が設定され、勉学意欲、積極性、理解力、自己表現能力及び適性などを総合的に判断している。（資料4-2-②-B1～B5）

選抜方法の特徴として、学士課程の編入学試験における医学部医学科の地域枠（編入学定員10名のうち3名）の設定は地域への寄与を明確にしており、工学研究科博士後期課程における秋季入学（10月入学）試験の実施は留学生に便宜を図っており、また、経済学研究科における事業所推薦枠・シニア枠の設定は社会人に対して門戸を広く開いている。（資料4-2-②-A1）

こうした配慮は、編入学試験や秋季入学試験への安定した志願者の確保に寄与している（資料4-2-②-A2～A4）

これらの入学生に対するカリキュラム上の配慮として、社会人が履修・修学しやすい夜間授業の開設や長期履修制度あるいは編入学生に対する履修単位の読み替えなどの環境整備が挙げられる。

資料4-2-②-A1 留学生・社会人のための入学者選抜の特徴

選抜方法	学部・研究科	特徴
私費外国人留学生特別選抜	教育福祉科学部 経済学部 工学部	・大学入試センター試験を免除し、学力検査、小論文、面接と出願書類を総合して選考 ・日本留学試験の受験を出願資格としており、各学部で指定した日本留学試験の成績を加味
	経済学研究科 工学研究科（博士前期） 福祉社会科学研究科	・作文、専門科目、面接と出願書類を総合して選考
	工学研究科（博士後期）	・秋季入学（10月入学）試験を実施
社会人特別選抜	教育福祉科学部 情報社会文化課程 人間福祉科学課程（※） 経済学部 医学部看護学科	・大学入試センター試験を免除 ・小論文と面接及び出願書類を総合して選考
	経済学研究科	・事業所推薦、シニア枠と多様な選抜方法を採用 ・社会人としての経験に基づく基礎的知識と柔軟な発想に加え、明確な目的意識と論理的な思考力を出願書類と口述試験の結果を総合して選考
	工学研究科（博士後期）	・秋季入学（10月入学）試験を実施
帰国子女特別選抜	教育福祉科学部 情報社会文化課程 人間福祉科学課程（※） 経済学部 工学部	・大学入試センター試験を免除 ・小論文と面接及び出願書類を総合して選考
中国引揚者等子女特別選抜	教育福祉科学部 経済学部	・大学入試センター試験を免除 ・小論文と面接及び出願書類を総合して選考
編入学試験	経済学部 医学部看護学科 工学部	・小論文、面接などを課して選抜
	医学部医学科	・医学以外の学問分野を修めた大学卒業者を対象に学士編入学試験を実施 ・3段階選抜を実施 ・編入学定員10名のうち3名を地域枠として設定

（※）生活環境福祉コースを除く

資料4-2-②-A2 3年次編入学試験実施状況 (単位:人)

課程・コース・学科等	募集人員	平成18年度				平成19年度				平成20年度			
		志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者	志願者	受験者	合格者	入学者
経済学部	10名	38	37	11	10	44	44	10	6	34	33	11	10
医学部看護学科	10名	25	21	10	10	26	20	12	10	30	25	15	10
工学部	10名	17	16	11	10	21	20	13	11	15	15	12	10
合計	-	80	74	32	30	91	84	35	27	79	73	38	30

※医学部医学科は、2年次編入、その他は3年次編入。教育福祉科学部には編入学制度は無い。

資料4-2-②-A3 工学研究科博士後期課程秋季入試実施状況等について (単位:人)

年度	専攻	入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
平成18年度	物質生産工学専攻	若干名	2	2	2	2
平成19年度	物質生産工学専攻	若干名	3	3	3	3
	環境工学専攻	若干名	1	1	1	1
平成20年度	環境工学専攻	若干名	1	1	1	1

資料4-2-②-A4 留学生の入学数(短期留学を除く) (H21.4.1現在) (単位:人)

学部等	学部				大学院			
	18年度	19年度	20年度	21年度	18年度	19年度	20年度	21年度
教育福祉科学部	0	0	0	0	0	1	0	1
経済学部	3	3	1	2	10	12	8	6
工学部	0	0	0	0	0	2	0	0
医学部	6	1	5	5	11	12	5	4
福祉社会科学部	-	-	-	-	1	0	1	2
合計	9	4	6	7	22	27	14	13

### 【別添資料】

- 資料4-2-②-B1 平成21年度特別選抜募集要項  
(帰国子女入試, 中国引揚者等入試, 社会人入試, 私費外国人留学生入試)  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002906.pdf>
- 資料4-2-②-B2 平成21年度経済学部第3年次編入学(学士入学を含む)学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000002042.pdf>
- 資料4-2-②-B3 平成21年度医学部2年次後学期学士編入学学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/english/exchage/2ligakusi.pdf>
- 資料4-2-②-B4 平成21年度工学部第3年次編入学学生募集要項  
<http://www.oita-u.ac.jp/000003547.pdf>
- 資料4-2-②-B5 医学部医学科入学試験における「地域枠」の設定に関する要望書

### 【分析結果とその根拠】

留学生, 社会人及び編入学生の選抜について, 入学者選抜の基本方針を定めている。特別選抜(社会人, 留学生)では, 大学入試センター試験を課さずに, 対象の特性に応じて, 勉学意欲, 積極性, 理解力, 自己表現能力及び適性等を総合的に判定する方法を採用している。

また, 医学部の編入学における地域枠の設定, 経済学研究科博士前期課程の社会人選抜の事業

所推薦枠やシニア枠の設定，工学研究科博士後期課程における秋季入学等，多様な選抜方法を行っている。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点 4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

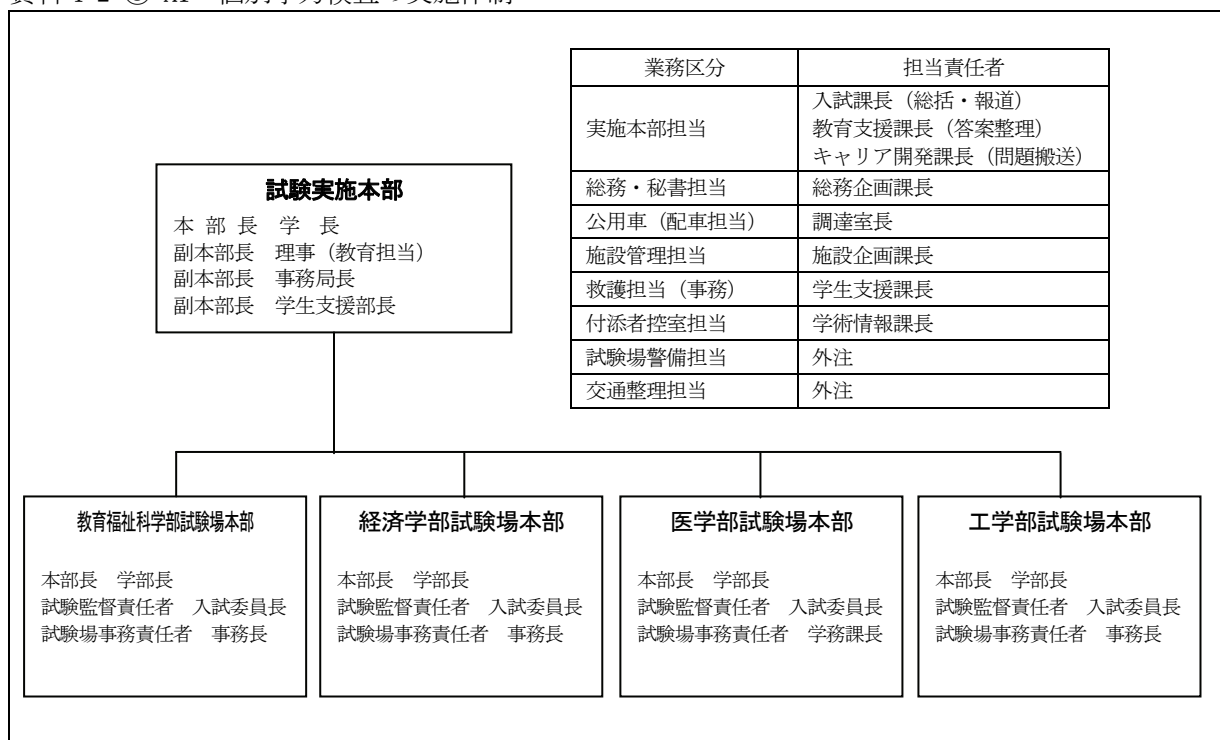
「理事室及び部門会議規程」に基づき、教育担当理事を議長とする入試部門会議において、入学者選抜の方法、大学入試センター試験と個別学力検査の実施教科・科目及び配点等を検討の上、入学者選抜要項として公表している。各研究科の入学者選抜も、教育担当理事を議長とする大学院部門会議において検討の上、学生募集要項として公表している。（資料 4-2-③-B1）

入学試験の実施に際しては、出題に関わる「科目責任者連絡会」を設置し、問題作成・点検上の留意点等を確認している。出題・校正に際しては、出題者とは別に査読委員を置き、二重のチェック体制を取っている。また、試験当日は、出題者が待機して、受験生の質問等に即応出来る体制を取っている。採点は、受験番号を伏した上で、標準解答例又は出題意図を基に複数人で行っている。面接は、事前に打ち合わせを行い、公正に運営している。こうした出題・校正・採点等の体制は、全ての試験に適用されている。（資料 4-2-③-B2）

合格については、各学部教授会が判定基準に基づき判定している。合格者の受験番号は、複数人で確認を行った後に、掲示、合格通知書、公開ホームページ等で通知・公表している。

入学試験の実施に当たり、入試部門会議において、監督者説明会の実施、当日の実施体制、救急措置、交通規制など構成員である各学部入試委員長と十分な打合せを行うとともに各業務担当者と連携をとっている。例として、資料 4-2-③-A1 のとおり全学的に行われる個別学力検査では、学長を本部長とする試験実施本部並びに、各学部には試験場本部を設置しており、受験生の救護、停電等の対応、交通整理等の人員を配置して、円滑な運営を行っている。また、試験問題の管理は、機械警備と常駐警備員を配置して万全の体制で臨んでいる。（資料 4-2-③-B3）

資料 4-2-③-A1 個別学力検査の実施体制



**【別添資料】**

- 資料 4-2-③-B1 理事室及び部門会議規程
- 資料 4-2-③-B2 科目責任者連絡会規程
- 資料 4-2-③-B3 個別学力検査実施要領（巨野原キャンパス）

**【分析結果とその根拠理由】**

入学者選抜試験に際し、入試部門会議・大学院部門会議を中心に各学部・研究科で実施体制を組織し、責任の所在、意思決定のプロセスを明確にしている。

試験問題の作成、実施、採点及び合格者決定の実施に際し、査読及び複数チェック体制を整え、警備を厳格に行って漏洩を防ぎ、公正・安全を期している。以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 4-2-④： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。**

**【観点に係る状況】**

各入学者選抜試験が終了後、入試部門会議並びに各学部入試委員会において実施体制や実施状況の検証結果を報告し、次年度以降に向けて、選抜方法や募集人員の改善に関わる議論が行われている。

各学部入試委員会は、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入に係る追跡調査（非公表）や聞き取り調査等を行い、意見を集約し次年度以降の入学者選抜の改善に役立っている。

併せて、平成 15 年から大分県内の高等学校との連携会議を設置し、入学者選抜に関する事項等の協議を行っている。（資料 4-2-④-B1）

また、平成 18 年度から、この連絡会議の下に県内高等学校の進路担当者を交えた高大連携ワーキング・グループを設置し、年 3 回、本学のアドミッション・ポリシー、求める学生像、入学者選抜の基本方針を説明の上、意見聴取を行っている。（資料 4-2-④-B2）

このような取組の結果、社会人特別選抜に「事業所推薦」、「シニア枠（満 55 歳以上）」の導入（経済学研究科）や、A0 入試の導入（経済学部、医学部）、定員の変更（工学部、医学部医学科）、試験科目の変更（経済学部）等の改善を行っている。（資料 4-2-④-A1）

さらに、平成 20 年に入学企画支援センターを設置し、平成 21 年 2 月には当該センター専任職員（入学支援プランナー）を配置した。平成 20 年度には、進学説明会に積極的に参加し、前年度比で 1 割以上増加の参加実績を得た。（資料 4-2-④-B3）

資料 4-2-④-A1 入学者選抜の改善事例

年度	学部・研究科	改善内容
平成 17 年度	経済学研究科	・社会人特別選抜に「事業所推薦」、「シニア枠（満 55 歳以上）」を導入
	工学研究科 （博士後期課程）	・秋季入学（10 月入学）の受入
平成 19 年度	経済学部	・志望理由書や面接などにより志願者の個性や適性に対して多面的な評価を試みる点や自己推薦による意欲ある学生を選抜するため、A0 入試の実施
	福祉社会科学研究科	・社会人特別選抜に「事業所推薦」を導入
平成 20 年度	教育福祉科学部	・調査書のあり方を入試委員会で検討した結果、調査書を配点から除外
	経済学部	・修学上の問題や得意な科目で受験できるよう、後期日程において大学入試センター試験の教科・科目から理科を除外 ・現役の高校生の受験に限られていた推薦入学商業科・総合学科推薦の出願資格を現役生のみに変更
	工学部	・推薦入試の募集人員を、前期・後期日程に 1 名ずつ割り振り ・志願者が減少傾向にある特別選抜中国引揚者等子女選抜を廃止
平成 21 年度	医学部医学科	・医師不足解消のため、後期日程の募集人員を 20 名から 25 名に変更
平成 22 年度	経済学部	・A0 入試の拡大
	医学部	・A0 入試の導入 ・後期日程での募集を取りやめ

**【別添資料】**

資料 4-2-④-B1 大分県内の高等学校との連携会議要項

資料 4-2-④-B2 高大連携推進ワーキング・グループの構成

資料 4-2-④-B3 入学企画支援センター規程

**【分析結果とその根拠理由】**

アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況等を入試部門会議や各学部入試委員会で検証し、AO入試の導入（経済学部，医学部），推薦入試の募集人員の増員並びに地域枠の設定（医学部），社会人特別選抜に「事業所推薦」及び「シニア（満 55 歳以上）」の導入（経済学研究科）等，入学者選抜の改善を図っていることから本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

**【観点に係る状況】**

過去5年間の学部の入学定員に対する入学者の割合（入学定員充足率）は、平均 1.08 であり、入学定員を確保している。（資料4-3-①-A1）一方、研究科の充足率は平均 1.02 であるが、医学系研究科（修士課程）では 0.7 を下回っている。医学系研究科（修士課程）のうち、医科学専攻では平成 17・18 年度の充足率がそれぞれ 0.53, 0.33 と著しく低かったが、平成 20・21 年度はともに 0.93 と適切な充足率を確保しており、改善されている。（「大学現況票【基準2・4】」並びに「定員充足率計算表」を参照）一方、看護学研究科では、平成 17・18 年度はそれぞれ 0.31, 0.50 と著しく低かったが、平成 19～21 年度の平均は 0.87 と適切な充足率を確保している。

なお、入学定員充足率が 0.7 を下回る研究科では、大分県下の関係施設に学生募集のポスター掲示の依頼、現役生の進路指導相談、社会人等に対する講演会、新聞等での研究科案内、2次募集、3次募集の実施等により、志願者の確保や安定した定員の充足となるよう取り組んでいる。（資料4-3-①-B1, B2）

資料4-3-①-A1 平成21年度実入学者数及び充足率

学部	入学定員	実入学者数	充足率		研究科	入学定員	実入学者数	充足率	
			21年度	過去5年平均				21年度	過去5年平均
教育福祉科学部	245	270	1.10	1.09	教育学研究科 修士課程	39	29	0.74	1.00
経済学部	305	324	1.06	1.08	経済学研究科 博士前期課程	20	22	1.10	1.12
					経済学研究科 博士後期課程	3	3	1.00	1.11
医学部	155	155	1.00	1.00	医学系研究科 修士課程	31	23	0.74	0.67
					医学系研究科 博士課程	30	18	0.60	0.84
工学部	370	396	1.06	1.08	工学研究科 博士前期課程	135	141	1.04	1.12
					工学研究科 博士後期課程	12	8	0.66	0.99
					福祉社会科学部 修士課程	12	12	1.00	0.94
合計	1,075	1,145	1.07	1.08	合計	282	276	0.91	1.02

**【別添資料】**

資料4-3-①-B1 学部別募集定員と合格倍率

資料4-3-①-B2 大学院入試状況

**【分析結果とその根拠理由】**

過去5年間の学部の平均充足率（1.00～1.09）は、概ね適正な範囲にある。研究科においては、一部で充足率が 0.7 を下回っている 当該研究科では、志願者の確保や定員の安定した充足となるよう取組を行っており、近年は改善を示している。

以上のことから、本観点を概ね満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 工学部の一部の学科では、東京で推薦入学試験を実施し、受験生への便宜を図っている。(観点4-2-①)
- 工学研究科博士前期課程では、受験科目「英語」に英語能力試験(TOEIC 又は TOEFL)を利用(一部コースは除く。)し、英語能力の聴解力や読解力を客観的に評価している。(観点4-2-①)
- 工学研究科博士後期課程では、秋季入学(10月入学)の入試を実施して社会人・留学生への便宜を図っている。(観点4-2-②)
- 医学部医学科では、医師不足解消のため、推薦入試(5名)及び2年次後期学士編入学(3名)において地域枠を設け、地域のニーズに応えている。(観点4-2-②)
- 経済学研究科及び福祉社会科学研究科では社会人特別選抜で「事業所推薦」及び55歳以上を対象とした「シニア枠」を設けて入学者選抜法を多様化し、社会人の入学意欲に対応している。(観点4-2-④)
- 大分県下の高等学校と高大連携ワーキング・グループ会議を年3回開催し、本学のアドミッション・ポリシーに基づき本学の求める学生像等の説明を行い、それに基づく意見聴取を行い、次年度以降の入学者選抜方法の改善等に努めている。(観点4-2-④)

### 【改善を要する点】

- 過去5年間の学部の入学定員に対する入学者の割合(入学定員充足率)が、医学系 研究科修士課程で、0.7を下回っている。今後、追跡調査を実施の上、分析・検証を行い、入学者選抜方法の見直し・改善を図る必要がある。(観点4-3-①)

## (3) 基準4の自己評価の概要

- 全学の基本理念等に基づき「求める学生像」を定めた入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)を策定している。アドミッション・ポリシーは公開ホームページや募集要項等への掲載に加え、オープンキャンパスや進学説明会などの機会を活用して、公表、周知を図っている。(観点4-1-①)
- 入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに沿って多様な方法(55歳以上を設定した「シニア」枠の設定や、英語能力試験(TOEIC又はTOEFL)の活用等)で実施しており、その結果、志願者数も安定的に確保出来ている。(観点4-2-①)
- 留学生、社会人、編入学生の受入については、選抜方法ごとに定めた「入学者選抜の基本方針」に沿って特別選抜試験を実施し、多様な学生の受入を行っている。(観点4-2-②)
- 入学者選抜に際しては、学長を本部長とした実施体制を構築し、役割や責任を明確にしている。また、入学試験問題の出題ミスを防ぐために「科目責任者連絡会」の設置や、問題作成者とは別の査読委員を設ける等、万全の体制をとっている。(観点4-2-③)
- アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況を検証するため、平成20年度に入学企画支援センターの設置、平成21年度に入学支援プランナーの配置を行い、入学者選抜の改善を図るとともに、各学部と連携・協力してアドミッション・ポリシーに則した適切な入学者選抜システムの開発等を行うこととしている。(観点4-2-④)
- 入学定員に対する実入学者数は、医学系研究科修士課程を除き、大幅に上回るまたは大幅に下回る学部・研究科はない。なお、医学系研究科修士課程の定員充足率は、近年、改善を示している。(観点4-3-①)

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## ＜学士課程＞

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、大分大学憲章において「広い視野と深い教養」、「ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識」を修得することを教育の目標に掲げ、これを達成するため、教養教育科目、専門基礎教育科目及び専門教育科目を配置し教育課程を編成している。（資料5-1-①-A1）

教養教育は、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目等の7種類の科目群で構成している。（資料5-1-①-A2）その中心となる全学共通科目においては、「広い視野と深い教養」を養うべく、人文系から自然科学系に至る多様な授業科目を、10のコアに分類して科目編成している。（資料2-1-②-A4）

各学部は、それぞれの教育目標を達成するべく、授与する学位とその卒業に要する要件を定めるとともに、教育課程を体系化している。学修の進行に伴って、授業は体系的な専門教育が中心となり、卒業研究等を通じた専門的能力の育成を図っている。（資料5-1-①-B1）

資料5-1-①-A1 授与される学位及び卒業要件単位

学部	学科・課程	学位	卒業要件単位			
			教養教育科目	専門基礎科目	専門教育科目	計
教育福祉 科学部	学校教育課程	学士(教育)	30		102	132
	情報社会文化課程	学士(教養)	28～36		94～102	132
	人間福祉科学課程		30		96	126
経済学部	経済学科	学士 (経済学)	44	10	78	132
	経営システム学科		44	10	78	132
	地域システム学科		44	10	78	132
医学部	医学科	学士(医学)	63		152	215
	看護学科	学士 (看護学)	17	39	74	130
工学部	機械・エネルギー システム工学科	学士(工学)	26	20	78	124
	電気電子工学科		26	20	78	124
	知能情報システム工学科		26	20	78	124
	応用化学科		26	22	76	124
	福祉環境工学科		26	14～16	82～84	124

資料 5-1-①-A2 教養教育科目の科目区分と編成の趣旨及び授業科目の種類

科目区分		編成の趣旨
教養教育科目	全学共通科目	教養教育科目の中で、全学の学生に共通して必要と考えられる分野・領域の科目を、10 のコンセプトテーマ別に編成した主題科目と、外国語・スポーツ・国際理解教育からなる少人数編成のゼミナール科目で構成されている。
	導入教育科目	高校から大学へのスムーズな移行をはかるために、意識向上と動機付けを行なう「導入教育」の科目である。
	外国語科目	言語としての外国語の学習による言語意識の先鋭化、日本語の理解と意識を高め、異文化に接触することによる自国の文化のより深い理解、外国語によるコミュニケーション能力向上と異文化理解や国際社会で必要な基礎能力の修得を目指す。
	身体・スポーツ科学科目	身体、スポーツ文化及びそれらに関連する諸事象についての科学的認識を深め、健康な身体の形成と主体的なスポーツ実践能力を身につけるための科学的知識と方法を学習・修得する。
	基礎教育科目	医学部医学科の学生を対象にした医学生向けの教養科目と医学専門科目の基礎となる数学・物理・化学・生物学・情報学の基礎科目である。
	日本語・日本事情科目	留学生が大学の講義や日本の生活習慣に早く慣れる事ができるように準備された科目である。
	短期留学プログラム科目	交流協定校からの短期交換留学生の積極的に受入れ、及び日本人学生の国際化推進のためのプログラムである。 英語のコミュニケーション能力向上と異文化理解や国際社会で必要な専門知識の修得を目指す。

**【別添資料】**

資料 5-1-①-B1 学部教育課程の例

**【分析結果とその根拠理由】**

本学は、教育の目標に照らして、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目で教育課程を体系的に編成している。また、各学部は、学部の目標及び授与する学位に照らして卒業要件単位を定め、授業科目を適切に配置している。

以上のことから、本観点を十分満たしていると判断する。



**観点5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

**【観点到に係る状況】**

学生のニーズや社会の要請が強いキャリア形成及び国際化教育については、以下の取組を行っている。

キャリア形成に関する支援教育として、教養教育全学共通科目において「職業意識啓発科目」として「職業とキャリア開発」を開講している。さらに、低年次学生のキャリアプランニングに資することを目的として、19年度後学期から「キャリアデザイン入門」を開講する他、各学部においてインターンシップを導入するなど、カリキュラム等の工夫・改善を行っている。（資料5-1-②-A1）

また、国際化教育に関して、異文化理解力や国際的コミュニケーション能力の向上のため、教養教育全学共通科目において「国際理解」のコアの設定、ゼミナール科目に「国際理解教育ゼミナール科目」の新規設定（平成20年度より8科目開講）、TOEIC試験の全学的な実施などを行っている。専門教育においても、各学部で様々な取組を実施している。（資料5-1-②-A2）

この他、より幅広い学術の発展に触れられる大学間連携教育に関しては、「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」が、平成20年度文部科学省戦略的大学連携支援事業（GP）に採択され、本学は代表校として、大分・別府地域にある8大学等とともに、コンソーシアム組織を設立しており、この実績のある既存組織を強化するとともに、教育や入試、大学運営などの面を加えて、総合的な大学間連携に取り組むこととしている。（資料5-1-②-B1）

また、県内全ての国公立大学及び高等専門学校と単位互換等教育面を含む協力協定を締結した。（資料5-1-②-A3）

協力協定校の一つである大分県立看護科学大学とは、平成19年度から遠隔授業科目を相互に配信するとともに、平成20年度には、大分県立看護科学大学で、大分大学の作成・発信コンテンツを活用したVOD授業を実施している。（資料5-1-②-B2）

その他、「学問探検ゼミを核とした高大接続教育－教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築－」が、平成20年度に、質の高い大学教育推進プログラム（GP）に採択された。本事業は、学生及び生徒の学問に関する基礎的能力を育成することを目的として、高校・大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」など5つの高大接続教育事業を実施することにより、高校から入学準備・大学に至る一貫した高大接続教育体制の整備に取り組んでいる。（資料5-1-②-B3）

また、「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を設置し、高校の進路担当者を交えて、具体的な連携策を検討している。大分県教育委員会と締結した高大連携を柱とする包括的な協定に基づき、平成20年度に雄城台高校とのSPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）事業、大分商業高校との「高大連携事業」などの高大接続教育を実施している。

資料5-1-②-A1 キャリア形成支援教育に関する取組

学部名等	取組内容
教育福祉科学部	学校の教育職員（教諭）を養成するという教育の特性から、学校教育課程を中心に附属小・中・特別支援学校・幼稚園と県内の小・中・高校において、1年生から教育実習を組んで現場での教育体験に参加させるとともに、希望者には4年次に応用実習を行っている。
経済学部	職業意識を啓発し、実社会に対する学生の視野を広めるため、第一線で活躍されている社会人講師による大分銀行寄附講義『地域と経済』、野村証券寄附講義「資本市場と役割と証券投資」、四極会（学部同窓会）寄附講義「会社研究」を開講した。さらに、企業からの出向によって保険論担当の社会人教員を配置している。インターンシップは、県外も含め、事前学習、事後報告会の実施と報告書の提出を義務付けて3年次前期集中で行っている。

医 学 部	医師、保健師及び看護師の養成という教育の特性から、教育課程として1年生から臨地実習を行っている。
工 学 部	社会の要請を受けた技術者教育として、日本技術者認定制度（JABEE）に対応したコース・プログラムを設けて、知能情報システム工学科では17年度に認定を受けた。また、VBLとの連携により、「創造力養成講座」を開設し、起業家意識の涵養を図り、インターンシップは学士課程3年次に、地域の企業や県の研究センター等へ派遣（10日から20日間）している。

資料5-1-②-A2 国際化教育に関する取組

学部名等	取組内容
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際化関連の専門科目及び外国書講読科目の設置。</li> <li>外国人教員の採用。（平成19年度現在で、韓国、イギリスから2名の専任教員を採用）</li> <li>国際学生フォーラムの開催及び参加。</li> <li>海外の講師を招聘しての学術講演会の開催。</li> <li>平成19年度から、国際社会での活躍を志望する学生に対して、協定校での留学による単位取得を柱として、1年次からの体系的な学習プログラムにもとづき、独自の奨学金による支援を含んだIBP（インターナショナル・ビジネス・プログラム）を構築。</li> <li>国際ビジネスにおいて必要なビジネス文化の理解と英語による対処能力養成のため、ビジネス英語を開講。</li> </ul>
医学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援 GP）として、フィリピン・サンラザロ病院との協力提携により、急速に拡大する国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指す「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」を実施。（右図「大学教育の国際化推進プログラムパンフレット」参照）</li> </ul> <div data-bbox="1034 1137 1401 1594" data-label="Image"> </div>

## 資料 5-1-②-A3 単位互換協定・協力協定締結校リスト

締結年度	大学等名
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県立看護科学大学（単位互換協定）</li> <li>・大分県立芸術文化短期大学（単位互換協定）</li> <li>・大分工業高等専門学校（単位互換協定）</li> </ul>
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立命館アジア太平洋大学（協力協定）</li> <li>・別府大学（協力協定）</li> </ul>
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文理大学（協力協定）</li> <li>・立命館アジア太平洋大学（単位互換覚書）</li> <li>・別府大学（単位互換覚書）</li> </ul>
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文理大学（単位互換覚書）</li> </ul>

## 【別添資料】

資料 5-1-②-B1 戦略的大学連携支援事業（GP）

<http://www.oita-u.ac.jp/000003160.pdf>

資料 5-1-②-B2 シラバス（遠隔授業科目）

資料 5-1-②-B3 大学教育推進プログラム（GP）

<http://www.oita-u.ac.jp/000003158.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

学生及び社会からの要請が強いキャリア形成支援については、インターンシップをはじめ、教養教育段階からの職業意識啓発科目の設置や、専門科目における社会人講義等を通じて強化・展開を図っている。

社会的要請と学生のニーズが強い国際化教育については、教養教育全学共通科目における主題設定や、「国際理解教育科目」の新設などを通じて全学的に取り組んでいる。また、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援 GP）に採択された国際化プログラムを開発し、社会的要請に応えている。

また、地域における中核的総合大学として、地域社会からの要請を踏まえて、他の公私立大学や県内高校と、本学の教育研究上の特性を活かした教育連携を進めており、これらの取組が GP に採択され、一層の連携・強化を行っている。今後、設立したコンソーシアム組織を活用し、共同授業等による一層の連携を図ることが望まれる。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。****【観点到係る状況】**

本学では、入学時におけるガイダンス及び指導教員・教務委員等による個別の履修指導において、授業時間外に必要な学修等を考慮した1単位の考え方と、授業時間外の学習の必要性を説明している。シラバスにおいても、時間外学習と成績評価の方法及び評価割合を明示している。

また、学生が受講する授業の教育内容を十分に理解できるように、履修科目の登録に上限を設定している。(資料5-1-③-A1) 教養教育全学共通科目は、1・2年次生に対して各学期原則3科目までとしている。工学部及び経済学部は、それぞれ1学期23単位、25単位までの制限を設定している。

更に、学生の主体的な学習意欲を喚起するため学生表彰規程を制定し、平成19年度に成績優秀者9名を表彰した。また、「日本人学生による英語スピーチコンテスト」を学長裁量経費を用いて全学的に実施し、優秀者には学長による表彰等を行っている。(資料5-1-③-A2)

教育福祉科学部と工学部は、学期GPA及び累積GPA制度を導入し、学期成績表に記載している。工学部は、学期GPAの活用により3学期間連続して2.0未満又は連続する2学期間の修得単位が18単位以下の学生(卒業研究着手者は除く。)に対して主体的な学習を促すべく、進路変更勧告制度も併せて導入している。

経済学部は、学習意欲を高めるため、平成18年度から成績優秀者には学部長による表彰を行い、平成20年度からは各学年2名の成績優秀者に対して奨学給付金を給付している。

医学部医学科は、自ら問題を解決する能力を十分に身につけるために、PBL(Problem-Based Learning)チュートリアル教育を実施している。チュートリアル教育は、ある事例から学生自身が問題を抽出し、自らの必要に応じて医学図書館及びチュートリアル室(利用時間8:30~23:30)等で自由に学習時間を使い、グループ討論を行ないながらそれを解決していく内容となっている。

## 資料5-1-③-A1 学則(抜粋)

(履修科目の登録の上限)

第20条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

## 資料5-1-③-A2 学生表彰規程（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規程は、大分大学学則（平成16年規則第8号）第62条第2項及び大分大学大学院学則（平成16年規則第9号）第54条の規定に基づき、大分大学（以下「本学」という。）の学生の表彰に関し、必要な事項を定める。

（表彰の対象）

第2条 表彰は、本学に在学する者又は本学の学生を構成員とする団体（以下「学生等」という。）に対して行うものとする。

2 表彰は、在学中の行為等とする。

（表彰の基準）

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに該当するものについて行うものとする。

- （1） 卒業又は修了時において、特に優秀な成績を修めたと認められる者
- （2） 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げたと認められるもの
- （3） 課外活動において、特に優秀な成績を修め、課外活動の振興に功績があったと認められるもの
- （4） 社会活動において、特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められるもの
- （5） その他前四号と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

**【分析結果とその根拠理由】**

履修ガイダンス及び指導教員による個別の履修指導、授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、シラバスへの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、履修科目の登録の上限設定、成績優秀者への表彰制度による学習動機付けの強化、チュートリアル教育の実施などにより学生の主体的な学習を促していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

授業の方法（形態）は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、またはこれらの併用により行われており、各学部・学科等の教育目的を達成するために、適切な授業形態の組み合わせ・バランスとなるよう配慮している。（資料5-2-①-A1）

学習指導の工夫として、多様なメディアを活用して、高等教育開発センターを中心に、学生の学力レベルに合った教材を開発し、VODコンテンツを提供している。（資料5-2-①-A2）

また、平成19年度にLMS（学習支援システム）のバージョンアップ（WebCt から WebClass へ）を行い、e-Learning システムを充実し、その利用講習会を継続的に実施した。その結果、e-Learning を取り入れた授業は、平成16年度の16科目から平成19年度には93科目に大幅に増加している。

教養教育における学生参加型の科目として、演習・フィールド調査を主体とする「大分大学を探ろう」や講義・実習を主体とする「大分大学の人と学問」、「大野川～川から学び、川で遊ぶ～」等の科目を開講している。外国語・スポーツ・国際理解教育において、少人数クラス編成によるゼミナール科目を開講し、芸術系専門科目においても実習形式の少人数授業を実施している。

更に、各学部においても、様々な学習方法の工夫を行っている。（資料5-2-①-A3）

資料5-2-①-A1 授業形態別開講科目数（平成20年度）

学部名	講義	演習	実験	実習	その他	合計
教育福祉科学部	705	109	20	158	2	994
経済学部	358	9			2	369
医学部	360	5	3	54		422
工学部	647	44	35	9	24	759

資料5-2-①-A2 教材開発に関する取組

年度	事項
平成17年度	「総合的高等教育改革事業」として教育研究特別経費を獲得
平成18年度	Video on Demand (VOD) コンテンツの配信（9科目27タイトル）
平成19年度	VOD コンテンツを「グローバル・キャンパス」（ <a href="http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/">http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/</a> ）として公開し、「大分大学の人と学問」及び「アカデミックスキル（調査法入門）」等の19科目約100タイトルに増加
平成20年度	教育研究特別経費「授業のオンデマンド化およびモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取り組み」を獲得

資料 5-2-①-A3 学習指導方法の事例

学部名	学習指導方法の事例
教育福祉科学部	<p>導入教育として、「基礎ゼミ」を授業科目として設定し、各課程の特色のもとで学習スキル等の修得を中心に教育を行っている。学校教育課程を中心に、附属小・中・特別支援学校・幼稚園と県内の小・中・高校において、1年生から教育実習を組んで現場での教育体験参加を実施している。学校教育課程では、「総合学習Ⅰ、Ⅱ」の科目の中で、教員養成における体験的学習の試みとして、「フレンドシップ事業」を実施している。また、ボランティア活動の単位化（まなびング活動、障害者スポーツ大会支援活動）を行っている。</p>
経済学部	<p>導入教育として、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を実施し、学習の動機づけを行っている。1年次から4年次まで、基礎演習Ⅰ・Ⅱを含め、中級演習Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと多くの演習（少人数ゼミナール形式）科目を全ての学生に必修とし、経済学に関して専門的な知識を備えさせるだけでなく、総合的・実践的な能力を育てる工夫をしている。また、社会人講義として、第一線で活躍されている社会人を講師とした授業科目を設定している。</p>
医学部	<p>自ら問題を解決する能力を十分に身につけるために、講義と実習を組み合わせた形態の少人数問題解決型自己学習としてのPBLチュートリアル教育を、専門科目の初期段階において実施している。また、5、6学年において実際の患者と接する医療現場での実習である臨床実地修練を組んでいる。看護学科では、基礎・成人・母性・小児・精神・老年・地域の各看護学及び総合分野において講義・演習形式の授業と実際の患者と接する医療現場での実習である各看護学実習を組み合わせている。</p>
工学部	<p>学科ごとに導入教育として複数の科目を実施している。また、各学科では、講義形式の授業科目名に「演習」を付した演習形式の授業が多く生まれ、各工学専門分野において重要な基本的事項に関して、各種実験科目が準備されて、講義で習った専門知識を実践的な能力に育てる工夫をしている。更に、技術者としての職業倫理意識の涵養のために、技術者倫理に関する科目を設けている。</p>

### 【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の多様な授業形態を、バランス良く組み合わせ実施している。

また、VOD等多様なメディアを活用した教育が行われており、教養教育、各学部いずれにおいても、学生参加型授業、導入教育、チュートリアル教育等を開発している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバスは、医学部医学科を除き、統一した様式により、学生・教職員に対して冊子やWeb上で公開している。(資料5-2-②-A1, B1) なお、医学部医学科は、学生自身が自ら問題を抽出し、必要に応じて自学・自習し、グループ討論を行いながらそれを解決していく「チュートリアル教育」を導入しているため、独自の形式で冊子として配布している。

また、シラバスの作成にあたっては、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」において学生の意見を取り入れている。例えば教養教育ガイドブック(教養教育のシラバス)について、曜日・時間順に並べ替えて講義選択を行いやすくするなど改善を図っている。

その結果、毎学期行っている「授業改善のためのアンケート調査-学生による授業調査-」では3分の2の学生が「シラバスの記述が授業選択に有効であった」と回答している。(資料5-2-②-B2)

資料5-2-②-A1 教養科目のシラバス例

授業科目名(科目の英文名)						区分・分野・コア
大分大学の人と学問 (Introduction to Oita University)						全学共通科目 総合
必修 選択	単位	対象 年次	学部	学期	曜・限	担当教員
選択	2	1,2,3,4	教・経・ 医・工	前期	水3	西村 善博,岡田 正彦,尾澤 重知 内線 E-mail: hecenter@cc.oita-u.ac.jp
【授業のねらい】 本授業は、(1)大分大学の理念と戦略、(2)大分大学の教育・研究、(3)大分大学での学習・研究法の3領域から構成される。学長・副学長・部長等による講義・シンポジウムや、大学内外で進められている教育・研究内容等の紹介を通して、広い視点と教養を備えた学生の育成を目指す。						
【具体的な到達目標】 (1) 講義を通して、大分大学に対する理解を深め、本学の理念や特徴について第三者に説明することができる。 (2) 演習を通して、大学生としての基礎的な問題発見力や問題解決力を習得することができる。 (3) レポート提出を通して、自分自身の考えを論理的に表現することができる。						
【授業の内容】 講師の都合によって内容や順序は異なる。正式な内容は第1回授業時に配布する。参考までに昨年度の内容例を示す。 第1回 ガイダンス。大学での学習方法(基礎) (担当: 高等教育開発センター) 第2回 大学生のメンタルヘルス (仮) 第3回 大分大学の過去・現在・未来 (担当: 羽野忠 大分大学学長) 第4回 教育福祉科学部の人と学問 (担当: 教育福祉科学部) 第5回 経済学部の人と学問 (担当: 経済学部) 第6回 大学での学習方法(応用) (担当: 高等教育開発センター) 第7回 プロジェクト型グループ学習(1) (担当: 高等教育開発センター) 第8回 プロジェクト型グループ学習(2) (担当: 高等教育開発センター) 第9回 大分大学内のさまざまな活動 (仮) 第10回 医学部の人と学問 (担当: 医学部) 第11回 工学部の人と学問 (担当: 工学部) 第12回 副学長(理事)によるシンポジウム (担当: 大分大学副学長) 第13回 プロジェクト型グループ学習(3) (担当: 高等教育開発センター) 第14回 総括 (担当: 高等教育開発センター)						
【時間外学習】 高等教育開発センター担当以外の講義については、任意の1~3回分について講義レポートの提出を求める。 講義レポートはA4で1ページ(600字以上、1200字以内)として、毎回の講義終了後1~2週間以内を提出期限とする。新入生に対しては、レポートの書き方等についても指導する。						
【教科書】 必要に応じてプリントを配布する。						
【参考書】 授業のホームページ(Webページ)を開設する。必要に応じてプリントを配布する。						
【成績評価の方法及び評価割合】 毎回のミニツペーパー(ミニレポート)35%、講義レポート45%、学期末レポート20%						
【注意事項】 遅刻、私語、内職(携帯メール等を含む)には厳しく対処する。授業開始後15分以上の遅刻は入室を一切認めない。 授業の理解を深めるために、高等教育開発センター担当分の授業では演習やグループ学習を実施する。						
【備考】 大分大学の全体像をつかみたい学生の受講を勧める。医学部や留学生、社会人(公開授業)の受講も歓迎する。 本授業は、原則としてビデオ収録し、後学期に開講される「大分大学の人と学問(オンデマンド)」で利用する。						



**【別添資料】**

資料 5-2-②-B1 キャンパススクエア

<https://www1.kyomu.oita-u.ac.jp/oita-u/campus>

資料 5-2-②-B2 「授業改善のためのアンケート調査」前後期別概要版

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/ev.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されており、授業評価アンケートでは3分の2の学生が「シラバスの記述が授業選択に有効であった」と答えていることから、本観点を十分満たしていると判断する。

## 観点5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

## 【観点に係る状況】

自主学習への配慮として、e-learning システムによる TOEIC 対応英語学習システムを導入し、全学生がインターネット経由で場所を問わずに 24 時間自習することを可能としている。この他、前述の VOD による講義のインターネット配信（資料 5-2-③-B1）や、WebClass による講義も増やしている。多様なメディアを活用して、教養教育を中心とした授業を、高等教育開発センター「グローバル・キャンパス」として公開し、「大分大学の人と学問」及び「アカデミックスキル（調査法入門）」等の 19 科目約 100 タイトルを設けている。（資料 5-2-③-B1）平成 19 年度には LMS のバージョンアップ（WebCt から WebClass へ）を行い、WebClass 等 e-Learning を取り入れた授業は、平成 16 年度の 16 科目から平成 19 年度には 93 科目に増加した。

また、自主学習の場を確保するため、各学部で自習室を設置するとともに、図書館（旦野原地区）及び医学図書館（挾間地区）の夜間利用や、実習室の時間外パソコン利用を可能としている。（資料 5-2-③-A1）

入学者の履修履歴の多様化に対応して、大学での基礎学力充実のため、必修科目に導入期の教育を設定している他、各学部で補修授業や習熟度別クラス編成を実施し、学生の学力に対応した学習指導を行っている。（資料 5-2-③-A2）

更に、新入生を対象とした履修ガイダンスにおいて、学部・研究科等ごとに、一定の日数・期間をかけてシラバスの見方、科目選択・履修登録の仕方、成績評価・単位認定の方法など、詳細なガイダンスを実施している他、2 年次以降の学生に対しても各年度・学期開始前に前学期までの成績等を踏まえて、教務委員あるいは指導教員が、履修方法、教育内容に関する個別の履修指導を実施している。（資料 5-2-③-A3）

また、学習意欲の低下などの問題を抱える学生への対応に関して、平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 GP）に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業を行っている。本事業は、従来の不登校学生に対する「待つ」という支援から、大学・保護者・地域が連携して不登校傾向にある学生のもとへ「出かけていく」という支援によって、不登校傾向の学生を減少させ、ひいては引きこもり問題の解決方法を見出そうとするものである。（資料 5-2-③-B2）

## 資料 5-2-③-A1 自主学習が可能な施設

施設名	利用時間	備考
図書館（旦野原地区）	9:00～22:00（月曜～金曜） 10:00～19:00（土日祝日）	
医学図書館（挾間地区）	24 時間	24 時間利用が可能なのは本学構成員のみ
情報基盤センター 第 1～3 実習室	9:00～16:45（月曜～金曜）	21:00 まで延長可能（第 1 実習室）
教育福祉科学部情報システム室 1・2	24 時間（月曜～金曜）	
教育福祉科学部講義室	講義を行っていない時間	
経済学部自習室	8:30～18:30（月曜～金曜）	改修工事のため、平成 21 年 4 月から開室
医学部情報処理実習室	24 時間	
教養教育棟自習室	8:30～20:00（月曜～金曜）	教養教育棟 1 階に学生用 PC を集中配置

## 資料5-2-③-A2 補習等導入期接続教育内容

学部	実施事項
教育福祉科学部	・課程毎に「基礎ゼミ」科目を設定（各課程の特色のもとで学習スキル等の習得を中心に教育）
経済学部	・必修「基礎演習Ⅰ」において少人数によるクラス編成を行い、履修指導などを含む学部共通シラバスによる導入教育を実施 ・英語の補習クラス等を行い、基礎学力が欠落しないように配慮 ・必修英語について習熟度別クラス分け
医学部	・「一般教育概論」，「健康科学概論」，「早期体験実習」を実施（学習の動機づけを）
工学部	・学科ごとに導入教育を実施 ・英語の補習クラス等を実施（基礎学力が欠落しないよう配慮） ・数学及び物理（基礎教育科目）において習熟度別クラス編成を実施

## 資料5-2-③-A3 留年防止への取組

学部	取組
全学	・ソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を開設した。
教育福祉科学部	・前・後期の成績票配布時に指導教員から直接学生に就学指導を行う。 ・年間取得単位が25単位未満の学生の保護者に文書を送付する。
経済学部	・成績表を学生に配布し、履修届未提出者及び修得単位が前年度20単位未満の学生に対して教務委員と学生生活委員で修学指導を行う。 ・成績表を学生の保護者に送付している。 ・英語の補習授業を実施している。
医学部	・学生数が少人数のため指導教員制度（チューター）できめ細かな修学指導を行なっている。
工学部	・前・後期に成績票配布し、年間取得単位数の少ない学生には各学科の指導教員から直接修学指導を行う。 ・成績不振の学生の保護者に文書を送付し、毎年6月の後援会総会にて指導教員、保護者、学生の3者面談を実施している。 ・英語の補習授業を行っている。

## 【別添資料】

資料5-2-③-B1 高等教育開発センターホームページ

<http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/index.html>

資料5-2-③-B2 学生支援GP「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」

## 【分析結果とその根拠理由】

自主学習を促すために、e-learningシステムやVODによる教養教育を中心とした授業の公開を行っている他、図書館と医学図書館の利用時間の延長、情報基盤センター実習室の授業時間外利用やコンピュータ端末室、自習室の確保をなどの対応を組織的に行っている。

また、入学者の履修履歴の多様化に対応して、導入期教育を必修科目として設定している。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や能力別クラス編成など種々の就学指導を行なっている。

更に、学生支援GPに採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-2-④：** 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点5-2-⑤：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。**

### 【観点に係る状況】

成績評価に関する基準については、学則に「事前に学生に対して明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うこと」としている。（資料5-3-①-A1）これを踏まえ、各学部では、履修規程等で、成績指標をS：（90点以上100点満点）、A：（80点以上90点未満）、B：（70点以上80点未満）、C：（60点以上70点未満）、D：（50点以上60点未満）、F：（50点未満）の6段階とし、S・A・B・Cを合格とし単位を与え、D・Fを不合格として単位を与えないこととしている。これらの成績指標は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布することで周知している。（資料5-3-①-A2, B1）

授業科目ごとの成績評価に関わる基準は、試験・レポート・発表内容・受講態度などその科目の単位認定のために適切と考えられる項目ごとに担当教員が定めており、これにより総合的に評価の上、認定される。基準内容はWeb及び冊子体シラバス上に記載され、学期における履修ガイダンスや講義の初回等に学生に周知している。（資料5-3-①-B2）外国語については、英検、TOEIC/TOEFL、外国語検定試験等の外部試験における取得点・級に応じた単位認定を行っており、経済学部では、英語科目でTOEICの成績を評価に組み込み、専門基礎科目などの同一名称複数開講授業に統一試験を行うなど評価の一貫性を図っている。各教員は、シラバスに記載された上記基準に基づき、成績を評価している。

卒業認定に関する基準、すなわち卒業に必要な修業年限・卒業要件単位数・累積成績指標等についても、学則に基づき、各学部において履修規程等で卒業要件単位数を定めている。（資料5-1-①-A1）卒業認定基準は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布の上、入学時等のガイダンスにおいて説明している。各教授会は、上記基準に基づき、卒業認定を行っている。

なお、成績評価基準等の的確さを見直すことを目的として、各学部教授会、教務部門会議は単位認定状況などの調査分析を行っている。

#### 資料5-3-①-A1 学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示）

第22条の2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

#### 資料5-3-①-A2 成績評価に係る規則例（教育福祉科学部教育課程規則・抜粋）

（単位の認定）

第8条 授業科目を履修した学生には期末試験等を行い、合格した者には所定の単位を認定する。

- 2 期末試験等は、原則として当該授業の終了後に行う。
- 3 受講登録シート及び受講登録確認表を提出していない場合は、成績の評価を行わない。
- 4 成績の査定はS, A, B, C, D, Fとし、D, Fは単位の認定をしない。
- 5 単位を取得した授業科目を再受講しても単位の認定は行わない。
- 6 授業担当教員は成績を試験終了後10日以内に学務係に提出するものとする。
- 7 教養教育科目、卒業論文、卒業研究及び教育実習の単位認定に関しては別に定める。

### 【別添資料】

資料5-3-①-B1 成績指標制度の運用に関する要項

資料5-3-①-B2 シラバス例（原子と分子）

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価基準と卒業認定基準は、各学部の規程等により明確に定められ、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し、学期毎のガイダンス等で周知している。

また、成績評価・単位認定卒業認定については、学則及び各学部の規程に基づき、定められた手続きに従って適切に実施している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。****【観点に係る状況】**

成績評価基準及びその実施の適正性について、学生による授業評価アンケートや、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」で検証を行っており、学生からの基準の一層の明確化の要望を受けて、全学的にレポート課題、小テスト、定期試験解説や模範解答の提示推進や、定期試験等の解説の実施（医学部）等、改善を図っている。（資料5-3-②-B1, B2）

成績の個別通知及び疑義への対応については、本人及び保護者に成績結果を提示し、疑義が有る場合には文書又は口頭での申立てを受け付けた後、担当教員へ連絡し協議する制度を設けている。（資料5-3-②-A1）

資料5-3-②-A1 各学部の成績の通知方法及び疑義への対応

学部	学生・保護者への成績通知方法	疑義への対応
教育福祉科学部	学生へは学期の始めに指導教員から配布。保護者へは、年1回5月に郵送。	疑義がある場合は、文書で提出し、学務係で受付、教員と協議する。
経済学部	学生へは年2回、次学期のガイダンス時に配布。保護者へは、年1回3月に郵送。	疑義がある場合は、文書での提出。学務係で受付、教員と協議する。
医学部	学部内のパソコンより本人が閲覧。保護者へは、留年者のみ通知。（進級判定の都度）	疑義がある場合は、学務課で対応し、教員と協議する。
工学部	学生へは学期の始めに学務係から手渡し。保護者へは、年1回5月に郵送。	疑義がある場合は、申し出により、学務係で受け付け、教員と協議する。

**【別添資料】**

資料5-3-②-B1 きっちよむフォーラム報告ホームページ  
<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/fd081126.html>

資料5-3-②-B2 模範解答例

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や模範回答例の公表を全学的に取り組んでいる。

また、成績を本人及び保護者に提示し、疑義がある場合には文書又は口頭での申立てを受け付けた後、担当教員へ連絡し協議する制度を設けている。

以上のことから、本観点を十分満たしていると判断する。



## <大学院課程>

**観点5-4-①：** 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

### 【観点到に係る状況】

大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」ことを目的と定め、教育課程を5研究科20専攻で構成している。各研究科は、それぞれの理念・目的を掲げ、授与する学位及び修了要件単位を定めている。教育課程は、教育目的に対応するよう体系的に編成され、必要な授業科目が配置されている。（資料5-4-①-A1）

例えば、経済学研究科では育成する人材に応じたコース制で、福祉社会科学研究科では履修モデルで体系を例示している。（資料5-4-①-B1, B2）

また、授業科目の内容については、各研究科の理念・目的に沿ったものとなるよう、大学院部門会議を中心に検討している。

資料5-4-①-A1 授与される学位及び修了要件単位

研究科 (課程)	専攻	学位	修了要件単位			
			必修科目	選択必修科目	選択科目	計
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	修士(教育)	6	6	18	30
	教科教育専攻	修士(教育)	10		20	30
経済学研究科 (博士前期課程)	地域社会政策専攻	修士(経済学)	8	12	10	30
	地域経営政策専攻		8	12	10	30
経済学研究科 (博士後期課程)	地域経営専攻	博士(経済学)	12	4	4	20
医学系研究科 (博士課程)	医学専攻	博士(医学)	15	10	5	30
医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻	修士(医科学)	22	8		30
	看護学専攻	修士(看護学)	16	6	8	30
工学研究科 (博士前期課程)	機械・エネルギー システム工学専攻	修士(工学)			30	30
	電気電子工学専攻				30	30
	知能情報 システム工学専攻		4		26	30
	応用化学専攻		10		20	30
	建設工学専攻		6		24	30
	福祉環境工学専攻		4	4	22	30
工学研究科 (博士後期課程)	物質生産工学専攻	博士(工学)	4		8	12
	環境工学専攻		4		8	12
福祉社会科学研究科 (修士課程)	福祉社会科学専攻	修士 (福祉社会科学)	8	22		30

### 【別添資料】

資料5-4-①-B1 経済学研究科ホームページ  
<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/graduate/graduate.html>

資料5-4-①-B2 福祉社会科学研究科ホームページ  
<http://www.gssa.oita-u.ac.jp/model2008.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院の目的や授与される学位に対応して、各研究科でそれぞれの教育目的を設定し、各研究科において教育目的に対応した授業科目を配置している。

また、その目的を達成するために、独自の教育課程が体系的に編成されている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

**【観点に係る状況】**

学生の多様なニーズに対応するため、平成18年度から、経済学研究科開設の3科目、福祉社会科学研究科開設の10科目を、同年度から工学研究科では経済学研究科との間で、Management of Technology(MOT)に関する科目5科目をオープン化した。平成20年度からはオープン化を拡充するとともに、学生の利便性のため冊子「大学院オープン科目一覧（修士・博士前期課程用）」を作成した。（資料5-4-②-B1）

教員は、研究活動を通じて得た知識・技術等の成果を、授業内容に取り入れており、その内容はシラバス等により学生に周知している。（資料5-4-②-A1）例えば、医学系研究科では、定期的に教員の研究内容を紹介するセミナーを開催し、最新の研究動向を学ぶ機会を提供している。

教育課程編成等の改善は、社会からの要請等に対応してを行っている。（資料5-4-②-A2）

資料5-4-②-A1 研究成果の授業への反映例

研究科	研究成果の授業への反映例
教育学研究科	「物性物理学演習」において情報教育の研究の一環として、「VODの授業活用」を研究テーマとし、学部開講の「物理学実験Ⅰ」の実験手順を受講生と一緒に毎回実際にビデオ撮影し、デジタル化（MPEGエンコーディング）した上で、VODサーバにアップ公開するという内容を、半期かけて行った。実際に学生実験の手順VODとして使用している。学校現場でのVOD活用能力の育成と、活用例の提案を目的として実施した。
経済学研究科	研究科スタッフの研究に基づいて、最近の学問動向を踏まえた新しい授業科目を開講し、担当教員の研究成果を反映している。
医学系研究科	毎週月曜、水曜の夕方の大学院セミナー（博士課程の「研究推進実践論」の一部）で、教授が自己の研究内容を講義し、研究の大切さ、面白さ、奥深さを論じている。
工学研究科	知能情報システム工学専攻の「情報工学演習第一・第二」においては、情報科学・計算機科学における最近の文献を発表し、その意義・問題点等に関する討議形式による授業を行っているが、その中で、学生自身が関わって学会発表した研究成果について紹介する等の取り組みを行っている。
福祉社会科学研究科	「人権の歴史」において、わが国固有の人権課題である、「同和問題」について大分県の近世史の研究の中で、被差別部落史に関する研究成果を活用している。また、「調査研究」において、科研費に基づく研究（「認知症の人と家族に対する地方型サポートネットワーク形成の研究」）を事例として用い、量的調査の説明を行った。

## 資料5-4-②-A2 教育課程編成等の改善内容

研究科	改善内容
教育学研究科	平成18年度から臨床心理士養成指定大学院の第1種認定を受け、平成16年度在学生から適用している。また、教員・在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査結果を踏まえて、カリキュラム検討ワーキング・グループで科目の新設と教育内容の見直し等を行い、カリキュラム改善案を策定してカリキュラム検討委員会に提出した。現在カリキュラム検討委員会で検討を続けている。
経済学研究科	平成18年度からコース制（5コース）の導入を決定し、養成する人材像にあわせて5つのコースを設定するとともに、カリキュラムの改革と授業科目の見直しを行った。また、平成19年度から地域経営政策専攻の博士後期課程を設置し、従来の修士課程を博士前期課程に再編した。
医学系研究科	<p><b>【修士課程看護学専攻】</b> 従前のカリキュラムを見直し、平成19年度からより高度な医療技術に対応した看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースを導入した。</p> <p><b>【博士課程】</b> 平成20年度から、4専攻を1専攻に改組し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の3つの教育研究領域を設定することにより、入学環境の整備を図った。</p>
工学研究科	「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」「工学研究科教育改革推進室（仮称）」等の取組について検討し、GP等に申請した。また、長期インターンシップ科目を新設した。
福祉社会科学研究科	教員・在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえて、科目の新設と教育内容の見直し等の改善策を策定し、社会調査の基礎を教える「調査研究」を必修とした。平成19年度からカリキュラム改訂、履修の手引きの改善、授業評価（アンケート）を実施している。

**【別添資料】**

資料5-4-②-B1 大学院オープン科目一覧（修士・博士前期課程用）

**【分析結果とその根拠理由】**

学生や社会のニーズを踏まえ、オープン科目を増やして、学生の選択の幅を広げている。また、授業内容に最新の研究動向を取り入れるとともに、社会の要請に応じた教育課程の編成を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。****【観点到に係る状況】**

入学時のガイダンスで履修上の注意点を述べるとともに、指導教員が個別の履修指導に当たり、単位の実質化の指導を行っている。（資料5-4-③-A1）

授業の開講上、1日に履修できるコマ数は限定されることから、予習・復習にかかる時間が確保出来ている。図書館では平日夜10時（医学図書館においては24時間）まで開館しており、夜間大学院制度の時間外学習にも対応している。シラバスには、時間外学習が可能となるよう参考文献や時間外学習の方法及び成績評価基準が明記されている。（資料5-4-③-B1）なお、予習・復習時間が取りにくい社会人院生に対しては、長期履修制度があり活用されている。

資料5-4-③-A1 各研究科のガイダンス日程

研究科名	ガイダンス時期
教育学研究科	入学式の翌々日 午後半日
経済学研究科	入学式終了後 2時間
医学系研究科	入学式当日 1時間 (博士課程, 修士課程医科学専攻, 修士課程看護学専攻別)
工学研究科	入学式翌日 1時間 (博士後期課程, 博士前期課程別) 入学式以降 専攻ごとに適宜
福祉社会科学研究科	入学式終了後及び後日 2時間

**【別添資料】**

資料5-4-③-B1 研究科シラバス例（教授学習心理学特論）

**【分析結果とその根拠理由】**

単位の实質化のために、新入生のガイダンスにおける授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、指導教員による個別の履修指導、シラバスへの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、図書館の夜間開館などを行っている。また、社会人のための長期履修制度も整備されている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、予習・復習時間の調査等を行い、その実態を踏まえて、単位の实質化をより推進することが望まれる。

**観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

授業の方法（形態）は、講義（特研）、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、又はこれらの併用により行われている。

各研究の授業は、全て少人数教育であり、養成する人材にあわせた対話・討論型授業、フィールド型授業等、多様な学習指導の工夫を行っている。（資料 5-5-①-A1）

資料 5-5-①-A1 学習指導法の工夫の一例

研究科	学習指導法の工夫の内容
教育学研究科	「スポーツ社会学演習」において、地域住民に質問紙調査を行い、質問項目の選択、データ分析、得られた結果の考察等をディスカッション形式で授業を行った。また、その結果を論文にまとめ、学内紀要に投稿した。
経済学研究科	授業はすべて少人数で行っており、受講生の人数やニーズにあわせて、講義型、対話・討論型の授業、メディア・情報機器を活用した授業等を行っている。
医学系研究科	看護学専攻(修士課程)では、電子教材(e-learning, スマートボード)の活用、臨地実習と講義・演習を組み合わせた授業展開、学生個々の看護経験を教材とした理論演習等を行っている。 博士課程では、5月に3年次生全員に研究の進捗状況を中間発表させ、指導教員以外の教員のアドバイス、質問などを受ける機会を設けた。それにより自己の研究の問題点を客観的に把握したり、別の観点からのアイデアを得ることを可能としている。
工学研究科	知能情報システム工学専攻の「システム工学演習第一・第二」では、各学生は最近の内外の研究動向を踏まえて、各人の特別研究の計画・進捗状況・成果に関する紹介を複数教員の前で行い、参加学生・教員との間で討議を通じて内容や今後の展開の方向性の確認を行っており、特別研究の完成に向けての専攻全体としての指導上の確認と学生への動機付けとしている。他専攻でも、同様な科目運用を行っている。 「システム LSI 設計特論」では、講師に半導体評価解析の専門家を民間から招聘し、最新の技術を、実例を交えて教えている。
福祉社会科学 研究科	「福祉課題研究」において、福祉現場で活躍している講師からの問題提起を受け、学生がそれぞれの問題関心からテーマを絞り込んで、教員から助言・指導を受けながら調査を進め、その結果を報告して、全体で討論をすることによって、問題解決能力の向上をはかっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

講義（特研）、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせて行っており、少人数授業を中心に養成する人材にあわせた講義型、対話・討論型授業、フィールド型授業等を行っていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点到に係る状況】**

シラバスは、授業科目名、必修選択、単位、学期曜日・時限、担当教員名（所属）、授業のねらい、具体的な到達目標、授業の内容、時間外学習、教科書、参考書、成績評価の方法及び評価割合、注意事項を記載項目とした統一フォーマットで作成している。（資料5-5-②-A1）

シラバスは、学生の履修科目選択の際の資料として印刷物、CD-ROM 又はホームページ上で学生に配付・公開している。ただし、より良いシラバスを作成するため、学生のニーズ等について調査し、改善を検討する必要がある。

資料5-5-②-A1 研究科シラバスの一例

授業科目名 (科目の英文名)	必修 選択	単 位	対象学年	学 期	曜・限	担 当 教 員 名
教育社会心理学特論 (Special Seminar of Social Psychology of Education)	選択	2	1・2	前期	月・6 (夜間月・1)	古城 和 敬
<b>【授業のねらい】</b> 教師と児童・生徒の人間関係、相互作用、及び学級風土を中心として、学級集団過程を構造的・体系的に考察し、学級経営や児童・生徒の学級適応に有効な指導法を検討する。						
<b>【具体的な到達目標】</b> 1. 教育社会心理学の意義と研究方法を理解する。 2. 教育社会心理学の視座から学級集団の諸過程を理解する。 3. 教育実践論文と自らの教育実践を結びつけ、学級経営に有効な指導理論と指導法を深く追究する。						
<b>【授業の内容】</b>						
1 教育社会心理学概説(1)	9 学級の集団過程(4): 教師と児童生徒の相互作用					
2 教育社会心理学概説(2)	10 児童・生徒の問題行動					
3 教育社会心理学の研究法(1): 調査法	11 組織としての学校					
4 教育社会心理学の研究法(2): 実験法	12 教育実践論文の講読(1)					
5 教室における学習指導	13 教育実践論文の講読(2)					
6 学級の集団過程(1): 学級集団の発達	14 教育実践論文の講読(3)					
7 学級の集団過程(2): 学級モラルと凝集性	15 教育実践論文の講読(4)					
8 学級の集団過程(3): 学級規範						
<b>【時間外学習】</b> 課題レポートと各授業の後半に行うディスカッションにそなえ、教科書と関連文献の精読を必要とする。						
<b>【教科書】</b> 「教師が変われば子どもも変わる」 浜名外喜男編著 北大路書房						
<b>【参考書】</b>						
<b>【成績評価の方法及び評価割合】</b> 課題レポートと、各自興味ある教育社会心理学的論文を精読し、レジュメを作成し、発表し、質疑応答に参加する一連の過程を総合的に評価する。						
<b>【注意事項】</b>						
<b>【備 考】</b>						

<http://www.ed.oita-u.ac.jp/syllabusdaigakuin2008/ver.html/scho...>

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、学生の履修科目決定に際しての資料として活用されていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、より良いシラバスを作成するための改善を、継続して検討する必要がある。

**観点5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、毎年、一定数の社会人学生を受け入れ、入学時の履修ガイダンスでは履修上の相談も行っている。（資料5-5-③-A1）日中に受講することが困難な社会人学生のため、全ての研究科で夜間（18:10以降）に開講課目を設定している。（資料5-5-③-A2）また、教育学研究科、経済学研究科、福祉社会科学研究科、医学系研究科（修士課程看護学専攻）では必修を夜間帯に配置し、標準年限で修了することができるよう配慮している。（資料5-5-③-B1）

更に、修士論文の中間報告会や博士論文報告会を夜間ないし休日に行うよう配慮している。（資料5-5-③-B2）

資料5-5-③-A1 社会人学生の入学者数並びに修了者数

研究科名		平成18年度	平成19年度	平成20年度
教育学研究科	(入学者数)	10	9	8
	(修了者数)	8	10	9
経済学研究科 (博士後期課程含む)	(入学者数)	5	9	8
	(修了者数)	9	3	5
医学系研究科	(入学者数)	4	45	38
	(修了者数)	5	11	7
工学系研究科	(入学者数)	4	9	5
	(修了者数)	4	3	2
福祉社会科学研究科	(入学者数)	9	6	10
	(修了者数)	7	3	10

資料5-5-③-A2 夜間開講科目数

研究科	夜間開講数／全開講数	
	平成16年度	平成19年度
教育学研究科	259／344	272／361
経済学研究科	98／124	108／135
医学系研究科	186／230	222／242
福祉社会科学研究科	16／26	23／31

※ 工学研究科は夜間開講していないが、社会人に対して柔軟な開講時間を設定している。

**【別添資料】**

資料5-5-③-B1 福祉社会科学研究科2009年度時間割

資料5-5-③-B2 経済学研究科中間報告会の案内



**【分析結果とその根拠理由】**

社会人が大学院教育を受ける機会を拡充するため、夜間に開講科目を設定しており、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされており、毎年一定数が修了している。また、ガイドランスで履修相談も行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-5-④**： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、「大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする」と定め，研究科における研究指導を「学位論文の作成等に対する指導」と位置付けている。（資料 5-6-①-A1）

教育及び研究指導は，「研究科ごとに大学院設置基準に定める資格を有する教員が担当し，又は分担する」と定めており，「教育上有益と認めるときは，他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む）との協議に基づき，学生が当該他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる」としている。（資料 5-6-①-A1）

研究及び学位論文の指導は，研究科ごとに定められた研究科規程に基づいて行われており，基本的には教授を指導教員として行われる。（資料 5-6-①-A2）各研究科の具体的指導体制は資料 5-6-①-A3 に示すとおりである。

資料 5-6-①-A1 大学院学則（抜粋）

（教員組織）

第 10 条 研究科における授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は，各研究科ごとに大学院設置基準（昭和 49 年文部省令第 28 号）に定める資格を有する教員が担当し，又は分担するものとする。

（授業及び研究指導）

第 15 条 本学大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 各研究科における専攻別の授業科目及び単位は，各研究科で定める。

3 第 1 項の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第 1 項の授業を，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

（他の大学院における授業科目の履修）

第 19 条 教育上有益と認めるときは，他の大学院との協議に基づき，学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。この場合の履修期間は，第 13 条に規定する標準修業年限及び第 14 条に規定する在学期間に含まれるものとする。

2 前項により修得した単位は，10 単位を超えない範囲で本学大学院において修得したものと認めることができる。

資料 5-6-①-A2 各研究科の研究指導体制

研究科	研究指導体制
教育学研究科	学生の履修，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。指導教員は，研究科担当の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，准教授をもって充てることできる。（研究科規程 第 4 条：指導教員）
経済学研究科	研究科の教育，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。指導教員は，研究科担当の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，准教授又は講師をもって充てることできる。（研究科規程 第 3 条：指導教員）
医学系研究科	修士課程及び博士課程における学生の履修指導及び研究指導を行うため，学生ごとに指導教員を定める。（研究科規程 第 2 条：指導教員） 指導教員になれるものは，大学院の授業を担当する教授あるいは准教授で，修学指導を担当する修学指導教員，及び研究指導を担当する研究指導教員がある。（基本としては別の教員が担当するが，同一の教員が兼ねる場合もある。）

工学研究科	<p>学生の履修，研究及び学位論文の指導のため，指導教員を置く。</p> <p>博士前期課程の指導教員は，研究科担当の教授又は准教授をもって充てる。ただし，必要と認めるときは，研究科担当の講師をもって充てることができる。</p> <p>博士後期課程の指導教員は，学生1人について主指導教員1人及び副指導教員2人以上とし，研究科における研究指導又は研究指導の補助を担当する資格を有する者のうちから，研究科委員会の議を経て研究科長が指名する。前項の主指導教員は，研究科教員のうち，研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授をもって充てる。</p> <p>(研究科規程 第5条：指導教員)</p>
福祉社会科学 研究科	<p>学生の履修，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。指導教員は，研究科の教授又は研究科を担当する専任の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，准教授又は講師をもって充てることができる。</p> <p>(研究科規程 第3条：指導教員)</p>

## 資料5-6-①-A3 具体的な各研究科の指導体制

研究科	研究指導体制
教育学研究科	<p>修士論文の作成は「課題研究」として2年間にわたって指導教員が指導を行っている。</p>
経済学研究科	<p>博士前期課程では，入学時に研究計画に基づいて研究科委員会において指導教員を決め，演習を中心にして研究指導を行っている。また，研究指導の充実をはかり，学位論文の質を担保するとともに，論文審査の客観性を高めるために，修士論文の提出にあたっては，前年の11月に修士論文中間報告会を開き，報告を義務づけている。</p> <p>博士後期課程では，入学時に研究計画にもとづいて指導教員及び副指導教員を決め，複数の指導教員の下で特別演習を中心に研究指導を行なっている。研究指導・学位論文の作成過程については，「博士学位請求に関する細則」で明らかにしている。</p>
医学系研究科	<p>医科学専攻では，「医科学演習」及び「医科学特別研究」を2年間を通して行っている。指導教員は「医科学特別研究」を通して修士論文の作成に係る研究指導を行っている。</p> <p>看護学専攻では，指導教員が2年次の学生に対して，「特別研究」を通して修士論文の作成に係る研究指導を行っている。</p> <p>博士課程の前期2年では，修学指導教員が指導のもとに所定の30単位を修得させ，後期2年では，指導教員（修学指導教員及び研究指導教員）が研究課題の設定や研究指導を行っている。</p>
工学研究科	<p>博士前期課程では，修士論文の作成は「特別研究」として2年間にわたって指導教員が指導を行っている。</p> <p>博士後期課程では，学生1人について主指導教員1人及び副指導教員2人以上の指導教員チームの研究（プロジェクト研究：①研究科内で研究指導教員チームが中心となって組織するプロジェクト研究，②研究科と研究機関や企業等との各種共同プロジェクト研究，③地域共同研究センターで行われる地域産業との各種プロジェクト研究）に大学院生が加わり，必要な分担をすることによって博士後期課程の「特別研究」を遂行している。特別研究の進捗状況は，所定の研究会に出席して報告し，口頭試問を適宜受けるようにさせている。</p>
福祉社会科学 研究科	<p>1年次前期の基礎演習にてオムニバス形式の全専任教員の演習を受講した上で指導教員を選定し，所定の演習を履修する。修士論文提出にあたっては，前年9月及び最終審査前に報告を義務づけており，演習担当教員とともに研究科の他の教員も学位論文作成の助言・指導を行っている。</p>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院学則に研究指導の位置付けを明確に規定し、各研究科では、研究指導の基本方針や考え方を研究科規程に具体的に定めている。また、学位論文に係る指導体制は各種規則や申し合わせ等に明文化され、研究及び学位論文の指導は適切に行なっている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-6-②： 研究指導，学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。****【観点に係る状況】**

各研究科では、複数の指導教員による研究指導を充実する取組を進めている。例えば、工学研究科博士後期課程では、研究指導教員チーム（主指導教員と2名以上の副指導教員）により研究指導を行っており、所定の期間内に学位が取得できるように詳細な研究計画を策定し、履修や研究の進捗状況を定期的にチェックする体制が取られている。その他、経済学研究科博士後期課程、医学系研究科修士課程看護学専攻、医学系研究科博士課程でも、同様に複数教員による指導が行われている。研究指導は演習を中心に行っており、指導教員以外の教員も論文報告会を通じて指導・助言を行っている。（資料5-6-①-A3）指導過程は、履修の手引きやガイダンス及びホームページ等で周知している。（資料5-6-②-B1）

また、学生が実験、実習及び演習等の教育補助業務を行い、大学教育の充実及び将来の指導者として必要なトレーニングの機会を得るTA（ティーチング・アシスタント）制度を整備している。さらに、大学院博士後期課程の学生が研究補助業務を行い、教育・研究の充実及び将来の研究者として必要なトレーニングの機会を得るRA（リサーチ・アシスタント）制度を整備している。多くの学生がこれらの制度を積極的に活用している。（資料5-6-②-A1）

資料5-6-②-A1 TA・RA任用数（平成20年度）（単位：人）

区分	学部	教育福祉科学部 (教育学研究科)	経済学部 (経済学研究科)	医学部 (医学系研究科)	工学部 (工学研究科)	合計
ティーチング・アシスタント		32	24	44	228	328
リサーチ・アシスタント			0	17	28	45

**【別添資料】**

資料5-6-②-B1 経済学研究科博士後期課程に関する指導過程  
<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/pdf/master20.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科では複数の教員が指導する体制をとっている。また、TA・RAとしての活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練等も行われている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

成績評価に関する基準については、大学院学則に「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う」と規定している。（資料 5-7-①-A1）これを踏まえ、各研究科では、成績指標を、優又は A（100 点～80 点）、良又は B（79 点～70 点）、可又は C（69 点～60 点）、不可又は D（59 点以下）の 4 段階とし、優（A）、良（B）、可（C）を合格としている。これらの成績指標は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し、入学時のオリエンテーション等で周知している。

授業科目ごとの成績評価方法及び採点基準は、シラバスに明記され、入学時のオリエンテーションや初回講義時等で学生に明確に周知している。

修了認定基準は、大学院学則で課程毎に定め、これに基づき各研究科における卒業要件単位数等を定めている。（資料 5-4-①-A3、資料 5-7-①-A1）修了認定基準は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し、入学時のオリエンテーション等で周知している。

教員は、基準に基づいて成績評価、単位認定を行うとともに、各研究科委員会が修了認定を行っている。

資料 5-7-①-A1 大学院学則（抜粋）

（単位の計算方法）

第 18 条 単位の計算方法については、学則第 22 条の規定を準用する。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算方法は、前項の規定に基づき併用するそれぞれについて単位相当数を計算したものを、合算したものとす。

（成績評価基準等の明示）

第 18 条の 2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（修士課程及び博士前期課程の修了要件）

第 40 条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

（博士後期課程の修了要件）

第 41 条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

（医学系研究科博士課程の修了要件）

第 42 条 医学系研究科博士課程の修了要件は、当該課程に 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3 年以上在学すれば足りるものとする。

（学位の授与）

第 43 条 本学大学院の課程を修了した者には、修士又は博士の学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、本学大学院の行う学位論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の

博士後期課程又は医学系研究科博士課程の修了者と同等以上の学力を有することを確認された者には、博士の学位を授与する。

3 学位に関し必要な事項は、別に定める。

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価基準と修了認定基準を、大学院学則及び各研究科の規程等に定め、履修の手引等に明記し、学生に配布・説明することで周知している。教員は、基準に基づいて成績評価、単位認定を行うとともに、各研究科委員会が修了認定を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。**

**【観点に係る状況】**

学位論文に係る評価は、大学院学則に「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うもの」と規定している。修士論文は、主査1名、副査2名で審査し、かつ最終報告会あるいは最終試験を公開にして審査の客観性を確保している。（資料5-7-②-B1）

また、各研究科は審査のプロセスを明確に定め、ガイダンス及びシラバスを通じて学生に周知している。（資料5-7-②-A1、資料5-7-②-B2）

資料5-7-②-A1 学位論文審査のプロセス

課程	審査の手順
修士課程 博士前期課程	① 審査出願者が、学位論文審査願に学位論文、学位論文目録、学位論文要旨等を添えて研究科長に提出 ② 研究科長は、その審査及び最終試験を研究科委員会に付託 ③ 研究科委員会は、審査する学位論文ごとに学位論文審査委員会を設置 ④ 審査途中において論文報告会を開催し、研究内容を公表 ⑤ 学位論文の審査が終了後、学位論文を中心とした関連分野について、口頭又は筆答により最終試験を実施 ⑥ 学位論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了後、その結果を研究科委員会に報告 ⑦ 研究科委員会は、学位論文審査委員会の報告に基づき学位授与の可否を審議の上、議決 ⑧ 研究科長は、議決の結果を学長に報告
博士課程 博士後期課程	① 審査出願者が、学位論文審査願に学位論文、学位論文目録、学位論文要旨、履歴書等を添えて研究科長を経て学長に提出 ② 学長は、その審査及び最終試験を、研究科長を経て当該研究科委員会に付託 ③ 研究科委員会は、審査する学位論文ごとに、学位論文審査委員会を設置 ④ 審査途中において論文報告会を開催し、研究内容を公表 ⑤ 口頭又は筆答により学力の確認を実施 ⑥ 学位論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了後、その結果を研究科委員会に報告 ⑦ 研究科委員会は、学位論文審査委員会の報告に基づき学位授与の可否を審議の上、議決 ⑧ 研究科長は、議決の結果を学長に報告

**【別添資料】**

資料5-7-②-B1 経済学研究科の最終試験日程表

<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/pdf/master20.pdf>

資料5-7-②-B2 学位規程

**【分析結果とその根拠理由】**

学位論文に係る審査のプロセスを学位規程に明確に定め、学生に周知しており、客観性の高い審査体制を整備していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**

**【観点に係る状況】**

成績及び修得単位等については、修了判定の際に研究科委員会において確認している。

各研究科の学務担当係窓口において、本人に対して成績を個別配布している。疑義が有る場合には、学生が窓口経由又は直接担当教員へ申し立てることとしている。

**【分析結果とその根拠理由】**

成績については研究科委員会構成メンバーでチェックを行っている。また、各研究科の学務担当係窓口において成績を本人に個別配布し、疑義が有る場合の申し立ての手段を用意している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****【優れた点】****<学士課程>**

- 教養教育科目が、本学の教育研究上の特色を反映した人文社会から自然分野におよぶ多様な内容でコア別に整備され提供されている。(観点5-1-①)
- インターンシップ及び教養教育段階からの職業意識啓発科目の設置や、専門科目における社会人講義等を通じてキャリア形成支援教育を展開している。(観点5-1-②)
- 社会的要請と学生のニーズが強い国際的なコミュニケーション能力の養成について、教養教育全学共通科目における「国際理解」コアの設定や、「国際理解教育科目」の新設などを通じて全学的に取り組んでいる。また、医学部では「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援GP)に採択されるなど専門教育と連動した開発も進んでいる。(観点5-1-②)
- 「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」事業が平成20年度に戦略的・大学連携支援事業(GP)に採択され、地域における中核的総合大学として大学間連携に取り組んでいる。(観点5-1-②)
- 「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築—」事業が、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラム(GP)に採択され、高校と大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」等5つの高大接続教育事業に取り組んでいる。(観点5-1-②)
- シラバスの書式を統一し、学生の要望を取り入れ、利用しやすい形に改善している。(観点5-2-②)
- 「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業が、平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に採択され、不登校傾向の減少や引きこもり問題の解決に着手している。(観点5-2-③)

**<大学院課程>**

- 授業科目のオープン化を進め、「大学院オープン科目一覧(修士・博士前期課程用)」として取りまとめた。(観点5-4-②)
- 社会人に対して大学院教育を受ける機会を拡充するため、夜間授業を実施している。(観点5-5-③)
- 工学研究科博士後期課程では、指導教員チームの研究に大学院生が加わり、必要な分担をすることによって博士後期課程の「特別研究」を遂行させている。(観点5-6-②)
- TA・RAとしての活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練等が行われている。(観点5-6-②)

**【改善を要する点】****<学士課程>**

- 従来から県内高等教育機関との連携をすすめてきているが、単位互換制度、遠隔授業の相互配信に加え、設立したコンソーシアム組織を活用した共同授業等の実施など、一層の連携を図ることが望まれる。(観点5-1-②)

**<大学院課程>**

- 授業の実予習・復習時間の調査等実態を踏まえて、単位の実質化をより確実なものにすることが望まれる。(観点5-4-③)
- 学生の立場に立った内容のシラバスとするために、学生のニーズを調査し、改善を検討する必要がある。(観点5-5-②)

### (3) 基準5の自己評価の概要

#### <学士課程>

- 本学の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成されている。教養教育科目は、編成の趣旨によって、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目等に科目区分が行われ、全体として教養教育にふさわしい内容の授業科目が設定されている。専門基礎科目及び専門教育科目は、各学部・学科の教育目的に対応した独自の授業科目群から構成されている。以上のように、教育課程は体系的に編成されている。(観点5-1-①)
- 学生のニーズや社会からの要請に対応して、キャリア形成及び国際化教育を強化している。教養教育全学共通科目に「職業意識啓発科目」を設定し、各学部では、インターンシップの導入・単位認定やGPに採用された専門教育と連動した国際化プログラム等の開発により、専門教育との連携を強めて、キャリア形成を支援している。  
教養教育での全学共通科目に「国際理解」コアの設定、国際理解教育ゼミナール科目の新設、TOEICの全学的な実施等、国際化教育の強化のため取り組んでいる。(観点5-1-②)
- 国際性を含むコミュニケーション能力の養成については、教養教育全体における「国際理解教育科目」の新設等を通じて全学的に取り組んでいる。また、専門教育と連動した国際化プログラム等を開発し、GPにも採択されている。(観点5-1-②)
- 地域における中核的综合大学として、他の公私立大学との教育連携を強化・発展させるとともに、GPに採択された大学間連携の取組を開始している。これらにより、地域社会の要請をふまえた教育課程を展開している。(観点5-1-②)
- 学期毎のガイダンス等を初めとする履修指導、履修科目の登録の上限設定、GPA制度の導入、チュートリアル教育の実施、図書館利用の促進など、単位の実質化への取組を行っている。(観点5-1-③)
- 授業の方法(形態)は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。各学部・学科の教育目的を達成するために、授業形態を適切に組み合わせて実施している。(観点5-2-①)
- 医学部医学科ではチュートリアル教育を実施しているため独自のシラバスを、他の学科では、統一した様式により学生・教職員にシラバスを冊子やWeb上で公開している。また、シラバスの作成に当たっては、学生からの要望を取り入れて改善を図っている。(観点5-2-②)
- 自主学習を促すため、e-learningシステムやVODによる教養教育を中心とした授業の公開、自習室の確保などの対応を組織的に行っている。また、入学者の履修履歴の多様化に対応して、導入期教育を必修科目として設定している。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や能力別クラス編成など種々の就学指導を行なっている。(観点5-2-③)
- 成績評価基準と卒業認定基準を、学則及び各学部の規程等により明確に定め、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布・説明することで周知している。当該基準に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定を行っている。(観点5-3-①)
- 成績結果は、本人及び保護者に提示の上、もし疑義がある場合には文書又は口頭での申立てを受け付けた後、担当教員へ連絡協議する制度を設けるなど、成績評価の正確さを担保するための措置を講じている。(観点5-3-②)

#### <大学院課程>

- 本学の大学院の教育の目標や授与される学位に対応して、各研究科でそれぞれの教育目的を設定し、その目的を達成するために、特色ある教育課程を体系的に編成し、教育目的に対応した授業科目を配置している。また、その授業内容は担当教員の研究の成果を反映したものとなっている。(観点5-4-①, ②)
- 新入生のガイダンスにおける授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、指導教員制に基づく個別の履修指導、シラバスへの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、図書館利用の促進などを行い、単位の実質化を推進している。(観点5-4-③)

- 授業は、講義（特研）、演習、実験、実習等の形態を組み合わせを行っている。また、少人数授業を中心に養成する人材にあわせた講義型、対話・討論型授業、フィールド型授業等を行っている。（観点5-5-①）
- 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用しているが、なお一層学生の立場に立った内容等になるよう継続して検討する必要がある。（観点5-5-②）
- 社会人に対して大学院教育を受ける機会を拡大するために、夜間（18：10以降）に開講科目を設定している。また、必修科目を夜間に配置するなど、標準年限で修了出来るよう配慮している。（観点5-5-③）
- 大学院課程における研究指導の位置付けを「大学院学則」に定めている。また、各研究科では、研究指導の基本方針や考え方を「研究科規程」に具体的に定めている。学位論文に係る指導体制は各種規則や申し合わせ等に明文化され、当該指導体制のもとで、適切に行なっている。（観点5-6-①）
- 複数教員による指導体制や TA・RA としての活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練等を行っている。（観点5-6-②）
- 成績評価基準と修了認定基準を、大学院学則及び各研究科の規程等により明確に定め、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し周知している。また、当該基準に基づき、成績評価・単位認定並びに修了認定を行っている。（観点5-7-①）
- 学位規程において、学位論文に係る審査のプロセスを明確に定めており、当該審査体制のもとで、学位論文に係る審査を行っている。（観点5-7-②）
- 成績評価の客観性や厳格性を担保するために、大学院規則において、学生に対する成績評価基準の明示を教員に求めている。また、各研究科の学務担当係窓口において成績を本人に個別配布し、疑義が有る場合の申し立ての手段も用意している。（観点5-7-③）

## 基準6 教育の成果

### (1) 観点ごとの分析

**観点6-1-①：** 学生が身に付ける学力，資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして，その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

本学の教育方針，養成しようとする人材像を踏まえ，教務部門会議，全学教育機構運営会議及び各学部の教務委員会が，教育の達成状況の検証を行っている。この検証の一環として，平成18年度に『卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する社会（雇用主）調査』を実施した。（資料6-1-①-B1）その結果，本学の学生に対して「コミュニケーション能力」が求められていることが判明した。

このため，教養教育において「アカデミックスキル入門」及び「職業意識啓発科目」として「職業とキャリア開発」，「教員志望者のためのキャリア開発」，「キャリアデザイン入門」を開講し，専門教育においては，各学部の演習・ゼミナールを通じてプレゼンテーション技法などを含む能力育成を進めた。

平成20年度に行った卒業生（修了生）に対するアンケート調査では，本学で学んだコミュニケーション能力が現在の職場において役立っているとの回答を得た。（資料6-1-①-B2）

#### 【別添資料】

資料6-1-①-B1 教育成果に関するアンケート集計結果（雇用主調査）

資料6-1-①-B2 教育成果に関するアンケート集計結果（卒業生調査）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学の教育方針，人材像等に基づき教育の達成状況の検証していることから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点6-1-②：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

各学部・研究科の卒業・修了において、単位修得の状況、卒業（学位）論文などの内容に関する検討を踏まえた上で、教授会・研究科委員会等が単位認定、進級、卒業・修了を判定している。工学部・教育福祉科学部における卒業研究・論文の審査にあたっては、学科・課程毎の公開発表会などを通じて判定している。大学院課程においては、公開の審査委員会を開催して修了を認定している。博士後期課程においては、当該専門分野以外の研究者も含めた委員会により修了認定を行っている。なお、全学的な単位取得率は89%であり、適切な水準にある。（資料6-1-②-A1）学部における平成17年度（医学部においては平成15年度）入学生の平成21年3月の卒業率は84%（医学部においては87%）であった。

教育福祉科学部教員養成課程においては、原則2種類（1種及び2種）の教員免許取得を義務づけているが、実際には、2種免許に代えて1種取得者を取得する学生が多く、且つ、義務付けられていない免許も多く取得している。（資料6-1-②-A2）福祉を学ぶ学生も、社会福祉士・精神福祉士・学芸員の資格も積極的に取得している。（資料6-1-②-A3）

また、医学部における医師国家試験、看護師国家試験並びに保健師国家試験は高い合格率を保っている。（資料6-1-②-A4～A6）

更に、多数の学部学生が、学外のようなコンテスト等で研究成果を発表し、受賞するなど優秀な成績を収めている。（資料6-1-②-A7, B1, B2）

大学院生は、研究成果を学会等で発表し、教育の成果を示している。（資料6-1-②-A8）

資料6-1-②-A1 平成20年度学習到達状況

学 部	成績取得割合 (%)						
	S	A	B	C	D	F	D+F
教育福祉科学部	27	33	22	11	2	5	7
経 済 学 部	27	27	23	17	5	0	5
医 学 部	15	30	29	22	2	2	4
工 学 部	12	24	22	20	7	14	21
合 計	20	28	23	18	5	6	11

資料6-1-②-A2 教育福祉科学部学校教育課程における年度毎の校種別教員免許取得者数（単位：人）

年 度	1 種						2 種					
	小学	中学	特別支援	幼稚	高校	計	小学	中学	特別支援	幼稚	高校	計
16	98	70	19	37	67	291	12	9	5	0	0	26
17	94	74	16	31	74	289	16	5	5	1	0	27
18	95	77	20	31	72	295	14	3	4	0	0	21
19	98	72	21	32	60	283	5	1	31	36	0	73
20	93	74	18	28	59	272	15	7	10	3	0	35

資料6-1-②-A3 社会福祉士取得者数, 精神福祉士取得者数, 学芸員資格取得者数 (単位: 人)

年度	社会福祉士	精神福祉士	学芸員資格
平成16年度	25	0	20
平成17年度	21	9	9
平成18年度	29	8	18
平成19年度	16	3	11
平成20年度	26	2	21

資料6-1-②-A4 「医師国家試験合格率」 (単位: 人)

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成16年 第98回医師国家試験	現役	84	79	94.0	92.9
	既卒	11	5	45.5	46.4
	計	95	84	88.4	88.4
平成17年 第99回医師国家試験	現役	95	94	98.9	93.3
	既卒	11	6	54.5	55.8
	計	106	100	94.3	89.1
平成18年 第100回医師国家試験	現役	102	92	90.2	93.9
	既卒	5	2	40.0	57.3
	計	107	94	87.9	90.0
平成19年 第101回医師国家試験	現役	99	94	94.9	92.3
	既卒	13	7	53.8	48.4
	計	112	101	90.2	87.9
平成20年 第102回医師国家試験	現役	84	80	95.2	94.4
	既卒	11	9	81.8	62.2
	計	95	89	93.7	90.6

資料6-1-②-A5 「看護師国家試験合格率」 (単位: 人)

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成16年 第93回看護師国家試験	現役	56	53	94.6	
	既卒	1	0	0.0	
	計	57	53	93.0	91.2
平成17年 第94回看護師国家試験	現役	57	56	98.2	
	既卒	4	3	75.0	
	計	61	59	96.7	91.4
平成18年 第95回看護師国家試験	現役	60	57	95.0	
	既卒	1	0	0.0	
	計	61	57	93.4	88.3
平成19年 第96回看護師国家試験	現役	51	49	96.1	
	既卒	4	3	75.0	
	計	55	52	94.5	90.6
平成20年 第97回看護師国家試験	現役	62	62	100.0	
	既卒	3	2	66.7	
	計	65	64	98.5	90.3



資料6-1-②-A6 「保健師国家試験合格率」

(単位：人)

区 分		受験者数	合格者数	合格率 (%)	全国合格率 (%)
平成16年 第90回保健師国家試験	現役	65	61	93.8	92.3
	既卒	3	1	33.3	
	計	68	62	91.2	
平成17年 第91回保健師国家試験	現役	68	60	88.2	81.5
	既卒	6	3	50.0	
	計	74	63	85.1	
平成18年 第92回保健師国家試験	現役	71	55	71.4	78.7
	既卒	9	4	44.4	
	計	80	59	73.8	
平成19年 第93回保健師国家試験	現役	57	57	100.0	99.0
	既卒	19	19	100.0	
	計	76	76	100.0	
平成20年 第94回保健師国家試験	現役	70	61	87.1	91.1
	既卒	2	0	0.0	
	計	72	61	84.7	

資料6-1-②-A7 受賞した賞 (工学部)

年度	受賞した賞
平成16年度	日本機械学会九州支部学生員卒業研究発表講演会 優秀講演賞
	石油学会論文賞
平成17年度	ライフサポート学会 奨励賞
	大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト優秀賞
	都市住宅学会九州支部学生論文コンテスト 卒業論文部門 優秀賞
平成18年度	フューチャードリーム!ロボメカ・デザインコンペ2006 佳作賞
	経済産業省資源エネルギー庁・省エネルギー住宅コンペティション 佳作
平成19年度	日本機械学会九州支部学生員卒業研究発表講演会 優秀講演賞
平成20年度	電気学会優秀論文発表賞

資料6-1-②-A8 論文, 口頭発表数

年度	修士課程							博士課程						
	論文			研究発表			その他	論文			研究発表			その他
	和文	英文	計	国内	国外	計		和文	英文	計	国内	国外	計	
平成16年度	188	97	285	531	46	577	3	47	60	107	68	30	98	0
平成17年度	167	59	226	396	81	477	3	45	36	81	55	28	83	0
平成18年度	133	69	202	480	90	570	0	52	33	85	49	18	67	0
平成19年度	78	60	138	405	86	491	2	37	27	64	76	21	97	0
平成20年度	32	48	80	597	39	636	6	26	44	70	174	20	194	3

**【別添資料】**

- 資料 6-1-②-B1 九州ニュービジネス協議会主催  
2007 年度「大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」結果  
<http://www4.oita-u.ac.jp/01oshirase/topics/2007/110-businessplan.html>
- 資料 6-1-②-B2 JOB カフェ大分主催 2005 年度「企業課題挑戦プログラム」結果  
<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/report/2005/kigyokadai/kigyokadai.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

各学部・研究科の単位修得状況はおおむね良好であり，卒業・修了判定の教授会等の審査や資格取得状況，学外でのコンテスト結果や学会発表等から判断して，各学部・研究科においてふさわしい学力や資質・能力を身につけて卒業・修了していることから，本観点を十分に満たしていると判断する。

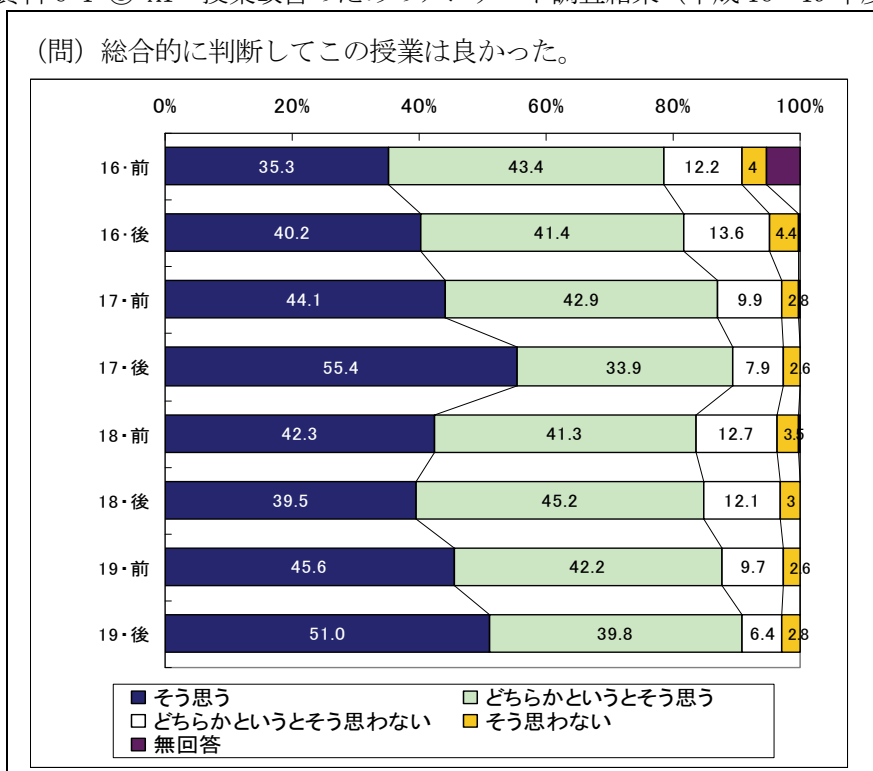
**観点6-1-③： 授業評価等，学生からの意見聴取の結果から判断して，教育の成果や効果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

全学生を対象とした「授業改善のためのアンケート調査」を定期的に行い，その結果を組織的に分析するとともに，個々の教員は『教員による自己点検レポート』に見られるような自己分析することで教育改善に寄与している。（資料2-1-②-B1）さらに，教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」を平成18年より実施し，学生の視点に立った教育改善を推進しており，教養科目ガイドブックの編成変更，プレゼンテーションを多用した授業の増加，学生参画型授業の設置等の改善を図っている。

その結果，授業評価アンケートでは，平成16年度から8割を超える学生が受講した授業について「総合的によかった」と評価している。（資料6-1-③-A1）

資料6-1-③-A1 授業改善のためのアンケート調査結果（平成16～19年度）



**【別添資料】**

資料2-1-②-B1 教員による自己点検レポート集（抜粋）

**【分析結果とその根拠理由】**

全学生を対象とした定期的な「授業改善のためのアンケート調査」，個々の教員による『教員による自己点検レポート』への記載，教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」の開催等により，学生の視点に立った教育改善を推進しており，学生からも良い評価を受けていることから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

就職率は全学的には8割を超える状況であり、その主な就職先業種は、資料6-1-④-A1、6-1-④-A2に示すように、学部の特性を反映している。

学士課程から大学院課程への進学率は学部による差が大きいですが、概ね一定の水準を維持している。大学院課程修了生の就職率については高い水準を維持している。

また、多くの修了生が高度専門職業人または研究者として産業界、官公庁等各分野に就職している。

資料6-1-④-A1 学士課程卒業生の進路

学部名	項目	卒業年度				
		H16	H17	H18	H19	H20
教育福祉科学部	卒業者(学位取得者)総数	262	263	269	251	266
	就職希望者数	194	179	225	202	230
	就職者数 (就職率)	184 (94.8)	177 (98.9)	184 (81.8)	181 (89.6)	199 (86.5)
	進学者数 (進学率)	30 (11.5)	30 (11.4)	37 (13.8)	49 (19.5)	31 (11.7)
	主な就職先業種 (H16～H20就職者全体での割合)	教育・学習支援業 (32.5)， 医療・福祉 (14.5)， 卸売・小売業 (9.9)， サービス業 (7.9)				
経済学部	卒業者(学位取得者)総数	322	322	296	359	336
	就職希望者数	265	256	252	298	285
	就職者数 (就職率)	234 (88.3)	227 (88.7)	240 (95.2)	286 (96.0)	279 (97.9)
	進学者数 (進学率)	3 (0.9)	6 (1.9)	6 (2.0)	8 (2.2)	9 (2.7)
	主な就職先業種 (H16～H20就職者全体での割合)	金融・保険業 (35.3)， 卸売・小売業 (13.9) 製造業 (12.9)， 情報通信業 (8.6)				
医学部	卒業者(学位取得者)総数	163	173	156	154	168
	就職希望者数	151	161	146	145	155
	就職者数 (就職率)	149 (98.7)	148 (91.9)	146 (100)	145 (100)	155 (100)
	進学者数 (進学率)	5 (3.1)	8 (4.6)	5 (3.2)	5 (3.2)	0 (0)
	主な就職先業種 (H16～H20就職者全体での割合)	医療・福祉 (99.6)， 公務 (0.3)， 教育・学習支援業 (0.1)				
工学部	卒業者(学位取得者)総数	393	354	372	395	372
	就職希望者数	200	187	229	207	207
	就職者数 (就職率)	182 (91.0)	178 (95.2)	221 (96.5)	199 (96.1)	205 (99.0)
	進学者数 (進学率)	180 (45.8)	149 (42.1)	133 (35.8)	176 (44.6)	152 (40.9)
	主な就職先業種 (H16～H20就職者全体での割合)	製造業 (46.1)， 情報通信業 (17.7)， 建設業 (13.4)， サービス業 (5.1)				

※就職率は、就職者数/就職希望者数、進学率は、進学者数/卒業者総数である。

資料6-1-④-A2 大学院課程修了生の進路

研究科名	項目	修了年度				
		H16	H17	H18	H19	H20
教育学研究科 (修士課程)	修了者(学位取得者)総数	37	28	33	39	45
	就職希望者数	25	21	33	38	45
	就職者数 (就職率)	24 (96.0)	21 (100)	22 (66.7)	37 (97.4)	39 (86.7)
	進学者数 (進学率)	1 (2.7)	1 (3.6)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	主な就職先業種 (H16～ H20就職者全体での割合)	教育・学習支援業 (69.9), 医療・福祉 (9.8), 公務 (7), サービス業 (4.2)				
経済学研究科 (博士前期)	修了者(学位取得者)総数	18	17	23	15	25
	就職希望者数	12	14	4	6	16
	就職者数 (就職率)	8 (66.7)	10 (71.4)	4 (100)	6 (100)	16 (100)
	進学者数 (進学率)	1 (5.6)	0 (0)	1 (4.3)	0 (0)	1 (4.0)
	主な就職先業種 (H16～ H20就職者全体での割合)	製造業 (20.5), 学術, 専門・技術サービス業 (13.6), 教育・学習支援業 (13.6), サービス業 (13.6)				
医学系研究科 (修士課程)	修了者(学位取得者)総数	13	9	10	7	14
	就職希望者数	10	6	8	5	13
	就職者数 (就職率)	7 (70.0)	6 (100)	8 (100)	5 (100)	13 (100)
	進学者数 (進学率)	3 (23.1)	1 (11.1)	1 (10.0)	2 (28.6)	0 (0)
	主な就職先業種 (H16～ H20就職者全体での割合)	医療・福祉 (76.9), 教育・学習支援業 (10.3), 製造業 (7.7), 公務 (5.1)				
医学系研究科 (博士課程)	修了者(学位取得者)総数	32	19	15	21	14
	就職希望者数	32	17	12	18	14
	就職者数 (就職率)	32 (100)	17 (100)	12 (100)	18 (100)	14 (100)
	主な就職先業種 (H16～ H20就職者全体での割合)	医療・福祉 (75.3), 教育・学習支援業 (24.7)				
	修了者(学位取得者)総数	152	150	179	134	129
工学研究科 (博士前期)	就職希望者数	145	138	168	123	121
	就職者数 (就職率)	140 (96.6)	137 (99.3)	167 (99.4)	123 (100)	118 (97.5)
	進学者数 (進学率)	3 (2.0)	8 (5.3)	6 (3.4)	8 (6.0)	7 (5.4)
	主な就職先業種 (H16～ H20就職者全体での割合)	製造業 (60), 情報通信業 (18.7), 建設業 (8.6), サービス業 (5)				
	工学部 (博士後期課程)	修了者(学位取得者)総数	11	8	7	3
就職希望者数		5	6	7	2	3
就職者数 (就職率)		5 (100)	6 (100)	3 (42.9)	2 (100)	3 (100)
主な就職先業種 (H16～ H20就職者全体での割合)		製造業 (47.4), 教育・学習支援業 (36.8), 公務 (10.5), サービス業 (5.3)				
福祉社会科学 研究科 (修士課程)		修了者(学位取得者)総数	7	9	10	9
	就職希望者数	7	9	8	8	10
	就職者数 (就職率)	7 (100)	5 (55.6)	7 (87.5)	8 (100)	10 (100)
	進学者数 (進学率)	0 (0)	1 (11.1)	0 (0)	1 (11.1)	0 (0)
	主な就職先業種 (H16～ H20就職者全体での割合)	医療・福祉 (64.9), 教育・学習支援業 (18.9), サービス業 (5.4), 公務 (5.4)				

※就職率は、就職者数/就職希望者数、進学率は、進学者数/修了者総数である。

**【分析結果とその根拠理由】**

就職率は、全学的には8割を超え、各学部・研究科において養成しようとする人材等にふさわしい職に就いている。学部から大学院へ一定数が進学しており、大学院課程修了生のほとんどが高度専門職業人または研究者として産業界、官公庁等各分野に就職していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点6-1-⑤： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

**【観点に係る状況】**

就職先の関係者（雇用主）を対象とした「卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する社会（雇用主）調査」の結果から、本学の学生については「勤勉実直で優秀な学生が多い」との評価を得た。（資料6-1-①-B1）

また、卒業（修了）生を対象とした教育の成果に関するアンケート調査の結果から、「基礎知識及び専門知識」や「コミュニケーション能力」について本学で学んだことが現在の職場において役立っているとの回答を得た。（資料6-1-①-B2）

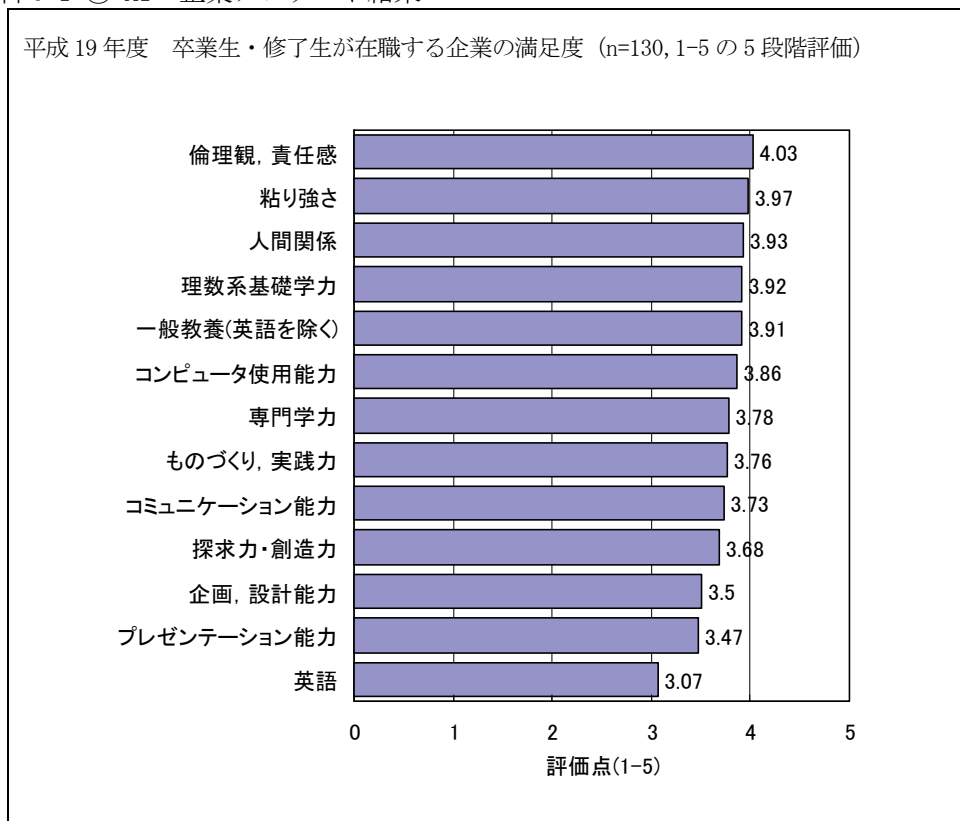
教育福祉科学部は、「大分県教育委員会・大分大学教育福祉科学部連携推進協議会（年1回開催）」を開催して、卒業生に対する評価・意見を聴取している。また、就職・進路委員会の委員が、企業訪問や卒業生から聞き取り調査を行っている。具体的な意見として、「協調性、コミュニケーション能力の高さ、勤勉性及びねばり強さの点で優れている」との評価を得ている。

経済学部は、同窓会との意見交換会において、従来から採用している地元有力企業OBが本学部における個別就職説明会を充実させるなど、採用数拡大に向けた取組の強化を図っている。

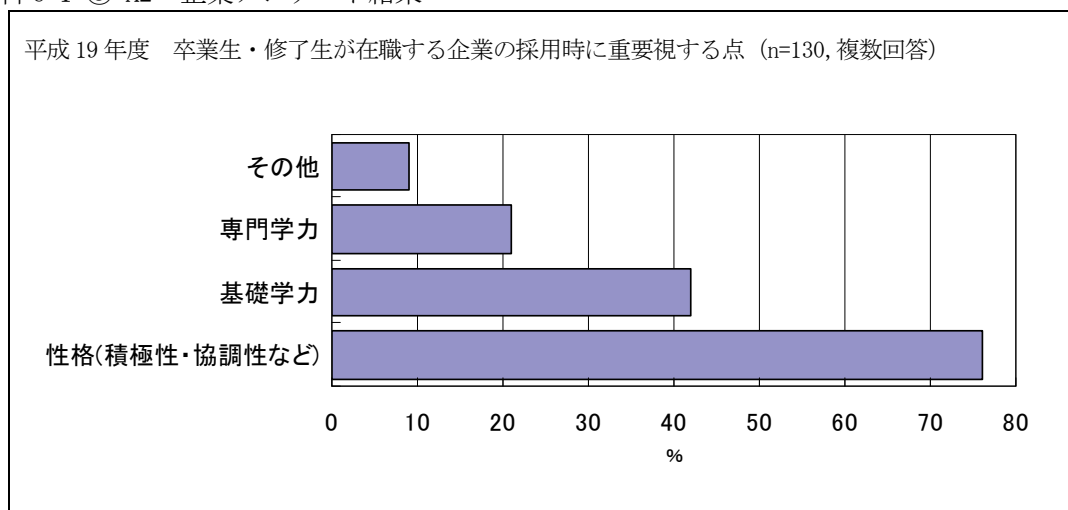
医学部では、附属医学教育センター及び看護ユニフィケーション・システム推進委員会が成績評価と国家試験合格状況に強い相関を認めている。そのことから、学生も成績評価の妥当性を評価している。

工学部では、実施した企業アンケートで、工学部卒業生に対して多くの項目で良い評価を受けた。特に、1から5の五段階評価においては、倫理観・責任感（4.03）、粘り強さ（3.97）、人間関係（3.93）、理数系基礎学力（3.92）、一般教養（英語を除く）（3.91）などで高い評価を得ており、このような業務における基本姿勢及び基礎学力は、企業が採用時に重視する点の上位二つである。（資料6-1-⑤-A1, A2, B1）

資料6-1-⑤-A1 企業アンケート結果



## 資料6-1-⑤-A2 企業アンケート結果



## 【別添資料】

資料6-1-①-B1 教育成果に関するアンケート集計結果 (雇用主調査)

資料6-1-①-B2 教育成果に関するアンケート集計結果 (卒業生調査)

資料6-1-⑤-B1 企業アンケート集計結果 (工学部)

## 【分析結果とその根拠理由】

卒業生・修了生を対象とした教育の成果に関するアンケート調査結果で「基礎知識及び専門知識」や「コミュニケーション能力」について本学で学んだことが職場において役立っているとの回答を得たほか、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する社会（雇用主）調査により本学学生は「勤勉実直で優秀な学生が多い」ことが判明している。また学部で行われている卒業生やその雇用主との意見聴取からも、高い評価を得ている。今後、社会調査を積極的に活用し、より適切に教育改革へと連携させることが求められる。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。



## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 『卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する社会（雇用主）調査』を行い、そこで「コミュニケーション能力の育成」が求められたことに即応して、教養教育を初めとしてキャリア形成支援教育の充実強化を行った。（観点6-1-①）
- 全国的な就職状況の低迷にもかかわらず、高い就職率を維持すると共に、そうした結果について、学生・卒業生からのアンケートをはじめ、関係者との直接の対話と意見交換の機会を設けている。同時に、そうした場においては学生や、卒業生等社会的からも安定した評価を得ている。（観点6-1-④、観点6-1-⑤）

### 【改善を要する点】

- 卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関わる社会調査を積極的に活用し、より適切に教育改革へと連携させることが求められる。（観点6-1-⑤）

## (3) 基準6の自己評価の概要

- 各学部・研究科は、教育方針、人材像等を策定し、その検証を『卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する社会（雇用主）調査』等により行っている。（観点6-1-①）
- 各学部・研究科の単位修得状況はおおむね良好であり、卒業・修了判定の教授会等の審査や資格取得状況、学外でのコンテストや学会発表等から判断して、教育の成果や効果が十分上がっている。（観点6-1-②）
- 受講した授業について、8割を超える学生が「総合的によかった」と評価している。また、就職率は、全学的には8割を超え、各学部・研究科が養成すべき人材等に対応した職に就いている。学士課程から大学院課程へは一定数が進学しており、大学院課程修了生のほとんど高度専門職業人または研究者として産業界、官公庁等各分野で活躍している。（観点6-1-③、観点6-1-④）
- 学外者からの評価においても、本学学生は「勤勉実直で優秀な学生が多い」とされている。また、学部で行われている卒業生やその雇用主との意見交換から、本学の教育の成果は十分に上がっていると判断される。（観点6-1-⑤）

## 基準7 学生支援等

## (1) 観点ごとの分析

観点7-1-①: 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

## 【観点到る状況】

新入生に対して、「履修の手引」等に基づき、学部・研究科、学科・専攻等ごとにシラバスの見方、科目選択・履修登録の仕方、成績評価・単位認定の方法等の履修指導を実施している。

(資料7-1-①-A1, A2, B1) 入学時ガイダンスでのアンケート結果では、工学部・工学研究科の8割の学生が説明内容について理解したと回答を得ている。(資料7-1-①-B2)

さらに、各学部のホームページ上に授業科目や専門・専攻の選択に関わる情報を公開している。(資料5-1-①-B1)

資料7-1-①-A1 平成20年度 学部ガイダンス日程

日時		学部	教育福祉科学部	経済学部	医学部	工学部
4/5 (土)	10:00~11:00	入学式 場所: グランシアタ				
	入学式終了後 引継ぎ	学生生活における注意事項等説明会 (1時間程度) 場所: グランシアタ				
4/6 (日)	終日	学部ガイダンス 場所: 学部別会場	学部ガイダンス 学生自治会説明 場所: 学部別会場			学部ガイダンス 場所: 学部別会場
4/7 (月)	9:00~12:00	学部ガイダンス 場所: 学部別会場	学部ガイダンス 場所: 学部別会場	学部ガイダンス 場所: 挟間キャンパス		学部ガイダンス 学生自治会説明 場所: 学部別会場
	13:00~15:00	学生自治会説明会 場所: 学部別会場				
	15:00~	学生団体説明会 場所: 団体別会場	学生団体説明会 場所: 団体別会場			学生団体説明会 場所: 団体別会場

資料7-1-①-A2 各研究科のオリエンテーション日程

研究科	オリエンテーション時期
教育学研究科	入学式の翌々日 午後半日
経済学研究科	入学式終了後 2時間
医学系研究科	入学式当日 1時間 (博士課程, 修士課程医科学専攻, 修士課程看護学専攻別)
工学研究科	入学式翌日 1時間 (博士後期課程, 博士前期課程別) 入学式以降 専攻ごとに適宜
福祉社会科学研究科	入学式終了後及び後日 2時間

## 【別添資料】

資料5-1-①-B1 学部教育課程の例

資料7-1-①-B1 平成20年度 新入生ガイダンス日程等 (工学部・工学研究科)

資料7-1-①-B2 工学部・工学研究科ガイダンスアンケート結果

資料 7-1-①-B3 経済学部保護者懇談会参加者アンケート結果

資料 7-1-①-B4 新教務情報システム

<https://www1.kyomu.oita-u.ac.jp/oita-u/campus>

**【分析結果とその根拠理由】**

各学部・研究科とも履修等に関するオリエンテーション，ガイダンスを実施するとともに，シラバス・履修の手引・学生生活案内等を配布し，ホームページでも様々な学務情報を公開して周知している。

加えて，ガイダンスに対する学生の理解度も高い。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点7-1-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。**

**【観点到係る状況】**

学生の学業と生活のニーズを把握するため、「学生生活実態調査」や「授業改善のためのアンケート調査」、「学生と教員との意見交換会」等を実施している。（資料7-1-②-A1, B1）意見は教育担当理事に集約され、組織的かつ個別の対応を行っている。

学生が教員と自由に面会できる時間を設定した「オフィスアワー」を全ての学部・研究科で実施し、学習相談や助言・指導を行っている。オフィスアワーの日時等はホームページに記載し、周知を図っている。（資料7-1-②-A2）指導時の参考となるよう、「教員ハンドブック-教養教育と学生生活の支援-」を作成し、全教員に配布している。（資料7-1-②-B2）

また、ソーシャルワーカーが学生生活に関する様々な相談を受け付ける「キャンパスライフなんでも相談室」を実施しているほか、各学部において、保護者を含めた学習相談等を実施している。（資料7-1-②-A3, A4）

更に、本学独自の取組として、大学・保護者・地域が連携して不登校傾向にある学生のもとへ『出かけていく』という「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」を行っている。（資料7-1-②-B3）この取組は独自性や有用性が高く評価され、平成20年度文部科学省学生支援GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択された。更に、この取組の一環として、学内に「ぴあルーム」を設置し、退職高校教員を学習アドバイザーとして招聘し、TAの協力の下、就学の問題や不安を抱える学生や基礎学力に不安のある学生に対して相談や個別指導を行っている。

資料7-1-②-A1 学習支援に関するニーズの把握方法

実施事項	実施内容等
学生生活実態調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部生・大学院生の学業と生活の実情を把握</li> <li>・学生のニーズを活かした学習指導や支援を実施</li> </ul>
授業改善のためのアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受講した授業についての学生からの評価や意見を調査</li> </ul>
「きっちよむフォーラム」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育開発センターが主催</li> <li>・学生と教職員が教育内容・方法について検討</li> <li>・毎年度開催</li> <li>・平成20年度の参加人数 教員56人、学生51人</li> </ul>
学生と教員との意見交換会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教務部門会議及び学生支援部門会議の教員と学生代表</li> <li>・平成20年度の実施回数 2回（114人）</li> </ul>
意見箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内2か所に意見箱を設置</li> </ul>
電子意見箱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・MASIS（学生支援サービス用情報システム）上に電子意見箱を設置（資料7-1-②-B2）</li> <li>・24時間受付が可能</li> <li>・平成20年度に寄せられた意見の件数 18件</li> </ul>
質問票（教育福祉科学部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学務係内に質問票を置き、授業や成績評価などに対する質問を受付の上、回答</li> </ul>
学生懇談会（経済学部）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年度実施</li> </ul>
電子意見箱（工学部知能情報システム工学科等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学科内専用ホームページに電子意見箱を設置</li> <li>・平成20年度に寄せられた意見の件数 1件</li> </ul>

資料7-1-②-A2 オフィスアワー・ホームページ

学部・学科・コース			URL
教育福祉科学部			<a href="http://www.ed.oita-u.ac.jp/001ippann/008gakumu/image/office.pdf">http://www.ed.oita-u.ac.jp/001ippann/008gakumu/image/office.pdf</a>
経済学部			<a href="http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/">http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/</a>
医学部			<a href="http://www.med.oita-u.ac.jp/">http://www.med.oita-u.ac.jp/</a>
工学部	機械・エネルギーシステム工学科	機械コース	<a href="http://machls.cc.oita-u.ac.jp/officehour.pdf">http://machls.cc.oita-u.ac.jp/officehour.pdf</a>
		エネルギーコース	<a href="http://www.en.oita-u.ac.jp/officehour/officehour.html">http://www.en.oita-u.ac.jp/officehour/officehour.html</a>
	電気・電子工学科	電気コース	<a href="http://elecls.cc.oita-u.ac.jp/">http://elecls.cc.oita-u.ac.jp/</a> 教育⇒オフィスアワー
		電子コース	<a href="http://www.eee.oita-u.ac.jp/kyouiku/office_hour/office_hour.html">http://www.eee.oita-u.ac.jp/kyouiku/office_hour/office_hour.html</a>
	知能情報システム工学科		<a href="http://www.csis.oita-u.ac.jp/office-hour.html">http://www.csis.oita-u.ac.jp/office-hour.html</a>
	応用科学科		<a href="http://www.appc.oita-u.ac.jp/02_02office/pdf/officehour.pdf">http://www.appc.oita-u.ac.jp/02_02office/pdf/officehour.pdf</a>
福祉環境工学科	建築コース	<a href="http://www.arch.oita-u.ac.jp/office_hour.htm">http://www.arch.oita-u.ac.jp/office_hour.htm</a>	
	メカトロニクスコース	<a href="http://www.hwe.oita-u.ac.jp/mc/officehour.htm">http://www.hwe.oita-u.ac.jp/mc/officehour.htm</a>	
福祉社会科学部			<a href="http://www.gsssa.oita-u.ac.jp/">http://www.gsssa.oita-u.ac.jp/</a>

資料7-1-②-A3 キャンパスライフなんでも相談室ポスター

## キャンパスライフなんでも相談

学生生活に関するいろんな悩み…

**人間関係について**

- ・友達関係のこと
- ・サークルのこと
- ・ゼミのこと
- etc

**学業について**

- ・意欲がわからない
- ・授業についていけない
- ・休学・退学について迷っている
- ・やりたいことがわからない
- etc

**こころのこと**

- ・ストレス
- ・不安・不眠
- ・過食・拒食
- ・うつ傾向
- etc

**性格について**

- ・性格を変えたい
- ・自分の性格を知りたい
- etc

**その他**

- ・経済的な問題
- ・家族の問題
- ・なんとなく話がしたい
- etc

一人で抱えていませんか？

「キャンパスライフなんでも相談」は、外部で活躍されているソーシャルワーカー（男・女）の方が相談に応じます。  
**「どんなささいな悩みでもかまいません」**ちょっとお茶でも飲むように気軽に利用してください。  
 また、相談室は個室になっており、**プライバシーが保たれた**部屋で相談できるようになっていますので安心してください。

**相談時間**

日野原キャンパス … 週2回（火・木） 13:00～18:00

挾間キャンパス … 週1回（木） 14:00～19:00

**場所**

日野原キャンパス … 学生センター（2階）学生相談室

挾間キャンパス … 管理棟（1階）非常勤講師控室

## 資料 7-1-②-A4 保護者を含めた学習相談の事例

学部等	実施事例
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績表を学生の保護者に送付</li> <li>・進級前の2年次生保護者を対象に保護者会を実施</li> <li>・必要に応じて保護者との3者面談を実施</li> <li>・遠方から大学に来ることができない保護者に対しては、保護者会の地方開催を実施（2008年6月には宮崎で実施）</li> </ul>
工学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成績表を保護者に送付</li> <li>・成績不良者については保護者に状況を通知の上、3者面談等を実施</li> </ul>

**【別添資料】**

資料 7-1-②-B1 平成 20 年度「教員と学生との意見交換会」概要

資料 7-1-②-B2 教員ハンドブック【表紙・目次】

資料 7-1-②-B3 「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」

<http://www.gak-gp.oita-u.ac.jp/index.html>**【分析結果とその根拠理由】**

多様な方法で学生のニーズを把握している。

また、指導教員やソーシャルワーカーによる学習相談・指導体制を整備している。

更に、大学独自の取組として、学生支援GPに採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」を行っており、この取組の一環として、学内に「ぴあルーム」を設置している。

以上のことから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点7-1-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点7-1-④： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

平成20年度において、特別な支援を必要としている学生数は、資料7-1-④-A1に示すとおりである。

本学は、平成17年度に「身体に障がいのある学生の支援委員会」を発足の上、「要支援学生のための支援ガイドライン」を策定し、授業担当教員に配布して事前説明を行うなど、要支援学生の全学的な支援体制を確立した。また、学内での有志学生による聴覚障がい学生のための支援体制を整備し、ノートテイク30人の育成とその活用を行った。（資料7-1-④-B1, B2）

社会人学生に対しては、大学院課程で昼夜開講制や長期履修制度を設け、個々の就学環境に対応している。（資料5-5-③-A2）

留学生等に対しては、国費外国人留学生に対する大学院入学前の学習支援、日本語学習に関する特別コースや国際交流科目を設定して、学習支援の体制を整えている。（資料7-1-④-B3）また、学部生・大学院生によるチューターや指導教員による家庭学習や日本語学習の支援、地域企業・住民との交流による日本事情や日本文化の経験など、学内外のマンパワーを活用した取組も行っている。

資料7-1-④-A1 身体に障がいのある学生等の数 (単位：人)

学部・研究科	身体に障がいのある学生	社会人学生	留学生
教育福祉科学部	1	5	0
経済学部	1	3	6
医学部	0	52	0
工学部	4	0	20
教育学研究科	0	19	1
経済学研究科	1	28	18
医学系研究科	0	110	11
工学研究科	0	25	21
福祉社会科学研究科	1	21	4

**【別添資料】**

資料7-1-④-B1 要支援学生のための支援ガイドライン

資料7-1-④-B2 身体等に障がいのある学生の支援委員会規程

資料7-1-④-B3 国際教育研究センター

<http://www.isc.oita-u.ac.jp/>

**【分析結果とその根拠理由】**

身体に障がいのある学生の学習支援については、全学的な委員会を設置し、「要支援学生のための支援ガイドライン」を作成するなど、組織的に対応している。

社会人への学習支援については、昼夜開講制や長期履修制度を整備しており、外国人留学生には日本語学習に関する特別コース等の設定やチューター・地域企業・住民との交流などを活用して対応している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点 7-2-①： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。****【観点に係る状況】**

学生の学習環境の整備をはかるため、教養教育棟及び全学部に自習室を設置している。

学術情報拠点（情報基盤センター）が所掌する「実習室」等には、学生が利用可能な PC を配置して、e-learning、学術情報収集、レポート作成など、授業時間外での自主学習環境を確保・充実させている。（資料 7-2-①-A1, B1）

図書館は 22 時（土日祝日は 19 時）、医学図書館は 20 時（土日祝日は 17 時、本学の構成員に限り 24 時間の利用が可能）まで開館し、夜間や休日の自主学習を可能としている。（資料 7-2-①-B2）また、学生用参考図書の購入は学生や教員からの希望調査に基づき行っており、授業科目に関連する図書を開架図書として自由に利用できるように配置している。

その結果、「図書館情報サービススタッフのサービス全般」についての満足度調査で、「満足」「ほぼ満足」「普通」が約 86% と、高い評価を得ている。

資料 7-2-①-A1 学生が利用可能な PC 設置状況（平成 20 年度）

部局等	名称	PC 設置台数
情報基盤センター	情報基盤センター・第 1 実習室	70 台
	情報基盤センター・第 2 実習室	10 台
	情報基盤センター・第 3 実習室	60 台
	教育福祉・情報教育システム室	32 台
	教育福祉・情報教育システム室	20 台
	経済学部・第 1 実習室	50 台
	教養教育棟・LL 教室	75 台
	医学部・情報処理実習室	50 台
	医学部・自己学習室	36 台
	医学部・チュートリアル教室	26 台
	医学部・看護科学実習室	16 台
	医学部・臨床講堂ホール	10 台
医学部・大学院生室	10 台	
教養教育棟	インフォメーションルーム	20 台
図書館（且野原）	パソコンルーム	20 台
	貸出用 PC（ノートパソコン）	10 台
医学図書館（挾間）	情報検索コーナー、グループ学習室、ビデオ室	22 台
工学部	インターネットルーム	28 台

**【別添資料】**

資料 7-2-①-B1 学術情報拠点 情報基盤センター

<http://www.cc.oita-u.ac.jp/>

資料 7-2-①-B2 学術情報拠点 図書館

<http://www.lib.oita-u.ac.jp/index.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

各学部等に自習室を設置するとともに、学生が利用可能な PC を設置した実習室等を設置し、授業時間外での自主学習環境を確保・充実させている。

また、図書館には、学生用参考図書の充実を図るとともに、夜間や土日・祝祭日に開館するな

ど、自主学習の場を提供しており、その結果、満足度調査でも高い評価を受けている。  
以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。**

**【観点到係る状況】**

且野原、挾間両キャンパスで、81 の課外活動団体等が活動しており、学内には課外活動施設が整備されている。（資料 7-2-②-A1）これらの施設の経年による老朽化に対しては、緊急度や学生からの要望を踏まえ、改修等を行っている。また、各学部には学生自治会が組織されており、学生生活委員会が助言等を行っている。（資料 7-2-②-B1）

平成 18 年度から、学生の自主性・積極性・元気力を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めることを目的とした「学生生活き<sup>2</sup>（いきいき）プロジェクト」を、平成 19 年度からは、学生支援協力金（学内の自動販売機の設置に伴う収益による寄付金）による「課外活動推進プロジェクト」を実施している。（資料 7-2-②-A2, A3, B2, B3）

さらに、競技会、コンクール等で顕著な成績を挙げたと認められる学生又は学生団体に対し、「学長表彰」を行っている他、経済学部では独自の学生表彰制度を設けている。（資料 7-2-②-A4, B4, B5）

資料 7-2-②-A1 施設の整備状況

キャンパス	施設
且野原キャンパス	体育館（3）、武道場、剣道場、弓道場、屋外運動附属施設、体育研修施設、プール更衣室、器具庫、体育開放施設、陸上競技場、ラグビー場、野球場、テニスコート（11 面）、バレーコート（2 面）、ハンドボールコート（1 面）、プール、学生会館（談話室、娯楽室、和室、集会室（6）他）、文化サークル共用施設、体育課外活動共用施設
挾間キャンパス	体育館、武道場、プール附属施設、体育器具庫、陸上競技場、サッカー場、野球場、テニスコート（6 面）、プール、サークル室、課外活動共用施設

（出典：大学概要）

資料 7-2-②-A2 「学生生活き<sup>2</sup>（いきいき）プロジェクト」採択件数

年度	件数	プロジェクト名
平成 18 年度	6 件	実験教育をととした教育活動支援
		美しい彫刻のある街づくり
		ふれあいディスクゴルフパーティー
		国際文化祭
		B-net の挑戦
		ROBO-ONE 制覇への道
平成 19 年度	7 件	B-net の挑戦② ～情報力による 生き <sup>2</sup> プロジェクト～
		NHK 大学ロボコン全国制覇への道
		世界のダイニング
		音楽でつなぐ心と心 ～障がい児デイサービスにおける活動～
		キャンパス内の野外彫刻作品新設と既存作品（「夢の跡」）整備
		障がい児の放課後問題を考える会
		生き <sup>2</sup> バレーボール大会

年度	件数	プロジェクト名
平成20年度	9件	第2回活き②バレーボール大会
		障がい児の放課後問題を考える会
		学内アート再発見！プロジェクト
		NHK 大学ロボコン2009 ～ABU アジア・太平洋ロボコン代表選考会～
		「学生が学生を変えていく」 大分大学情報サイト B-net
		ダンスを通じた交流活動 ～大分県下の施設を巡って～
		第三回国際文化祭
		大学対抗ロボットコンテスト九州大会
		Eco Uni-0

資料7-2-②-A3 「課外活動推進プロジェクト」支援の実績

年度	件数	サークル等名	助成内容	理由	備考
平成19年度	8	陸上競技部	物品	顕著な成績	大分県陸上競技選手権大会
		文化会	借料	その他合同事業	文化会合同演奏会
		医学部硬式庭球部	物品	顕著な成績	九州・山口医科学生体育大会
		医学部バスケットボール部	物品	顕著な成績	九州・山口医科学生体育大会
		医学部水泳部	物品	顕著な成績	九州・山口医科学生体育大会
		吹奏楽部	物品	その他大学行事	入学式
		医学部ソフトボール部	交通費 (相当額)	全国大会(準)	西日本大学ソフトボール選手権大会
平成20年度	9	体育会・文化会 (公認サークル)	物品	その他横断的物品	第1体育館
		医学部サークル協議会(公認サークル)	物品	その他横断的物品	福利厚生施設
		手話サークルたなごころ	物品	その他大学行事	入学式
		医学部陸上競技部	物品	顕著な成績	九州・山口医科学生体育大会
		医学部硬式庭球部	物品	顕著な成績	西日本医科学生総合体育大会
		医学部剣道部	物品	顕著な成績	西日本医科学生総合体育大会
		医学部陸上競技部	物品	顕著な成績	西日本医科学生総合体育大会
		医学部水泳部	物品	顕著な成績	西日本医科学生総合体育大会
		外部指導者	謝金	外部指導者	
計	17				

資料7-2-②-A4 学長表彰の事例（学長表彰規程第3条該当者・団体）

年度	内 容	人数等
平成18年度	平成18年：(財)内視鏡医学研究振興財団 ー奨励研究採択ー	1
	平成18年：東アジア作曲家協会 ー第3回東アジア国際現代作曲コンクール4位入賞ー	1
	平成18年：Virtual Systems and Multimedia(VSMM)国際会議ー第12回VSMM国際会議最優秀論文賞ー	1
	学業成績が特に優秀（卒業又は終了時）	7
平成19年度	学業成績が特に優秀（卒業又は終了時）	9
平成20年度	第59回西日本医科学生総合体育大会（バスケットボール女子）優勝	1
	2008年度支部共通事業日本建築学会設計競技「記憶の器」最優秀賞	5
	第60回西日本医科学生総合体育大会優勝 水泳50m自由形・100m自由形 陸上競技（トラック）1,500m	2
計		27

**【別添資料】**

- 資料7-2-②-B1 各学部自治会規約
- 資料7-2-②-B2 学生活き<sup>2</sup>プロジェクト募集要項
- 資料7-2-②-B3 学生支援協力金取扱要項
- 資料7-2-②-B4 学生表彰規程
- 資料7-2-②-B5 経済学部学生表彰制度

**【分析結果とその根拠理由】**

施設の整備や「学生活き<sup>2</sup>プロジェクト」, 「課外活動推進プロジェクト」, 「学長表彰」等, 多様な支援を積極的に行っていることから, 本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点7-3-①：生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、健康、生活、進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。**

**【観点到に係る状況】**

「学生生活実態調査」や「学生と教員との意見交換会」、「意見箱」「電子意見箱」等により、大学生活に関する学生の意見・要望を収集している。（資料7-1-②-B1, 7-3-①-B1）

健康相談等については、主に保健管理センター（旦野原地区）、健康相談室（挾間地区）が対応している。（資料7-3-①-A1）保健管理センターの精神科医や臨床心理士による相談体制に加えて、ソーシャルワーカーが、学生生活や心身の健康に関するカウンセリング等を行う「キャンパスライフなんでも相談室」を設置した。（資料7-3-①-A2, 資料7-1-②-A3）平成20年度には、学生支援GPに採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業を開始し、「ぴあルーム」を設置した。（資料5-2-③-B2）

就職支援については、「キャリア相談室」及び「再チャレンジ支援室」を設け、専門資格を有するキャリア・アドバイザーによる個別カウンセリングを行っている。（資料7-3-①-A3）更に、本学の卒業生（修了生）に呼びかけて「キャリアサポーター制度」を創設（160名の卒業生が登録）し、学部生・大学院生の就職支援体制を強化している。（資料7-3-①-B2）

各種ハラスメントへの対応については「イコール・パートナーシップ推進宣言」により大学の各種ハラスメントに対する明確な姿勢を表明している。（資料7-3-①-B3）イコール・パートナーシップ委員会は「イコール・パートナーシップの推進に関するガイドライン」を策定の上、「ハラスメント防止の手引き」の配布、ハラスメントに関する講演会の開催、実態調査等を行っている。（資料7-3-①-B4, B5）

資料7-3-①-A1 平成20年度学生の健康に係わる相談件数

キャンパス	相談内容	件数	総計
旦野原キャンパス	身体面	2,327	3,334
	精神面	1,007	
挾間キャンパス	身体面	2,830	3,404
	精神面	574	

資料7-3-①-A2 キャンパスライフなんでも相談件数

年度	件数	内訳（相談内容別件数（重複有））				
		人間関係	学業 （就職・進路 含）	心	性格	その他
平成19年度	55	10	39	12	6	16
平成20年度	51	2	54	8	0	22

資料7-3-①-A3 キャリア相談件数

年度	件数
平成18年度	426
平成19年度	600
平成20年度	657

**【別添資料】**

- 資料 5-2-③-B2 学生支援 GP 「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」
- 資料 7-1-②-B1 平成 20 年度「教員と学生との意見交換会」概要
- 資料 7-3-①-B1 MASIS（学生支援サービス用情報システム）  
<http://www.masis.oita-u.ac.jp/login.aspx>
- 資料 7-3-①-B2 キャリアサポーター制度
- 資料 7-3-①-B3 イコール・パートナーシップ推進宣言  
<http://www.oita-u.ac.jp/category/sengen.html>
- 資料 7-3-①-B4 イコール・パートナーシップの推進に関するガイドライン  
<http://www.oita-u.ac.jp/category/guideline.html>
- 資料 7-3-①-B5 ハラスメント防止の手引き

**【分析結果とその根拠理由】**

学生のニーズは、各種調査等により把握するとともに、健康相談、就職支援、各種ハラスメントへの対応については、それぞれ体制を整え、組織的に取り組んでいる。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点7-3-②： 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、「要支援学生」を「障がいを持ち、就学の支援を必要とする学生」と位置づけ、「要支援学生のための支援ガイドライン」を策定し、全学的な支援体制を確立した。平成20年度は3人の要支援学生の支援を行った。（資料7-1-④-B1, B2, 資料7-3-②-B1）

外国人留学生に対しては、学部生・大学院生によるチューターを配置して生活全面にわたるサポートを行っているほか、経済的支援として、大学コンソーシアムおおいたのアクティブネットを通じて、留学生の特性を活かしたアルバイトを紹介している。（資料7-3-②-B2～B5）

また、生活施設として、留学生寄宿舎（単身室44）、国際交流会館（単身室30、夫婦室3、家族室3）を設置している。（資料7-3-②-B6）

本学独自の取組として、「外国人留学生友の会」を組織し、全留学生の学生教育研究災害傷害保険加入費の負担、緊急時の一時金貸付（無利息）、私費留学生に対する教材費及び宿舍費補助等の支援を行っている。（資料7-3-②-B7）

**【別添資料】**

- 資料7-1-④-B1 要支援学生のための支援ガイドライン
- 資料7-1-④-B2 身体等に障がいのある学生の支援委員会規程
- 資料7-3-②-B1 大分大学広報誌 No.20 P23
- 資料7-3-②-B2 留学生のための大分大学入学案内（2008-2009）
- 資料7-3-②-B3 国際教育研究センター  
<http://www.isc.oita-u.ac.jp/>
- 資料7-3-②-B4 チューター制度
- 資料7-3-②-B5 「大学コンソーシアムおおいた」  
<http://www.ucon-oita.jp/>
- 資料7-3-②-B6 留学生寄宿舎及び国際交流会館の稼働率
- 資料7-3-②-B7 外国人留学生友の会規約

**【分析結果とその根拠理由】**

障がいのある学生の生活支援については、「要支援学生のための支援ガイドライン」等を配付し、全学的に対応するシステムが整備されている。

外国人留学生への生活支援は、チューターによる日常生活のサポートを行っている。更に、本学独自の取組として、「外国人留学生友の会」による生活支援も積極的に実施されている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点7-3-③： 学生の経済面の援助が適切に行われているか。****【観点に係る状況】**

学生の経済面の援助として、日本学生支援機構・地方公共団体・民間奨学団体による各種奨学制度の広報及び活用支援、入学料免除及び徴収猶予、授業料免除、入学料・授業料奨学融資制度などを実施している。（資料7-3-③-A1～A2）

これらの情報は「入学手続案内」，「学生生活案内」，ホームページ等において制度や手続きの紹介を行い、申請時期にはMASIS（学生支援サービス用情報システム）及び掲示板等で積極的な広報を行っている。（資料7-3-③-B1～B4）

授業料免除については学生へのアンケート結果に基づき、平成19年度から半額免除者の比率を大幅に増やし、多くの学生が制度の適用を受けられるよう改善した。また、再チャレンジ制度を活用して、社会人学生に対する授業料免除を平成19年度から実施している。（資料7-3-③-B5）

本学独自の取組として、地元銀行と連携し、在学中に発生する利子の支払いは大学が負担し、返済は卒業後に開始される「入学料・授業料奨学融資制度」を導入している。（資料7-3-③-A3，B6）

更に、国内外の経済状況の悪化を理由に、学業優秀な生徒等が進学を断念することがないように、平成21年度に入学料免除の特別枠を設けた。（資料7-3-③-A4）

経済学部では卒業生からの寄附により独自の奨学金制度「久保奨学基金」を設け、海外交流協定校への派遣留学及び国際交流行事の参加旅費や、優れた学業成果者への奨学金に活用している。（資料7-3-③-A5，B7）

資料7-3-③-A1 奨学金制度の種類と適用人数（平成20年度末現在）

奨学金制度の種類	適用人数
日本学生支援機構（第一種及び第二種）	3,293
その他 地方公共団体や民間育英団体	69

資料7-3-③-A2 入学料免除及び徴収猶予、授業料免除の種類と適用人数

入学料免除及び徴収猶予（前後期）	半額免除	徴収猶予
適用人数（申請者全体の割合）	36（22%）	138（90%）

授業料免除（前後期）	全額免除	半額免除
適用人数（申請者全体の割合）	427（31%）	543（40%）

資料7-3-③-A3 入学料・授業料奨学融資制度適用人数

区 分	適用人数	
入学料	平成18年度	0
	平成19年度	0
	平成20年度	1
授業料	平成18年度	18
	平成19年度	12
	平成20年度	22

資料 7-3-③-A4 入学料免除の特別枠制度の実施状況

事項	内容
免除対象者	学部又は大学院研究科に入学する者（科目等履修生、研究生等として入学する者を除く）であって、平成20年度9月以降に学資負担者が事業者の一方的な理由により失職した場合または景気悪化により事業が倒産した場合で、経済的理由により入学料の納付が困難であると認められる者
免除の額	入学料の全額（平成21年度は280,000円）
免除人数	40人
実施方法	入学生からの申請に基づき実施
採用人数	5名申請中、4名を許可（平成21年度入学生）

資料 7-3-③-A5 久保奨学基金主な活用実績（平成20年度）

区分	活用実績
国際交流事業	「国際学生シンポジウム2008」開催費用
	「対外経済貿易大学とのシンポジウム」開催費用
	I B P参加学生への補助（8名）
	海外留学の学生補助（奨学金）（3名）
学習支援事業	成績優秀学生等への奨学金（8名）

**【別添資料】**

資料 7-3-③-B1 平成20年度学生生活案内（P39～P42）

資料 7-3-③-B2 奨学支援

<http://www.oita-u.ac.jp/08campus/shien.html>

資料 7-3-③-B3 MASIS（学生支援サービス用情報システム）

<http://www.masis.oita-u.ac.jp/login.aspx>

資料 7-3-③-B4 日本学生支援機構奨学生推薦・選考における大分大学での推薦・選考基準

資料 7-3-③-B5 再チャレンジ支援プログラム経費における授業料免除選考に係る申合せ

資料 7-3-③-B6 入学料・授業料奨学融資制度規程

資料 7-3-③-B7 経済学部久保奨学基金取扱規程

**【分析結果とその根拠理由】**

各種奨学制度の広報及び活用支援、入学料免除及び徴収猶予、授業料免除など、積極的な支援を行っており、これらの情報は掲示の他、学生生活案内やホームページなどにより、適切に周知している。

さらに、地元銀行と連携して入学料・授業料奨学融資制度を創設するなど、大学や学部独自の経済支援策を打ち出している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点および改善を要する点

### 【優れた点】

- 「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」が平成20年度文部科学省GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択されている。(観点7-1-②)
- 学生活き<sup>2</sup>プロジェクト、課外活動推進プロジェクト等、学生の自主的活動を活性化する支援を積極的に行っている。(観点7-2-②)
- 卒業生(修了生)による「キャリアサポーター制度」を創設し、学部生・大学院生の就職支援体制を強化している。(観点7-3-①)
- 「イコール・パートナーシップ推進宣言」や「イコール・パートナーシップ推進に関するガイドライン」を定め、ハラスメント防止に向けた全学的な取組を行っている。(観点7-3-①)
- 地元銀行と連携して「入学料・授業料奨学融資制度」を創設し、学生の経済的支援を行っている。(観点7-3-③)
- 経済学部で、卒業生からの寄附により独自の奨学金制度「久保奨学基金」を設け、海外交流協定校への派遣留学及び国際交流行事の参加旅費や、優れた学業成果者への奨学金に活用している。(観点7-3-③)

### 【改善を要する点】

- 特になし。

## (3) 基準7の自己評価の概要

- 履修・就学に関わる詳細なオリエンテーション、ガイダンスを毎学期等を実施しており、アンケート結果から多くの学生が説明内容を理解している。(観点7-1-①)
- 「学生生活実態調査」や「授業改善のためのアンケート調査」の実施、学生と教員の意見交換会、意見箱・電子意見箱、学生懇談会など多様な形態で学習支援に関する学生のニーズの収集を行っており、学習支援の課題を解決する上で有効に機能している。(観点7-1-②)
- 学習相談・助言については、全学的に指導教員による支援体制が整備されている。また、指導の参考として「教員ハンドブック」を作成し、全教員に配布している他、各学部でも、保護者を含めた面談等を実施している。(観点7-1-②)
- 本学独自の取組として「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」を行っている。この取組は独自性や有用性が高く評価され、独立行政法人日本学生支援機構の学生支援GPに採択されている。また、この取組の一環として、学内に「ぴあルーム」を設置し、就学の問題等や基礎学力に不安のある学生に対して相談や個別指導を行っている。(観点7-1-②)
- 「要支援学生のための支援ガイドライン」の策定や「身体等に障がいのある学生の支援委員会」を設置し、身体に障がいのある学生に対する全学的な支援体制を整備している。また、社会人に対して、昼夜開講制や長期履修制度によって個々の就学環境に対応している他、留学生に対しては、国際教育研究センターや国際交流課を中心として、チューター・指導教員、地域企業・住民との交流などを活用して支援している。(観点7-1-④)
- 学術情報拠点(情報基盤センター、附属図書館)や各学部等に自習室を、また、インターネットルーム、PCを備えた学習室・自習室などを設け、多くの学生が利用している。(観点7-2-①)
- 学内に体育施設、合宿研修室、学生会館、体育系課外活動共用施設、文化系サークル共用施設を、学外に研修施設などを整備しており、使用規約や利用法などについては、大学のホームページや「学生生活案内」に掲載して周知を図っている。また、「活き<sup>2</sup>プロジェクト」、「課外活動推進プロジェクト」、「学長表彰」など、学生の自主的活動の活性化を図るための多様な支援も積極的に行っている。(観点7-2-②)
- 「学生生活実態調査」や「学生と教員との意見交換会」、「意見箱」や「電子意見箱」等により、学生の生活支援に関する意見・要望等を収集している。健康相談については、「キャンパスライフなんでも相談室」や指導教員による個別相談などの実施、就職支援については、

「キャリア相談室」，「再チャレンジ支援室」の設置や「キャリアサポーター制度」の創設など，各種ハラスメントへの対応については，「イコール・パートナーシップ推進宣言」により大学としての明確な姿勢を表明するとともに，「イコール・パートナーシップ推進に関するガイドライン」を定め，全学的な取組を行っている。（観点7-3-①）

- 「要支援学生のための支援ガイドライン」や「身体等に障がいのある学生の支援委員会」を設置し，身体に障がいのある学生に対する全学的な支援体制を整備している。また，留学生に対しては，国際交流課や国際教育研究センターを中心として入学時ガイダンス，健康相談，ニーズの把握・対応など，生活支援を行っている他，チューターによる留学生の日常生活のサポートやキャリア開発課による就職支援も行っている。更に，本学独自の取組として，「大分大学外国人留学生友の会」を組織し，緊急時の無料貸付（無利子）等の生活支援を実施している。（観点7-3-②）
- 各種奨学制度の広報及び活用支援，入学料免除及び徴収猶予，授業料免除，寄宿料免除など，学生に対する経済的な支援を行っている。また，これらの情報は学生生活案内やホームページなどにより，適切に周知が図られている。更に，地元銀行と連携して「入学料・授業料奨学融資制度」の創設や，学部の奨学基金を設けるなど，独自の経済支援策も打ち出している。（観点7-3-③）

## 基準 8 施設・設備

### (1) 観点ごとの分析

**観点 8-1-①：** 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・整備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

#### 【観点到に係る状況】

本学のキャンパスは旦野原、挾間及び王子の3地区に分かれている。旦野原地区には3学部（教育福祉科学部、経済学部、工学部）、4研究科（教育学研究科、経済学研究科、工学研究科、福祉社会科学研究科）、挾間地区には1学部（医学部）、1研究科（医学系研究科）、王子地区には附属学校園を配置している。

主なキャンパス（旦野原、挾間）の校地面積は約 430,000m<sup>2</sup>、校舎面積は約 110,000m<sup>2</sup> であり、大学設置基準の必要な面積のそれぞれ 7.2、2.4 倍である。（大学現況表「施設設備等」【基準 8】、資料 8-1-①-B1）

教育研究組織及び教育課程に対応した施設として、講義室・演習室 219 室（約 14,000m<sup>2</sup>）、教員研究室 449 室（約 9,000m<sup>2</sup>）、実験・実習室等 395 室（約 20,000m<sup>2</sup>）等を設置している。（資料 8-1-①-A1）ほぼ全ての講義室・演習室には、スクリーン、液晶プロジェクタ及び冷暖房装置が備えられている。講義室の利用率は、約 70%と高い値を示している。（資料 8-1-①-A1）運動場・体育館・プール等の体育施設についても、キャンパスごとに授業及び課外活動を行う上で必要な施設・設備を整備している。（大学現況表「施設設備等」【基準 8】、資料 8-1-①-B2）その他、大学現況表「施設・設備」に掲げた地域共同研究センターをはじめとする多くの附属施設を有している。

本学は、教育福祉科学部、大学院独立研究科である福祉社会科学研究科などで福祉に関する分野に積極的に取り組んでいることから、設備・施設のバリアフリー化を積極的に進め、低層階棟を含むほとんどの講義棟に車椅子対応のスロープ、手すり、トイレ、エレベーターを設置している。（資料 8-1-①-A2, B3）また、旦野原キャンパスの最寄り駅（JR 大分大学前駅）から車椅子対応のスロープを設けた他、学生寮の改修にあたり身障者用寮室 2 室を整備した。

資料 8-1-①-A1 教育・研究施設の整備状況

区分	講義室			実験実習室等							
				演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設	
	部屋数	面積 (m <sup>2</sup> )	利用率 (%)	部屋数	面積 (m <sup>2</sup> )	部屋数	面積 (m <sup>2</sup> )	部屋数	面積 (m <sup>2</sup> )	部屋数	面積 (m <sup>2</sup> )
教育福祉科学部	25	2,252	67	65	2,194	34	1,838	3	209	0	0
経済学部	7	1,162	69	12	467	2	154	1	41	0	0
医学部	12	1,666	44	34	765	191	8,753	3	216	1	168
工学部	13	1,386	70	25	850	150	7,882	6	490	0	0
教養教育	21	2,679	67	5	159	18	1,138	0	0	1	240
計・平均	78	9,145	—	141	4,435	395	19,765	13	956	2	408

※ 講義室利用率(%)は、(1週間のカリキュラム上の講義数(コマ数) ÷ (週(5日) × 時限(5時限))) × 100 によって算出した。(附属学校園を除く)

## 資料 8-1-①-A2 身体障がい者等を支援する施設・設備

キャンパス	スロープ (箇所)	自動ドア (箇所)	トイレ (箇所)	障がい者用 駐車場(台)	エレベーター (基)
旦野原キャンパス	46	51	35	10	25
挾間キャンパス	12	7	13	13	11
王子キャンパス	14	13	4	1	3
計	72	71	52	24	39

## 【別添資料】

資料 8-1-①-B1 大学概要 2008 資料編

<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Gaiyo/gaiyo.html#1>

資料 8-1-①-B2 大学概要

<http://www.oita-u.ac.jp/menu/m03gaiyo.html>

資料 8-1-①-B3 ユニバーサルデザイン推進計画 (抜粋)

## 【分析結果とその根拠理由】

本学の校地面積，校舎面積は大学設置基準を上回り，教育研究活動及び課外活動を行うに十分な設備・施設を有しており，有効に活用されている。また，バリアフリー化へも積極的に取り組んでいる。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 8-1-②： 大学において編成された教育課程の遂行に必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学では、学術情報拠点規程（資料 8-1-②-B1）を定めて大分大学キャンパスネットワークを構築している。ネットワークには統合認証システムを導入し、一つの ID・パスワードで各種サーバの利用ができるよう、利用者 ID・パスワードを一元的に管理している。学内ネットワークでは基幹 1 Gbps、支線 100Mbps の高速通信を用い、学術情報ネットワーク（SINET）や地域ネットワーク（豊の国ハイパーネットワーク）を通じて、広域ネットワークへと接続されている。（資料 8-1-②-B2～B4）学内に対しては、情報機器・情報ネットワークの利用状況の調査を踏まえて、ネットワークの高速化・高度化・利用範囲拡大、無線 LAN のアクセスポイント増設及び統合認証の実施など、ネットワークの利用環境と最新の情報教育機器の整備を行った。ネットワークには、全学統一の新教務情報システム、講義記録支援システム（電子ホワイトボード、オンディマンド授業配信）、授業評価支援システム、遠隔講義システム、e-learning 管理システム（LMS; Learning Management System; WebClass）を搭載し、学生の学外・教室外での学習環境を整備している。（資料 8-1-②-B5～B8）

情報セキュリティ対策としてファイアウォール（ハードウェアとソフトウェア）を設置し、内外からのネットワークアクセスをコントロールするとともに、IDS（Intrusion Detection System）によってインターネットからの攻撃を監視し、送受されるすべてのメールについてウイルス、spam メールをチェックしている。

上記の ICT 環境を利用し、オンライン学習の便宜を図る（資料 8-1-②-A1）と共に WebClass 上には情報倫理教材を用意し、利用者のネットワーク利用に対する倫理意識の向上に努めている。WebClass には 83 のコースが登録され、充実しつつある。また、情報教育用として約 400 台の端末が利用可能であり、それらは累計 181 科目の授業に活用している。（資料 8-1-②-A2）

資料 8-1-②-A1 オンライン学習システム

名称	概要	登録数
WebClass	オンライン上で授業を構築するシステム	教員＋学生 10,292 人/83 コース
ALC Net Academy	オンライン英語学習システム	教員 303 人、学生 9,989 人
遠隔講義システム	授業のリアルタイム通信	学内 2 科目、他学 2 科目（実績）

## 資料 8-1-②-A2 主な教育用端末の数と教育への利用

学部等	室	台数	授業利用 科目数	特徴
情報基盤センター	A	80	36	一斉授業支援システム，開発環境 マルチメディアヘッドセット
	B	60	22	一斉授業支援システム，開発環境 化学構造式作画ソフト
	C	3	0	教職員の研究・授業支援システム。
教養教育・LL 教室	D	74	29	ヘッドセット
教育福祉科学部	E	32	25	一斉授業支援システム，開発環境 マルチメディアヘッドセット
	F	20	6	開発環境
経済学部	G	50	41	統計解析パッケージ
医学部	H	50	22	
	I	36	0	統計解析パッケージ
	J	105	-	臨床大講義室
	K	25	-	チュートリアル室

「-」は不明。（王子キャンパスを除く）

## 【別添資料】

- 資料 8-1-②-B1 学術情報拠点規程  
<http://www.lib.oita-u.ac.jp/kyoten/kitei/gal2.pdf>
- 資料 8-1-②-B2 キャンパスネットワーク
- 資料 8-1-②-B3 キャンパスネットワーク構成概略図
- 資料 8-1-②-B4 情報ネットワークの整備状況  
<http://www.cc.oita-u.ac.jp/lan-info/wireless.html>
- 資料 8-1-②-B5 インターネット情報教育システム
- 資料 8-1-②-B6 情報教育システム
- 資料 8-1-②-B7 スマートボード使用説明会資料
- 資料 8-1-②-B8 新教務情報システム画面  
<https://www1.kyomu.oita-u.ac.jp/oita-u/campus>

## 【分析結果とその根拠理由】

学内規程に基づき，情報基盤センターを中心として，授業内外で学生が利用可能な情報コンセント，無線LAN，パソコンが十分確保され，講義記録支援システムを始めとする各種のシステムが整備され，各種情報の伝達手段に活用されている。また，情報倫理や情報セキュリティについても十分な対策が執られている。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学では、学長のリーダーシップの下に全学的な施設マネジメントを実施するため、施設の整備管理に関する目標と対策を策定し（資料 8-1-③-B1）、「施設・設備等維持管理計画」、「ユニバーサルデザイン推進計画」、「耐震改修計画及び有効活用スペースの推進計画」を策定・実施している。（資料 8-1-①-B3, 資料 8-1-③-B2～B4）また、施設等の貸与等にあたっては、その目的や対象によって貸与制限や貸付料金の変更を行っている。

各施設の使用・手続きに関する情報は「学生生活案内」、「図書館案内」などの配付資料をはじめ、学内ホームページ上に掲載することで大学の構成員に周知している。（資料 8-1-③-B5～B7）

学生に対しては、入学時に ICT 利用のための ID を配付し、ガイダンスにおいて説明をしている。教職員に対しては、ICT 機器の利用方法や情報教育による支援手段について、e-learning や WebClass 講習会を開催して周知している。（資料 8-1-③-A1, B8, B9）

資料 8-1-③-A1 e-learning・WebClass 講習会等実施状況（平成 20 年度）

事業名	実施日	教員 参加者数
FD や e ラーニングの他大学の動向		
・先進的 e ラーニングに関する研究会	H20. 11. 14	16 名
・FD と e ラーニングに関する講演会	H21. 1. 30	25 名
WebClass 利用者講習会		
・旦野原キャンパス	H20. 4. 22	5 名
・看護学科	H20. 5. 27	17 名

**【別添資料】**

- 資料 8-1-①-B3 ユニバーサルデザイン推進計画（抜粋）
- 資料 8-1-③-B1 施設マネジメント（表紙・目次）
- 資料 8-1-③-B2 耐震改修計画
- 資料 8-1-③-B3 施設・設備等維持管理計画（表紙・目次）
- 資料 8-1-③-B4 有効活用スペースの推進計画（抜粋）
- 資料 8-1-③-B5 平成 20 年度学生生活案内「5. 福利厚生～10. 学術情報拠点」
- 資料 8-1-③-B6 図書館案内
- 資料 8-1-③-B7 図書館・センター等  
<http://www.oita-u.ac.jp/menu/m05center.html>
- 資料 8-1-③-B8 学術情報拠点利用案内  
<http://www.lib.oita-u.ac.jp/kyoten/guide.html>  
<http://www.cc.oita-u.ac.jp/riyouannai.pdf>
- 資料 8-1-③-B9 高等教育開発センターホームページ  
<http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/index.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学が所有する既存施設の有効活用を行うため、全学的な施設マネジメントを策定し、運用する体制が整備されている。また、各施設・設備の利用・手続きに関する情報は大学構成員に冊子等で配布されるほか、学内ホームページ上でも公表されている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 8-2-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学では、学術情報拠点規程に基づき、図書館（旦野原地区）と医学図書館（挾間地区）において教育研究に必要な図書・学術雑誌等の系統的な収集、整理、保存及び運用を行っている。（資料 8-2-①-B1，大学現況表「施設・設備等【基準 8】」）

図書館における蔵書数は 75 万点，座席数は図書館 466 席，医学図書館 210 席である。（大学現況表「施設・設備等【基準 8】」，8-2-①-B1）蔵書は資料 8-2-①-A1 に示す構成で，キャンパスの特性を反映しているものの，バランスが取れている。なお，図書は図書分類法に従い，雑誌は五十音別またはアルファベット順に配架している。また，オンライン検索システムを導入するとともに，大分県立図書館等と連携し相互検索を可能としている。更に，新入生や大学での学習をスムーズに行えるよう学問への導入用書籍を集めた「まなビギナーズ・コーナー」を設置している。

本学で利用可能な電子ジャーナルパッケージと年間ダウンロード数は資料 8-2-①-A2 のとおりである。電子ジャーナルの年間ダウンロード数は前年から 15%程度増加している。

また，DVD，LD，ビデオテープ等の視聴覚資料は，図書館 1,687 点，医学図書館 967 点であり，キャンパスの特性を反映した内容の資料となっている。

平成 20 年度の図書館及び医学図書館としての図書資料費は 7,260 万円であり，学生用図書費を増額（対前年度 230 万円の増）して，教育図書の充実に努めている。学生用図書の選定に当たっては，選書ツアーやリクエストボックスで利用者の希望を取り入れている。

閲覧室以外の利用者スペースとして，図書館では，グループ演習室，視聴覚室，研究者閲覧室，留学生閲覧室を，医学図書館にはグループ学習室，ビデオ室，視聴覚室を設けている。

図書館・医学図書館とも老朽化，書架の狭隘化が進行している。狭隘化の対策として，重複資料の整理を進め，利用されなくなった資料の廃棄等を行って有効スペースの確保に努めている。

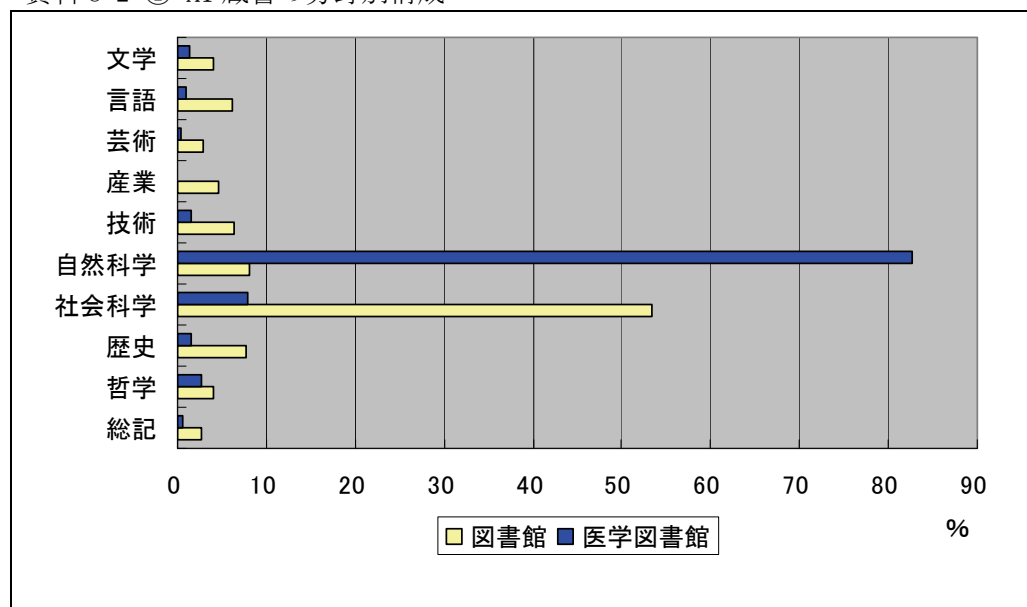
また，学生からの閲覧座席数増加の希望を踏まえ，学長裁量経費により，平成 20 年度に図書館の閲覧机及び椅子の増設・入替えを行い，12 席分を新たに確保した。（資料 8-2-①-B1，大学現況表「施設・設備等【基準 8】」）

図書館・医学図書館とも，年末年始，夏季休暇一斉取得日を除き年間を通して，本館は 22 時（土日祝日は 19 時），医学分館は 20 時（土日祝日は 17 時）まで開館している。なお，医学図書館では本学の構成員に限り，無人入退館システムにより 24 時間の利用が可能である。（資料 8-2-①-B1，B2）

平成 20 年度の年間入館者数等は資料 8-2-①-A3 に示すとおり，地理的な制約にもかかわらず一般利用者数の入館や貸し出しが多い。利用規程については，学生生活案内やホームページにより周知している。（資料 8-2-①-B1）

利用者の満足度については，隔年毎に利用者アンケートを実施し，利用者の満足度等の調査を行っている。平成 19 年度のアンケート結果では，「満足」～「普通」が 63%であり，「やや不満」～「不満」の 9%を大きく上回っている。（資料 8-2-①-B3）

資料 8-2-①-A1 蔵書の分野別構成



資料 8-2-①-A2 電子ジャーナルダウンロード件数 (単位：件)

ジャーナル名	収録タイトル	タイトル数	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
Springer	全分野	1,229	4,533	4,689	5,213	5,862	7,713
Wiley	全分野	533	4,904	5,527	6,680	8,508	12,383
Elsevier	全分野	1,959	65,820	69,641	65,253	68,849	77,180
IEEE CSLSP	コンピュータ系	26	1,142	2,093	2,621	1,168	250
ACS	化学系	34	4,805	6,436	9,964	12,645	9,819
Nature	生物医学系	9	4,164	4,578	2,474	882	2,132
Blackwell	全分野	758	5,582	4,818	6,819	8,067	12,377
Oxford	全分野	166	契約なし	契約なし	3,529	3,319	4,871
合計		4,714	90,950	97,782	102,553	109,300	126,725

資料 8-2-①-A3 平成 20 年度 図書館活動の状況

	本館	医学分館	合計
入館者数 (人)	343,366	108,945	452,311
内一般利用者数 (人)	11,947	1,298	13,245
貸し出し人数 (人)	22,087	7,337	29,424
貸し出し数 (冊)	50,504	15,187	65,691
内一般利用者数 (冊)	6,745	762	7,507

**【別添資料】**

- 資料 8-2-①-B1 図書館概要  
[http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib\\_i/gaiyo/index.html](http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib_i/gaiyo/index.html)
- 資料 8-2-①-B2 図書館利用案内  
[http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib\\_s/guide/lib/index.html](http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib_s/guide/lib/index.html)  
[http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib\\_s/guide/med/index.html](http://www.lib.oita-u.ac.jp/lib_s/guide/med/index.html)
- 資料 8-2-①-B3 医学図書館利用者アンケート集計結果

**【分析結果とその根拠理由】**

学術情報拠点規程に基づき、学部の種類、規模等に応じた図書・学術雑誌等の分野別収集・整理が行われている。また、資料整備面の利用者の満足度調査の結果から見ても有効に活用されている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、老朽化・狭隘化の対策として図書館の改修・スペースの拡充に取り組む必要がある。

## (2) 優れた点および改善を要する点

### 【優れた点】

- 情報基盤センターは教育内容や教育方法、学生のニーズに配慮しながら ICT 環境の整備を進めており、本学の教育活動に見合った施設・設備・情報ネットワーク・学術資料管理を適切に運営している。(観点 8-1-②)
- 電子ホワイトボード、講義記録支援、授業評価支援、遠隔講義システムの導入など、学生の学外・教室外での学習環境を整備している。(観点 8-1-②)
- 図書館・医学図書館は年末年始等を除き年間を通して利用可能で、年間約 45 万人もの入館者に活用されている。(観点 8-2-①)
- 図書館に「まなビギナーズ・コーナー」を設置し、新入生や大学での学習をスムーズに行えるよう配慮している。(観点 8-2-①)

### 【改善を要する点】

- 図書館の老朽化・狭隘化の対策として、図書館の改修・スペースの拡充に取り組む必要がある。(観点 8-2-①)

## (3) 基準 8 の自己評価の概要

- 本学における教育研究推進のための施設・設備は 3 地区（旦野原，挾間，王子）に分かれており、校地面積は 428,714m<sup>2</sup>、校舎面積は 112,418m<sup>2</sup>であり、大学設置基準を満足している。教育研究活動及び課外活動を行うに十分な設備・施設を有しており、バリアフリー化への取組も積極的に行っている。(観点 8-1-①)
- 教育課程の遂行に必要な ICT 環境については、学内規定に基づき、情報基盤センターを中心として教育内容や方法、学生のニーズに配慮して整備している。授業内外で学生が利用可能な情報コンセント、無線 LAN、パソコンを十分確保し、各種の情報伝達に活用している。また、情報セキュリティについても十分な対策を採っている。(観点 8-1-②)
- 施設・設備の運用に関する方針については、学内規則等で明確に規定するとともに、学長のリーダーシップの下に全学的な施設マネジメントを実施できる体制を整備している。各施設・設備の利用・手続きに関する情報は大学構成員に配布されるほか、大学や各施設のホームページ上でも公表し、周知を図っている。(観点 8-1-③)
- 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料については、学内規定に基づき、学部の種類、規模等に応じた図書・学術雑誌等の分野別収集・整理を行っている。図書館・医学図書館とも年間を通して利用可能であり、利用規程も広く周知され、両図書館を併せて年間約 45 万人もの入館者に活用されている。(観点 8-2-①)

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

### (1) 観点ごとの分析

**観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。**

#### 【観点到係る状況】

教育活動に関する基礎的データ（学籍関係、授業関係[カリキュラム、授業担当者、成績]、進級・卒業・学位授与状況等）は、学生支援部、各学部が逐次収集・蓄積している。加えて、平成20年度には全学共通の教務情報システムを導入し、シラバス、成績評価結果の収集・蓄積を開始している。

さらに、大学経営・各種評価・広報等、今後増大する学内外からの大学情報ニーズに対応するため、教育の状況に関するデータや教員の活動状況に関するデータをデータベース（分散データ統合管理システム）において、収集・蓄積している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育活動等のデータは、学生支援部・各学部や教務情報システムで収集・蓄積するとともに、分散データ統合管理システムにおいて、各種データを収集・蓄積していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、教務情報システムと学内の他システムとの間で効果的な連携など、教育改善に役立つ集約的・機能的なデータ収集・管理システムの構築が課題である。

**観点 9-1-②： 大学の構成員（教職員及び学生）の意見の聴取が行われており、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。****【観点に係る状況】**

本学の教育に関わる各組織（各学部教務委員会及び学内共同教育研究施設、学生支援部）からの代表者によって構成された教務部門会議で、全学教職員からの意見を集約の上、全学的な活動に反映している。

また、高等教育開発センターを中心に、毎年度、教員と学生による合同研修会「きつちよむフォーラム」を開催し、学生からの授業内容・教授方法などに関わる問題提起を通して意見交換を行っている。その結果、教養教育シラバスの掲載順の変更（曜日・時間順）、新規授業の開設（プロジェクト型学習入門）等の改善に繋げている。（資料9-1-②-B1）

加えて、教務部門会議及び学生支援部門会議の教員と学生代表が参加して、毎年度、「学生と教員との意見交換会」を開催し、学生の意見や要望を集約している。更に、電子意見箱等により大学運営に関する意見等も随時聴取している。（資料7-1-②-B1）また、経済学部、医学部の学部単位で毎年度、学生との意見交換を行っている他、工学部では卒業時にアンケートを実施し、学生の意見を聴取している。（資料9-1-②-A1）

また、毎学期末に「授業改善のためのアンケート調査－学生による授業評価－」を実施し、学生から意見を聴取している。分析結果は報告書やホームページ上で公開しており、授業担当各教員はその結果を踏まえ、授業の課題と改善点を『教員による自己点検レポート』として報告している。

（資料2-1-②-B1、資料5-2-②-B2）

資料 9-1-②-A1 在学生アンケート結果

(平成19年度 大分大学工学部在学生へのアンケート) 回答数 265 1/2

学生 関連	0-1 入学年度	16年度以降	15年度以前	無記入		0-3卒業後の進路		大学院進学		就職	その他	無記入	
		213	51	1				126	127	11	1		
授業・ 施設に 関する 質問	0-2 所属学科、 コース	機械コース	エネルギー コース	電気コース	電子コース	知能情報 システム		応用化学		建築コース	メカトロニクス コース		
		29	34	19	31	46		47		44	15		
授業・ 施設に 関する 質問	1-1 一般教養科目(英語以外)	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		7	90	123	39	5	1	3.21	0.79				
	1-2 英語	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		4	51	124	67	10	9	2.89	0.82				
	1-3 専門基礎科 (数学, 物理, 化学等)	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		9	140	84	20	2	10	3.53	0.73				
	1-4 専門科目(講義)	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		11	143	81	20	1	9	3.56	0.72				
授業・ 施設に 関する 質問	1-5 専門科目(演習, 実験)	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		18	147	73	16	2	9	3.64	0.74				
	1-6 卒業研究	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		36	113	84	16	6	10	3.62	0.89				
	1-7 教員の教え方	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		12	79	122	32	6	14	3.24	0.82				
	1-8 教育設備	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		12	82	93	59	5	14	3.15	0.90				
理念目 標に 関する 質問	2-1 学生参加型の授業が行なわれていた	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		3	59	105	79	9	10	2.87	0.85				
	2-2 講義と実験・実習との連携がうまくいっていた	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		9	92	77	69	7	11	3.11	0.94				
	2-3 ものづくりの原点に立った人材養成が行なわれていた	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		6	44	98	81	24	12	2.71	0.94				
	2-4 情報活用能力向上のための教育が充実していた	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		4	72	103	64	10	12	2.98	0.87				
理念目 標に 関する 質問	2-5 技術者倫理教育がしっかりと行なわれていた	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		9	89	84	65	6	12	3.12	0.91				
	2-6 就職支援体制がしっかりといた	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		31	98	78	34	11	13	3.41	1.01				
	2-7 「課題と方策」で、改善されたことがありましたか?	4. たくさんある	3. いくらかは	2. ほとんどない	1. まったくない	無記入		平均*		標準偏差*			
		1	115	110	25	14	2.82	0.88					
	導入 した 制度 に 関する 質問	3-1 成績指標値制度を導入したこと	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差				
			27	126	73	13	8	18	3.61	0.87			
3-2 履修上限制を導入したこと		5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		7	54	91	58	40	15	2.72	1.06				
3-3 TOEICに団体加入し、安価で手軽な受験を可能にしたこと		5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		127	97	24	2	2	13	4.37	0.75				
3-4 TOEIC等の高得点者に対し、英語の単位を認定したこと		5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		73	115	52	4	6	15	3.98	0.88				
導入 した 制度 に 関する 質問	3-5 大学院入試の英語をTOEICに置き換えた(又は併用)こと	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		31	95	105	12	5	17	3.54	0.85				
	3-6 専門基礎の数学・物理学の一部に能力別クラス編成を導入したこと	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		21	101	107	8	4	24	3.53	0.77				
	3-7 インターンシップを単位化し、奨励したこと	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		64	122	59	4	1	15	3.98	0.77				
	3-8 優秀な学生の表彰制度を導入したこと	5 4 3 2 1		無記入		平均		標準偏差					
		60	121	64	4	2	14	3.93	0.79				
3-9 JABEE(日本技術者教育認定制度)についてご存知ですか	4. よく知っている	3. 知っている	2. 聞いたことはある	1. 知らない	無記入		平均*		標準偏差*				
	30	115	72	31	17	3.11	1.15						
3-10 知能情報システム工学科ではJABEEの認定を受け、その他の学科でも、導入の準備・検討を行っています。これについてどう思いますか	5. 積極的に導入すべき	4. 導入した方がよい	3. わからない	2. 導入する必要はない	1. しない方がよい		無記入		平均				
	36	57	129	21	8	14	3.37						
											標準偏差*	0.94	

\* 回答する選択肢が1~4である項目に対する平均および標準偏差は、1~5であるものと公平に比較できるように数値を調整しています。



**【別添資料】**

- 資料 2-1-②-B1 教員による自己点検レポート集（抜粋）  
資料 5-2-②-B2 「授業改善のためのアンケート調査」前後期別概要版  
<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/ev.html>  
資料 7-1-②-B1 平成 20 年度 学生と教員との意見交換会概要  
資料 9-1-②-B1 きっちよむフォーラム報告ホームページ  
<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/fd081126.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

教職員の意見は、組織的に集約され、全学的な会議において検討している。  
その他、教職員や学生との合同意見交換会、アンケート調査を全学的あるいは学部ごとに行い、授業の改善に活用している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点9-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。****【観点に係る状況】**

平成19年度に、学外の有識者による全学の外部評価を実施し、評価結果は外部評価報告書としてホームページ上で公表している。(資料9-1-③-B1)

また、各学部でも自己評価結果に基づく外部評価を実施している。医学部では、外部評価の指摘を受けて教務委員会の下に6つの専門部会を設け、平成18年度に、医学教育モデル・コアカリキュラムに沿った臨床実習の見直しなどを行い、看護学科では平成21年度に向けたカリキュラム改革を行っている。

更に、卒業生及び修了生の能力及び教育成果に関する社会（雇用主）調査を実施している。平成18年度の調査結果では、特に「コミュニケーション能力の育成」が求められていることが判明した。(資料6-1-①-B1) これを踏まえて、コミュニケーション能力育成のために、教養教育において「アカデミックスキル入門」、及び「職業意識啓発科目」として「職業とキャリア開発」「教員志望者のためのキャリア開発」、「キャリアデザイン入門」を開講した。専門教育においては、各学部の演習・ゼミナールを通じてプレゼンテーション技法などの能力育成を進めている。

医学部では医学教育センターを設置して、臨床実習の改善を進めている。

**【別添資料】**

資料6-1-①-B1 教育成果に関するアンケート集計結果

資料9-1-③-B1 外部評価報告書

<http://www.oita-u.ac.jp/000001435.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

学外関係者の意見聴取は外部評価、卒業生や就職先関係者のアンケート等により行われている。また、意見聴取を行った結果を教育の質の向上、改善に継続的にフィードバックしている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 9-1-④： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。**

**【観点に係る状況】**

毎学期末に「授業改善のためのアンケート調査－学生による授業評価－」を実施し、その分析結果をもとに担当教員は、自己点検を行い、「教員による自己点検レポート集」として公表している（資料 9-1-④-A1、資料 5-2-②-B2）さらに、高等教育開発センターは分析結果を活用し、発話・スマートボード等の FD 研修会を通じて、教授技術等の継続的改善を行っている。

資料 9-1-④-A1 学生による授業評価等の実施状況

実施時期		学生による授業評価	
		対象授業科目数	アンケート回答数
平成 17 年度	前期	445	13,684
	後期	335	8,982
平成 18 年度	前期	347	11,714
	後期	326	8,907
平成 19 年度	前期	366	15,582
	後期	329	11,197
平成 20 年度	前期	336	11,558
	後期	346	10,027

**【別添資料】**

資料 5-2-②-B2 「授業改善のためのアンケート調査」前後期別概要版  
<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/ev.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

学生による授業評価は、組織的に集計・分析された上で担当教員にフィードバックしており、それぞれの授業改善に活かされる仕組みを整えている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。****【観点に係る状況】**

教務部門会議で、本学教員（大学院担当教員も含む）は3年に1度、ファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する研修会・講習会等に参加するという基本方針を策定している。これを受け、高等教育開発センターは、授業公開ワークショップ、WebClass 利用講習会、授業記録装置講習会等、授業改善に向けた様々な事業を実施している。（資料9-2-①-A1, B1）

このうち、学内合同研修会「きっちよむフォーラム」では、教員と学生が合同で「シラバスの改善」、「学生の受講態度」等をテーマとしたシンポジウムを行い、学生の視点に立った教育改善に取り組んでいる。また、「学生による授業改善のためのアンケート調査」の分析結果を踏まえて、平成18年度から、学生の目線に立って授業を改善するためのFDワークショップ「授業改善のためのインストラクショナルデザイン・ワークショップ」及び教員に対する授業支援「授業デザイン創造の取組」事業を開始している。

上記のFD活動に加えて、平成18年度に「大学院におけるFDの基本方針と大学院及び各研究科における取組案」（「大学院関係FDのあり方」）を策定し、大学院担当教員を対象に2回の講演会（「新しい大学院教育のあり方について」、「学生に向き合い学生を理解すること—大学改革の言説に流されず—」）を開催した。（資料9-2-①-B2）

また、経済学部では基礎演習の教育内容と教授法についてのFDを行っている他（資料9-2-①-B3）、経済学研究科では平成19年度より修士論文の中間報告会を行い、大学院の集団指導体制を推進している。（資料9-2-①-B4）医学部医学科では、教職員の教育能力開発について、学内あるいは学外施設を利用し、カリキュラム作成、チューター養成、PBL事例作成法等のテーマでワークショップや学習会を実施している。（資料9-2-①-B5）医学部看護学科では、FDの指針を作成し、FD部会を中心とした組織的なFD活動を進めている。（資料9-2-①-B6）

各FD活動の報告書は公表され、教員・学生共に成果を共有できるようにしている。また、FD活動での指摘が多い問題点や事項は、「よりよい授業を実現するためのティップス」として情報を共有している。FD活動の成果はシラバスの改良、配布物等の記述の変更などに見られ、教員の意識改革の一助になっている。（資料9-2-①-B7）

## 資料 9-2-①-A1 平成 20 年度高等教育開発センター主催の FD 関連事業

事業名	実施日	教員 参加者数
WebClass 利用者講習会 ・ 且野原キャンパス ・ 看護学科	H20. 4. 22 H20. 5. 27	5 17
大分大学ティーチング・カフェ ・ その 1 ・ その 2	H20. 6. 17 H20. 6. 20	8 10
授業公開・検討会 ・ オンライン授業公開・検討会 ・ 授業公開・検討会 授業公開・参観（8 授業） 授業検討会（A 日程） 授業検討会（B 日程）	H20. 10. 1～15 H20. 12. 15～22 H20. 12. 15～19 H20. 12. 19 H20. 12. 22	9  7 14
FD や e ラーニングの他大学の動向 ・ 先進的 e ラーニングに関する研究会 ・ FD と e ラーニングに関する講演会	H20. 11. 14 H21. 1. 30	16 25
(学内合同研修会) 「きっちよむフォーラム 2008」 ・ 第 1 部 「学生教職員教育改善シンポジウム」 ・ 第 2 部 「教育課題・教育実践検討会」	H20. 11. 26	34 22
大学院 FD 講演会 ・ 「大阪大学大学院における教育改革」 ・ 「メンタルヘルス講演会」 (学部 FD と合同)	H20. 7. 24 H20. 11. 7	32 54

## 【別添資料】

資料 9-2-①-B1 高等教育開発センター

<http://www.he.oita-u.ac.jp/>

資料 9-2-①-B2 大学院 FD 講演会案内

資料 9-2-①-B3 経済学部基礎演習の手引き

資料 9-2-①-B4 中間報告会

資料 9-2-①-B5 医学部 FD 開催状況

[http://www.med.oita-u.ac.jp/syomuka/evaluation2008/tenken/unei/gazou\\_s2\\_2.html](http://www.med.oita-u.ac.jp/syomuka/evaluation2008/tenken/unei/gazou_s2_2.html)

資料 9-2-①-B6 FD の指針

資料 9-2-①-B7 よりよい授業を実現するためのティップス

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/fdtips.html>

## 【分析結果とその根拠理由】

本学は、教員にファカルティ・ディベロップメント (FD) への参加を義務付け、授業公開ワークショップ、WebClass 利用講習会、授業記録装置講習会等、授業改善に向けた様々な FD 事業を実施している。各学部も、その特性に応じた FD 活動を展開している。FD の結果は公表し、情報を共有している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 9-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

事務職員及び技術職員を対象にキャリア・アップ研修の基本方針を定め、学内・学外研修、派遣研修（私立大学、民間企業等）及び公募研修を実施している。（資料 9-2-②-B1, B2）

平成 20 年度には、教育支援を担当する事務職員 1 名を、立命館アジア太平洋大学（スチューデントサポート・センター及びスチューデントアドバイザー・オフィス）に派遣した。派遣された職員は、毎月、実施した業務や大分大学と比較して感じたこと等を研修レポートとして提出し、それを学内専用ホームページに掲載して情報を共有している。（資料 9-2-②-B3）

工学部では、教育支援に当たる技術職員を組織化し、当該職員の活動成果に関する発表会を開催し、個々の資質向上と教育支援活動の活性化を図っている。

医学部では、医療機器のメンテナンスを担当する技術職員がメーカー主催の講習会に参加し技術指導を受けている。（資料 9-2-②-B4）

ティーチング・アシスタント（TA）に対しては、その資質向上を図るため、各学部で研修会や講演会を実施している。（資料 9-2-②-B5）

また、留学生チューターに対する説明会（研修会）を行い、質の確保を図っている。（資料 9-2-②-B6）

**【別添資料】**

- 資料 9-2-②-B1 事務系職員等の研修の基本方針
- 資料 9-2-②-B2 平成 20 年度事務系職員の学内研修実施実績
- 資料 9-2-②-B3 派遣研修生の研修レポート（例示）
- 資料 9-2-②-B4 技術職員研修日程表
- 資料 9-2-②-B5 TA 研修会
- 資料 9-2-②-B6 留学生チューターに対する説明会

**【分析結果とその根拠理由】**

事務職員及び技術職員に対する研修は、基本方針を定めて実施し、得られた情報の共有に努めている。各学部においても、職務内容に応じた研修を行っている。また、TA の資質向上を図るための研修会や講演会を実施している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点および改善を要する点

### 【優れた点】

- 教務情報システムを新たに整備し、全学的な規模で教務関係データの収集、整理、蓄積を行う体制が構築されている。(観点9-1-①)
- 学生による授業評価を全学的に実施し、その結果を「授業改善のためのアンケート調査結果報告書」として公表している。また、調査結果に基づき担当教員が自己点検を行い、その結果を「教員による自己点検レポート集」として作成・公表している。(観点9-1-②)
- 学生と教職員が意見交換を行う、学生参加型の学内合同研修会「きっちよむフォーラム」の開催をはじめ、ワークショップ形式や講演会形式など多様な形式でのファカルティ・ディベロップメントを実施している。(観点9-2-①)

### 【改善を要する点】

- 教務情報システムと学内の他システムとの間で効果的な連携など、教育改善に役立つ集約的・機能的なデータ収集・管理システムの構築が課題である。(観点9-1-①)

## (3) 基準9の自己評価の概要

- 各学部等で教育活動の実態を示すデータや資料を収集・蓄積している他、教員データ統合システムや新たに導入した教務情報システムにより、全学的な規模での教務データの収集、管理、蓄積を行う体制が構築されている。(観点9-1-①)
- 学内合同研修会「きっちよむフォーラム」で、教職員と学生が意見交換を行い、その結果を教育の質の改善に結び付けている他、「授業改善のためのアンケート調査」で意見聴取した結果を、自己点検や授業改善に活用している。更に、各学部・研究科においてもアンケートや意見交換会など、独自の方法で学生の意見を聴取している。(観点9-1-②)
- 外部評価、卒業生や就職先関係者のアンケートや意見交換会などにより、学外関係者の意見聴取を活発に行っている。また、意見聴取を行った結果を教育の質の向上、改善に継続的にフィードバックしている。(観点9-1-③)
- 「学生による授業評価」を実施し、調査結果を報告書として公開している。また、担当教員もその結果に基づき自己点検を行い、「教員による自己点検レポート」として取りまとめている。更に、教員評価の実施により、教員の質の向上に係る制度も整備している。(観点9-1-④)
- 「授業公開ワークショップ」、「WebClass 利用講習会」、「授業記録装置講習会」等、授業改善に向けた様々なFD関連事業を継続的に実施している。FD活動については報告書を作成の上、公表し、多くの教員が成果を共有できるようにしている。また、これらのFD活動が授業改善に関する教員の意識や教育の質の向上に結びついていることは、学生による授業評価アンケート結果などから把握できる。(観点9-2-①)
- 事務職員及び技術職員を対象にキャリア・アップ研修の基本方針を定めるとともに、教育支援者や教育補助者に対して、それぞれの職務内容に応じた研修を行い、資質の向上を図っている。(観点9-2-②)

## 基準10 財務

### (1) 観点ごとの自己評価

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

#### 【観点到係る状況】

本学の資産は、法人化前の国立学校特別会計により整備された施設設備を受け継ぎ、更新・新設を加えている。土地・建物の5年間の増減は、資料10-1-①-A1のとおりで、大きな変動はない。

債務の総資産に対する割合は、平成20年度末で21.2%である。債務は117億円（借入金54億円、リース債務4億円、運営費交付金債務13億円、未払金36億円、その他10億円）である。借入金は、附属病院の建物及び医療用機器の取得に伴うもので、「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済している。リース機器等はリース債務の支払計画に沿って取得されており、保有する現金預金（69億円）から見て、十分な支払い能力を有する。（資料10-1-①-A2, B1, B2）

資料10-1-①-A1 土地・建物の状況 (単位：百万円)

	土地	建物
法人設立時	19,569	17,170
平成16年度末	19,569	16,394
平成17年度末	19,569	15,790
平成18年度末	19,567	15,586
平成19年度末	19,567	16,283
平成20年度末	19,567	16,645

資料10-1-①-A2 総資産と債務の状況 (単位：百万円)

	総資産(A)	債務(B)※	比率(B/A)
法人設立時	47,273	9,007	19.1%
平成16年度末	51,312	13,220	25.8%
平成17年度末	51,543	11,821	22.9%
平成18年度末	51,505	11,139	21.6%
平成19年度末	55,720	13,453	24.1%
平成20年度末	55,413	11,725	21.2%

※ 財務諸表上の「負債」には、国立大学法人会計基準の特有な会計処理により、返済すべき債務以外の要素が含まれている。「債務(B)」には、財務諸表上の「負債」から、返済すべき「債務」を抽出し表示している。

※ 金額は単位未満切り捨て、%は単位未満を四捨五入している。

#### 【別添資料】

資料10-1-①-B1 平成20事業年度財務諸表

資料10-1-①-B2 平成20事業年度長期借入金償還計画



**【分析結果とその根拠理由】**

本学の校地，校舎等は，法人化前の国立学校特別会計により整備された施設設備を受け継いでおり，法人化後，教育・研究・診療等に必要な施設・設備等を更新・新設しており，本学の目的に沿った教育研究診療活動を安定的に遂行するために十分な資産を保有している。また，債務は過剰でなく，債務に見合った資産を保有している。

以上のことから，本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 10-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学の主な経常的収入は、運営費交付金、学生納付金、附属病院収入、外部資金であり、各収入を安定的に確保するため、様々な取組を行っている。

学生納付金（検定料収入、入学料収入、授業料収入）については、学生の確保のため、進学説明会の開催（都市圏での説明会を含む）、九州地区国立大学合同説明会への参加、オープンキャンパス、高等学校での出前講義や模擬授業の実施を行い、休退学者対策として、学業・生活相談、早期発見の成績管理等を実施している。

附属病院収入については、収入予算額を達成するため、いくつかの項目の目標額を定め、達成状況をチェックするとともに、7対1看護の実施や手術件数を増やすための手術室の運用改善を図る等、経営基盤の安定化対策を講じている。

外部資金等は、その募集情報や採択情報を学内ホームページに掲載するとともに、学長裁量経費を外部の競争的資金の獲得に挑戦する経費とみなして、公募対象事業を絞り込んで重点化している。また、科研費申請状況を部局長裁量経費の配分に反映するなどの取組を行っている。

その結果、資料 10-1-②-A1 に示すとおり、安定した収入を確保している。

資料 10-1-②-A1 経常的収入の経年変化 (単位：百万円)

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
運営費交付金	9,453	9,635	9,629	9,461	8,737
学生納付金	2,961	3,420	3,400	3,400	3,388
附属病院収入	11,080	11,085	10,974	11,878	13,006
外部資金	816	717	829	1,407	1,080
小計(運営費交付金を除く)	14,858	15,222	15,203	16,684	17,473
合計	24,310	24,857	24,832	26,146	26,210

出典：財務諸表（キャッシュフロー計算書）

(注) 平成 17 年度入学者から授業料の前納を実施していないため、平成 16 年度授業料収入は相当額（約 4 億円）が減収となっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

経常的収入の確保については、運営費交付金の効率化係数の適用による減少はあるものの、学生生徒等納付金は適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。

附属病院収入は、経営改善などにより収入増を図っており、継続的かつ安定的に確保されている。

外部資金は、拡充に向けた取組が行われているが、今後、更なる外部資金獲得のため、新たな取組を検討する必要がある。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。**

**【観点に係る状況】**

平成 16～21 年度の第 1 期中期目標期間における教育研究等の目標を達成するため、予算、収支計画、資金計画及び年度計画について、外部の有識者を含む経営協議会での意見・提言を踏まえ、教育研究評議会の審議を経て役員会で決定し、中期計画として文部科学大臣に申請・認可を受けており、ホームページにおいて本学構成員を含め広く社会に対して公表している。

(資料 10-2-①-B1, B2)

また、中期目標期間中の財政収支の見通しを立て、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにする目的で、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)を踏まえた人件費シミュレーションを含む平成 23 年度までの「中期財政計画」を策定し、ホームページにおいて公表している。(資料 10-2-①-B3)

**【別添資料】**

資料 10-2-①-B1 国立大学法人大分大学中期計画

<http://www.oita-u.ac.jp/000003588.pdf>

資料 10-2-①-B2 平成 20 年度国立大学法人大分大学年度計画

<http://www.oita-u.ac.jp/000000966.pdf>

資料 10-2-①-B3 財政運営の基本方針(中期財政計画)

<http://www.oita-u.ac.jp/000001795.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

中期計画、年度計画を達成するための予算、収支計画及び資金計画について組織的に決定し、中期財政計画についても見直しを行い、いずれもホームページで公表していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。****【観点に係る状況】**

法人化後の収支を資料 10-2-②-A1 に示す。各事業年度は黒字決算となっており、このうち収入額が支出額を上回り、現金の裏付けがある部分については、目的積立金として文部科学大臣から承認されている。

平成 20 年度については、経常費用は約 263 億円、経常収益は約 273 億円で、経常利益は約 11 億円であり、当期総利益として約 11 億円を計上している。（資料 10-1-①-B1 の P3）また、その利益のうち、約 9 億円が目的積立金として、承認されている。（資料 10-2-②-B1）

資料 10-2-②-A1 収支の状況

(単位：百万円)

決算期	経常費用	経常収益	経常利益	臨時損益	目的積立 金取崩額	当期総利益	目的積立 金承認額
平成 16 年度	23,575	24,315	1,240	637	0	1,877	696
平成 17 年度	24,087	25,047	960	0	9	969	510
平成 18 年度	23,913	24,712	799	0	104	903	320
平成 19 年度	25,629	26,551	922	△ 4	117	1,035	227
平成 20 年度	26,252	27,337	1,084	△22	50	1,112	851

**【別添資料】**

資料 10-2-②-B1 国立大学法人における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

**【分析結果とその根拠理由】**

各事業年度とも黒字決算であり、目的積立金が承認されていることから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備をむ。）に対し、適切な資源配分がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

学内の予算は、毎年度「予算編成の基本方針方針」を策定し、この方針に沿った部局からの予算計画書に基づき、予算委員会が予算案を作成している。予算案は、経営協議会、役員会での審議の後、学長が決定している。

予算は、基盤的経費 直接的な「教育研究活動経費」として「基盤教育経費」及び「基盤研究経費」を確保したうえで、学長・部局長のイニシアティブによる戦略的教育研究事業等を推進するため「学長裁量経費」，「部局長裁量経費」を確保している。学長裁量経費は、教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携推進・教育研究診療設備整備支援の5プログラムで選考され、部局長裁量経費は、配分基礎額、管理的経費削減対応分、評価結果対応分に応じて配分される。学長裁量経費の選考は、書類及びヒアリングの競争的プロセスを導入するとともに、研究成果報告書の提出及び発表を義務付けている。

また、教育研究活動に必要な施設整備を行う経費として「教育研究環境整備費」を確保しており、目的積立金の一部については、財政の健全な運営に資するため、中期計画期間中の緊急又は止むを得ず必要な経費の財源の不足を補うことを目的とした「財政調整資金」を確保している。（資料 10-2-③-B1～B3）

資料 10-2-③-A1 教育研究活動に関わる経費

（単位：百万円）

年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
基盤的経費	980	933	933	517	515	514
基盤教育経費	272	268	261	253	254	257
基盤研究経費	274	271	269	264	262	257
使途特定経費	434	—	—	—	—	—
特別事業費	—	394	404	—	—	—
重点的経費	545	448	221	578	635	1,048
学長裁量経費	350	200	100	150	180	195
部局長裁量経費	195	184	31	215	214	212
特別教育研究経費	—	64	90	213	241	641
教育研究環境整備費	—	—	100	100	100	100
財政調整資金		—	0	78	267	241

**【別添資料】**

資料 10-2-③-B1 平成 21 年度予算編成の基本方針

資料 10-2-③-B2 平成 21 年度収入・支出予算書

資料 10-2-③-B3 平成 21 年度学長裁量経費公募要領（抜粋）

**【分析結果とその根拠理由】**

適切な決定手順に従い毎年度の予算を決定し、教育・研究に関わる基盤的経費を措置するとともに、重点的経費として学長等のリーダーシップを発揮しやすいように透明性のある配分決定手順でもって裁量経費を措置し、また教育・研究環境の整備に必要な経費を按分していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**

**【観点に係る状況】**

国立大学法人法に基づき財務諸表を官報（平成 19 年度：平成 20 年 9 月 29 日公告）に公示し、財務諸表、事業報告書、決算報告書、監事監査報告書及び会計監査人監査報告書を概要と共にホームページで公表している。（資料 10-3-①-B1, B2）

**【別添資料】**

資料 10-3-①-B1 官報（抜粋）

資料 10-3-①-B2 ホームページへの掲載状況

<http://www.oita-u.ac.jp/000002335.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

国立大学法人法に基づき、官報及び本学ホームページ上に財務に関する情報を公表していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、資料 10-3-②-A1 に示す 3 種の監査を行っている。いずれも、監査の年次計画を策定して監査を実施し、その結果を監査報告書として学長に提出している。監事及び会計監査人の決算に係る監査報告書は、ホームページで公表し、監事のそれ以外の監査報告書及び監査室の監査結果報告書は、学内イントラにより教職員に公表している。(資料 10-3-②-B1)

監査室による内部監査は、独立性を担保した監査室(職員 3 名)を学長直下に設け、監査室職員が財務会計に係る内部統制機能の検証や会計経理に係る監査などを書面及び実地に監査している。(資料 10-3-②-B2~B6)

監事による会計監査は、「内部統制質問書」、「会計監査チェックリスト」及び「会計監査人の監査方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」を用いて、効率的・効果的な監査を実施している。(資料 10-3-②-B7~B9)

会計監査人による監査は、財務会計処理や負債など財務諸表及び決算報告書に係る監査を書面及び実地監査により実施している。(資料 10-3-②-B10, B11)

各々の監査で指摘された事項は部局等にフィードバックされ、改善に活用している。なお、是正改善提案については、期限を付して改善方策を求め、指摘・指導した事項を含めて次回監査で確認・検証している。

なお、監査体制を充実させるため、「四者協議会(学長・監事・会計監査人・監査室)を設置して問題事項等を共有するとともに、「三者連絡会」を発足して三監査間の連携を図っている。

**【別添資料】**

- 資料 10-3-②-B1 評価・監査に関する情報  
<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/hojnjoho-hyoka.html>
- 資料 10-3-②-B2 組織図
- 資料 10-3-②-B3 内部監査実施規程
- 資料 10-3-②-B4 平成 20 年度監査年次計画書
- 資料 10-3-②-B5 平成 20 年度内部監査実施計画書
- 資料 10-3-②-B6 平成 20 年度内部監査報告書
- 資料 10-3-②-B7 監事監査規程
- 資料 10-3-②-B8 平成 20 年度監事監査計画書
- 資料 10-3-②-B9 平成 20 年度監事監査報告書(会計監査)
- 資料 10-3-②-B10 監査計画説明書
- 資料 10-3-②-B11 平成 20 年度監査報告書(独立監査法人)

資料 10-3-②-A1 財務に対する監査概要

区分	内部監査		外部監査
	監査室	監事	会計監査人
担当組織(人)	監査室	監事	会計監査人
名 称	内部監査	監事監査	会計監査人監査
監査内容(回数/年)	業務監査(3) 会計監査(4)	業務監査(11) 会計監査(5)	期中監査 期末監査

**【分析結果とその根拠理由】**

財務に関する監査は、年次監査計画書に基づき、監査室・監事・会計監査人の 3 者がそれぞれの観点から「内部統制の状況」、「会計経理」等を監査し、監査後も「改善のフォローアップ」を実施し、その結果を公表している。また、監査関係者間の意見交換の場を設定して監査

体制を充実している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。



## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 「四者協議会（学長・監事・会計監査人・監査室）を設置して問題事項等を共有するとともに、「三者連絡会」を発足して三監査間の連携を図り、監査体制を充実させている。（観点 10-3-②）

### 【改善を要する点】

- 外部資金の獲得は本学の重要かつ緊急の経営課題であり、今後、更なる外部資金獲得のため、新たな取組を検討する必要がある。（観点 10-1-②）

## (3) 基準 10 の自己評価の概要

- 本学の資産は、法人化に際して国から現物出資を受けた資産及び譲与された資産を全て承継している。また、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。（観点 10-1-①）
- 借入金 は 附属病院の建物及び医療用機器の取得のためであり、返済にあたっては、文部科学大臣の認可を受けた「償還計画」に基づき、附属病院収入から返済しており、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。（観点 10-1-①）
- 経常的収入については、運営費交付金の効率化係数の適用による減少はあるものの、学生納付金は適正な学生数の確保に努め、安定的な収入を確保している。（観点 10-1-②）
- 附属病院収入についても、経営改善などを行うことにより法人化後は収入増となっており、継続的・安定的に確保されている。（観点 10-1-②）
- 収支に係る基本方針は、国立大学法人法等に基づき経営協議会、教育研究評議会及び役員会において、予算、収支計画及び資金計画を審議・決定し、中期計画、年度計画に記載しており、ホームページで公表している。（観点 10-2-①）
- 法人化後、各事業年度とも黒字決算となっている。（観点 10-2-②）
- 適切な決定手順に従い毎年度の予算を決定し、教育・研究に関わる基盤的経費を措置している。また、重点的経費として「学長裁量経費」「部局長裁量経費」を措置している。（観点 10-2-③）
- 財務諸表等は、ホームページに公表している。また、官報公告が行われている。（観点 10-3-①）
- 会計監査等については、監事、会計監査人及び監査室が三者三様の観点から監査を行っており、財務に対する監査は適正に実施されている。（観点 10-3-②）

## 基準11 管理運営

### (1) 観点ごとの自己評価

**観点11-1-①：** 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

#### 【観点に係る状況】

本学は、役員として、学長、学長を補佐する5名の理事を置く他、5名の副学長（内3名は理事が兼務）及び3名の学長補佐を置いている。

また、管理運営組織として、学長、理事を構成員とする役員会を設置し、大学の管理運営に関する重要事項を審議するとともに、法令に基づく学長選考会議・経営協議会・教育研究評議会を設置している。（資料11-1-①-A1）

更に、学長、各理事を補佐する組織として学長室及び理事室を設置し、全学委員会は、原則として各理事の下部門会議に収斂させた部門会議制を採用している。各部局では、部局長を中心とする管理運営体制を構築し、教授会、研究科委員会等が部局固有の重要事項について審議・決定している。（資料4-2-③-B1, 11-1-①-A2, B1～B2）

事務組織については、各理事の下に担当事務組織を設置し、管理運営に必要な人員を配置している。事務組織にはグループ制を採用するなどして、組織の機動性を高めている。（資料11-1-①-B3）

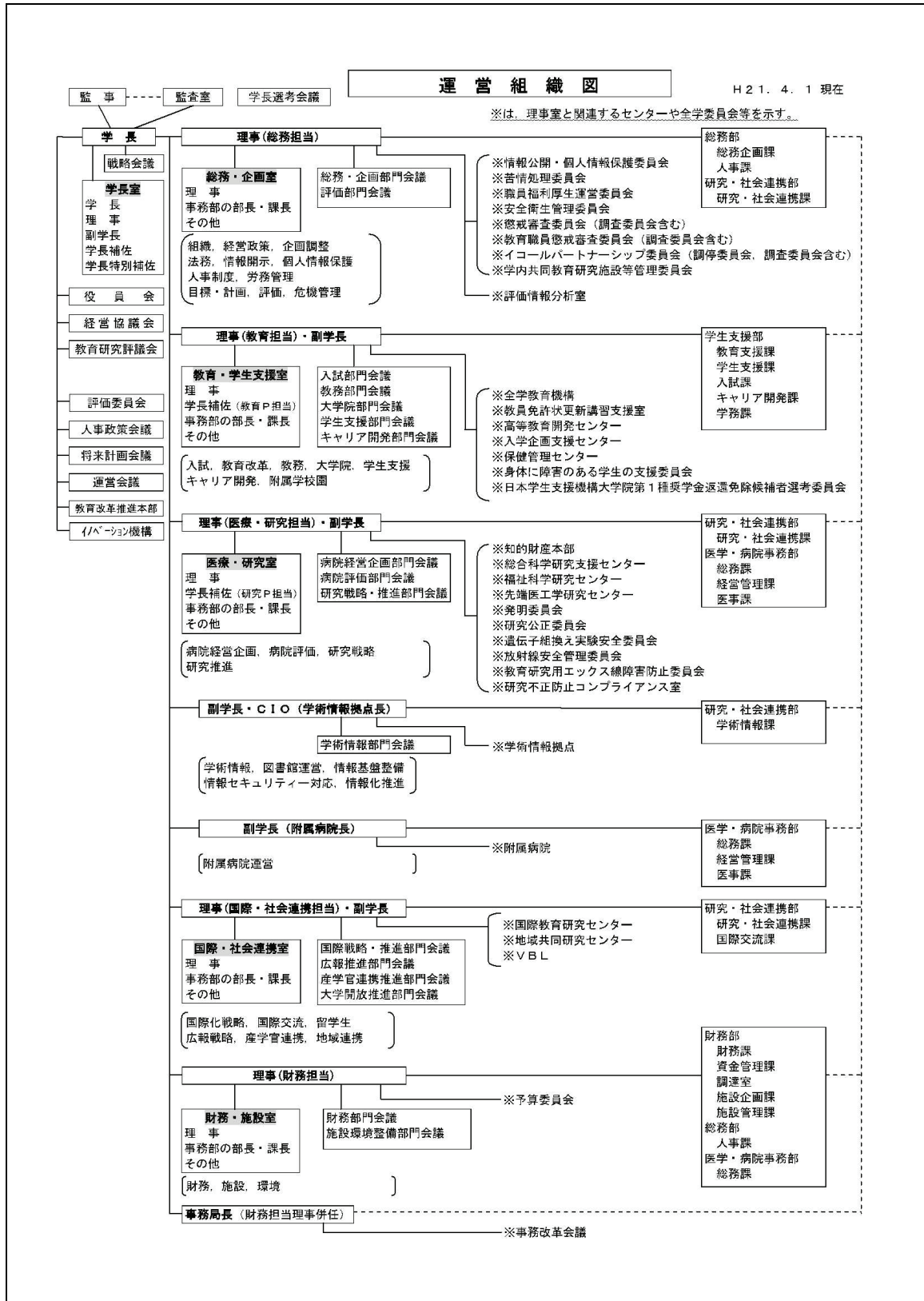
危機管理については、「危機管理規程」、「危機管理マニュアル」を定め、危機事象に応じて、全学的または部局にて対応する体制を整えている。（資料11-1-①-B4, B5）

また、災害時における危機管理のために、「防災規程」、「全学災害対策要領」、災害時の機動的な対応を確実にするためキャンパスごとの「災害対策マニュアル」を策定している。さらに、防災意識高揚のため「防災ハンドブック」を作成し全教職員へ配布している。（資料11-1-①-B6～B10）

研究活動については、「大分大学における科学研究上の行動規範」、「大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」を制定し、学長を最高管理責任者とする責任体制のもとで、「研究不正防止コンプライアンス室」の設置、「大分大学における研究不正防止計画」の制定により、研究不正活動の防止に努めている。（資料11-1-①-B11～B15）

研究費の使用については、「事務処理手続き及び使用ルール等に関する相談受付窓口」を設置して、不正使用の防止に努めている。また、教員に研究費の使用ルールを分かりやすく説明するために「研究費使用ハンドブック」を作成している。（資料11-1-①-B16, B17）

資料 11-1-①-A1 管理運営組織図



## 資料 11-1-①-A2 管理運営組織の審議事項及び構成員

会議名称	審議事項等	構成員	開催回数 (H20年度)
役員会	(1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 (2) 国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (4) 当該国立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (5) その他役員会が定める重要事項	(1) 学長 (2) 理事	23回
経営協議会	(1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）の経営に関するもの (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規則、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (6) その他法人の経営に関する重要事項	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 5人 (3) 学長が指名する職員 2人 (4) 役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの 8人	8回
教育研究評議会	(1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関するものを除く。） (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関するものを除く。） (3) 学則（経営に関するものを除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (4) 教員人事に関する事項 (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (9) その他、教育研究に関する重要事項	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 5人 (3) 学部、研究科、その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者 7人 (4) 教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員 12人	11回
運営会議	(1) 法人及び本学の業務に係る連絡・調整 (2) 教育研究評議会、経営協議会及び教授会の審議事項の調整 (3) その他学長が法人の運営上必要と認める事項	(1) 学長 (2) 理事 (3) 各学部長 (4) 福祉社会科学研究科長 (5) 学術情報拠点長 (6) 医学部附属病院長 (7) 学内共同教育研究施設の長のうちから1人 (8) 総務部長 (9) 研究・社会連携部長 (10) 財務部長 (11) 学生支援部長 (12) 医学・病院事務部長	11回

(出典：役員会規程等から抜粋)

**【別添資料】**

- 資料 4-2-③-B1 理事室及び部門会議規程
- 資料 11-1-①-B1 法人規則
- 資料 11-1-①-B2 学長室規程
- 資料 11-1-①-B3 教職員数  
<http://www.oita-u.ac.jp/category/kyoshokuin.html>
- 資料 11-1-①-B4 危機管理規程
- 資料 11-1-①-B5 危機管理基本マニュアル【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B6 全学災害対策要領【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B7 災害対策マニュアル（旦野原キャンパス）【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B8 災害対策マニュアル（挾間キャンパス）【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B9 災害対策マニュアル（王子キャンパス）【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B10 防災ハンドブック
- 資料 11-1-①-B11 研究不正防止体制と監査体制
- 資料 11-1-①-B12 大分大学における科学研究上の行動規範  
<http://www.oita-u.ac.jp/000000406.pdf>
- 資料 11-1-①-B13 大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程  
<http://www.oita-u.ac.jp/000000407.pdf>
- 資料 11-1-①-B14 研究不正防止コンプライアンス室規程  
<http://www.oita-u.ac.jp/000000410.pdf>
- 資料 11-1-①-B15 大分大学における研究不正防止計画  
<http://www.oita-u.ac.jp/000003088.pdf>
- 資料 11-1-①-B16 事務処理手続き及び使用ルール等に関する相談受付窓口  
<http://www.oita-u.ac.jp/000000409.pdf>
- 資料 11-1-①-B17 研究費使用ハンドブック

**【分析結果とその根拠理由】**

学長を補佐するため、5 理事，5 副学長（内 3 名は理事が兼務），3 学長補佐を配置するとともに、学長室及び理事室を設置し、各理事室には部門会議を設置している。重要事項が審議される各種会議は、目的に応じた構成と審議事項が明確に規定されている。また、事業遂行に必要な人員を配した事務組織を備えている。

危機管理については、内部規則で管理体制を整備し、マニュアルを配付している。特定の危機管理事象（災害、研究費の不正使用、研究不正活動）については、特有の相談・管理体制を整備し、ハンドブックの配布等の措置を講じている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。****【観点に係る状況】**

各種重要案件に迅速に対応し、効果的な意思決定を行うため、経営協議会及び教育研究評議会を置き、重要な事項については役員会で審議している。（資料 11-1-②-B1～B3）学長はこれらの会議の議長を務め、そのリーダーシップを発揮しうる組織としている。従来の全学委員会は、理事の管理下に部門会議として束ねられ、効率的な意志決定に貢献している。

また、学長の業務を補佐する機関として学長室を設置している。（資料 11-1-①-A1，資料 11-1-①-B2）

更に、諸会議における円滑な審議と迅速な決定や部局間の連絡調整のため、学長、理事、各学部長、福祉社会科学研究科長、附属病院長、事務部長等により構成する運営会議を置いている。（資料 11-1-①-A1，資料 11-1-②-B4）学外委員が参加する経営協議会は、開催日を定例化してその出席の便を図り、より多くの意見及び提言が得られるようになった。

**【別添資料】**

- 資料 11-1-①-B2 学長室規程
- 資料 11-1-②-B1 役員会規程
- 資料 11-1-②-B2 経営協議会規程
- 資料 11-1-②-B3 教育研究評議会規程
- 資料 11-1-②-B4 運営会議規程

**【分析結果とその根拠理由】**

効果的な意思決定を行うための審議機関として、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置き、決定の迅速化を図っている。更に、学長室会議、運営会議を置いて、円滑な大学運営と連絡調整を図り、効果的な意思決定を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。**

**【観点に係る状況】**

大学構成員や学外からの意見は，部局サポーター制，学生との意見交換会，学生生活実態調査，「学長と語ろう」の会など，資料 11-1-③-A1 に示す方法で把握し，管理運営に反映している。（資料 11-1-③-B1～B3）

特に，学長と高校生が直接対話する「学長と語ろう」の会の開催は，学長が直接高校生と対話するユニークな取組であり，会場での発問から大学案内に「福祉への取組」の特集を組む等，大学の取組に活用している。

資料 11-1-③-A1 大学の構成員等のニーズ把握状況

対象者	実施事項	実施内容	管理運営への反映方法	改善された事例	
学 内	学内職員	部局サポーター制度	事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ，教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして，問題解決を図り，大学運営の改善に結びつける。	部局より提示された質問を，サポーターである事務局の部課長が関連部署との間で調整を行い，質問のあった部局へ回答する。	概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するためのスタッフの任用上又は予算上の手続きが明確化
		大学運営に関する意見	学内専用ホームページより意見を聴取している。	業務を所掌する理事等が，学内専用ホームページから回答を行っている。	—
	学生・学内職員	男女共同参画の推進に関する調査	平成 18 年度に「男女共同参画の推進に関する調査」を実施した。	調査に基づき，イコール・パートナーシップ委員会から学長へ提言を行った	教職員への周知方法の改善に向けて，学部教授会にて DVD を使用した研修会を実施
	学生 (学内)	学生との意見交換会	教員・学生が大学の運営について自由に意見を述べる	担当委員会にフィードバックし，学生サービスの質の向上・改善に反映	ATM の利用時間を延長 生協食堂の増設 コンビニの誘致
学生生活実態調査		学部学生・大学院生全員を対象に，2年に一度実施している。	厚生補導業務の基礎資料として活用	窓口業務を当番制とし，18時30分まで延長（従来は17時15分）	
学 外	高校生	「学長と語ろう」の会	学長と高校生が直接，大学に関する，疑問点や期待することについて率直な意見交換を行う。毎年8月に開催している。	大学案内や受験生向けホームページ作りに反映	大学案内に「福祉への取組」を掲載
	地域社会一般	学長への提案制度	学長への提案葉書を大分市内に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を通じて配布の上，学長への提案事項を公募している。	提案に対する改善結果を，公開ホームページを通じて公開する。	改善事例なし ※本取組は平成 20 年 3 月からであり，提案事項は数件あった。現在，所掌部署にて検討中である。

**【別添資料】**

資料 11-1-③-B1 学生生活実態調査（表紙・目次）

資料 11-1-③-B2 部局サポーター制度

資料 11-1-③-B3 「大分大学長への提案制度」葉書

**【分析結果とその根拠理由】**

教職員及び学生、学外関係者のニーズについては、「学長と語ろう」の会等により広く収集し、その意見等は管理運営等の改善に活用していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。****【観点到る状況】**

監事2名（常勤1名，非常勤1名）が，会計監査人や監査室と連携しつつ，役割に応じた効果的で効率的な「三様の監査」を目指し，監査を実施している。

監事（業務監査担当，会計監査担当）は，毎年度，当該年度の監査方針や主に実施する監査項目を記載した「監査計画書」を学長に提出し，計画書に基づいて，業務全般に亘って監査を実施している。（資料11-1-④-A1～A4，資料10-3-②-B7，B8）

業務監査では，実地監査を実施して業務実態を把握し，改善すべき点を具申している。特に，教学部門の監査においては，評価と監査の違いを踏まえた上で，（独）大学評価・学位授与機構の評価の基準を参考に，平成17年度は学生支援等（基準7），平成18年度は学生の受入（基準4），平成19年度は教育の成果（基準6），平成20年度は教育研究組織（基準2）を重点監査項目として監査を行っている。

監査終了後は，被監査部署に対して監査講評を行った上で，学長に「監査報告書」を提出し，1か月後を目途に監査指摘事項に対する学長よりの「回答書」を求め，改善に資している。（資料10-3-②-B9，資料11-1-④-B1）

この他，監事は主要な会議に出席して意見を述べる他，年度末に，学長・理事等に対して監査面談を実施している。

## 資料11-1-④-A1 監査方針（平成20年度）

法令，業務方法書，学則及び監事監査規程等に準拠し，国立大学法人大分大学の業務の適正性と妥当性について，会計監査と業務監査両面から誠実かつ公正な監査を実施する。

本年度は，大学経営が効果的に実践されているか，経営管理面の充実度合いを重点に監査し，内部統制や危機管理を含む法人の運営体制全般についてリスク・アプローチによる検証を行う。

部局長等との面談時には，部局の運営方針や次期中期計画に向けた取組むべき課題などのヒアリングを行い，また部局横断的な監査を新たに採り入れることによって，監査を通し本学の発展に尽力いたす所存であります。

なお，監査にあたっては，会計監査人や監査室と積極的に連携し，役割に応じた効果的で効率的な監査を目指してまいります。

（出典：平成20年度監査計画書）

## 資料11-1-④-A2 主な監査項目（平成20年度）

- |                        |                  |
|------------------------|------------------|
| (1) 中期計画の進捗状況          | (6) 各種リスク管理体制    |
| (2) 予算・事業計画及び資金計画の執行状況 | (7) 附属病院の在庫管理の状況 |
| (3) 会計処理の適法性           | (8) 公的研究費の管理体制   |
| (4) 組織運営及び人事管理の状況      | (9) 契約の締結及び執行の状況 |
| (5) 業務改善と効率化の状況        | (10) 個人情報管理体制    |

（出典：平成20年度監査計画書）

## 資料11-1-④-A3 監事監査（業務監査）の実施状況（平成20年度）

実施日	監査部署	監査内容
第1回 (H20.7.2～22)	学内共同教育研究施設等	学内共同教育研究施設等が適正で効果的な業務運営がなされているかの監査。
第2回 (H20.7.1～17)	研究・社会連携部	研究・社会連携部の業務運営の状況を確認し，諸施策が効果的に行われているかの監査。
第3回 (H20.8.12～21)	施設等の保全・管理状況	施設等の保全・管理び不動産管守計画等の適切に行われているかの監査。

第4回 (H20. 8. 25~28)	附属学校園（附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・特別支援学校）	附属学校園の管理運営状況と法人化後の大学との係わり合いについての監査。
第5回 (H20. 9. 4~26)	全学	労働安全衛生に係るアンケート調査を実施した上で、労働安全衛生全般に係る全学的監査。
第6回 (H. 20. 10. 1~21)	教育福祉科学部，経済学部，工学部，福祉社会科学部，科学研究科，学生支援部	学部運営に係る重点施策や業務運営上の課題，教学組織の状況，リスク管理等，について監査。
第7回 (H20. 11. 12~21)	医学部，医学部附属病院，医学・病院事務部	学部及び附属病院運営に係る重点施策や業務運営上の課題，教学組織の状況，リスク管理等について監査。
第8回 (H20. 12. 2~16)	財務部	財務部の業務実態と改善状況の把握に努め，リスク・アプローチによる監査を行った。
第9回 (H21. 1. 8~20)	総務部	総務部の業務実態と改善状況の把握，意思決定手続きとガバナンスの状況，次期中期計画に係ること，業務改善，人事施策等についての監査。
第10回 (H21. 1. 27~29)	有限会社大分TLO（業務視察）	（有）大分TLOが関連の深い会社の認識の下，同社の経営状況等を把握するための業務視察。（学内的には，監事監査としての位置）
第11回 (H21. 2. 2~16)	研究・社会連携部，財務部	研究不正管理体制の整備状況の監査。

(出典：監事監査報告書)

## 資料 11-1-④-A4 監事監査（会計監査）の実施状況（平成 20 年度）

実施日	監査部署	監査内容
第1回 (H20. 4. 16)	財務部	法人の所有する現金・預金についての実存性の監査。
第2回 (H20. 6. 18)	決算関係部署	平成 19 年度決算に係る監査。
第3回 (H20. 9. 30)	医学部附属病院	附属病院の契約手続き及び医薬品等の管理状況の監査。
第4回 (H21. 2. 10)	研究・社会連携部，財務部	寄附金の収支及び管理に関する会計処理の適正性の監査
第5回 (H21. 3. 27)	財務部	資金管理の運用におけるリスクの検討及び安全性の監査。

(出典：監事監査報告書)

## 【別添資料】

- 資料 10-3-②-B7 監事監査規程
- 資料 10-3-②-B8 平成 20 年度監事監査計画書
- 資料 10-3-②-B9 平成 20 年度第 1 回監事監査報告書（会計監査）
- 資料 11-1-④-B1 平成 20 年度第 1 回監事監査報告書（業務監査）

## 【分析結果とその根拠理由】

2名の監事（業務監査担当，会計監査担当）が，年度初めに策定した「監査計画書」に基づいて，監査を実施している。監査指摘事項については，改善に向けた学長の「回答書」を求め，次回の監査時に改善確認を行うなど，適切な監査が行われている。

その上で，年度末には本学の課題等をテーマに学長・理事等との監査面談も行われている。以上のことから，本観点を十分満たしていると判断する。

**観点11-1-⑤：** 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

**【観点に係る状況】**

管理運営に関わる職員の資質向上のため、事務職員を中心とした職員研修を実施している。  
(資料 11-1-⑤-A1)

また、事務職員のスキルアップを目的として、4名の事務職員を文化庁、日本学術振興会及び立命館アジア太平洋大学へ派遣している。派遣された研修生は、毎月、業務内容や感想等を研修レポートとして作成し、学内専用ホームページで公開している。(資料 9-2-②-B3)

さらに、事務職員の意識改革及び資質向上を推進するとともに、企画立案能力及び事業進行管理能力を養成し、その成果を業務へ反映・活用させ、事務組織の活性化を図ることを目的とした「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募し、平成20年度には6件の応募全てを採択するとともに成果報告会を開催した。(資料11-1-⑤-A2, B1)

資料 11-1-⑤-A1 平成 20 年度に実施した職員研修

研修名	対象者	目的	実施内容	実施時期
新採用事務系職員研修	平成20年4月1日～8月1日までに新たに一般職本給表(一)適用職員として採用された者(9名)	職務遂行上の基礎知識や態度を修得させ、併せて職員としての一体感を培う。	○本学の概要、現状 ○各部署の職務内容等の説明 ○接遇、規律、健康管理等に係る講義 ○文書管理等に係る講義 ○事例研究(討議、発表) ○窓口体験研修(学生支援課、医事課) ○学内施設見学	20.8.1～8.12
新採用事務系職員フォローアップ研修	平成19年度大分大学新採用事務系職員研修受講者(11名)	新採用職員研修の受講者に対し、研修後1年を経過した時期に、採用からこれまでを振り返る自己認識を行い、その上で仕事上の悩みや問題の解決策を議論し、先例に踏襲されない柔軟な発想等により、今後の職務への取り組み方等の意識を確立させる。	○事例研究(討議、発表) ○特別講義	20.8.7
新任副課長研修	平成20年4月以降に副課長に昇任した者(5名)	行政全般を視野に入れた高度な改革、管理、指導、マネジメント能力を修得させ、副課長としての自覚や資質の向上を図る。	○マナー研修 ○企画研修 ○放送大学・大学院科目履修 ○その他	20.8～21.3
新任主査・係長・主任研修	平成20年1月以降に主査・係長・主任に昇任した者(13名)	主査・係長、主任としての位置付けを自覚させ、その職務に必要な管理、指導、マネジメント能力を修得させる。	○マナー研修 ○企画研修 ○放送大学・大学院科目履修 ○その他	20.8～21.3
技術職員研修	旦野原キャンパスに勤務する教室系技術職員	職務遂行上必要な基本的、一般的知識と新たな専門的知識を修得させ、技術職員としての資質の向上を図る。	○講義 ○研究発表 ○施設見学	20.9.17～9.18
事務系職員特別(接遇)研修	事務系職員のうち希望者	組織人としてのマナーを修得させ、魅力あふれる人材を育成する。	○講義	20.8.4

企画研修	事務系職員のうち希望者	ルールや前例にとらわれない柔軟かつ企画・立案的思考で仕事に臨む姿勢を養い、意識改革を促す。	○講義	20.10.29
労務管理勉強会	事務局副課長以上の職員等		○講義	20.12.19
サマーレビュー	事務局副課長以上の職員等	部課長等幹部職員が大学運営や直面する諸課題についての情報・経験を交流することにより、幹部職員としての能力向上を図る。	○講演・講話 ○発表	20.8.28 20.9.4 20.9.18 20.9.25 20.10.2

(出典：人事課にて作成)

## 資料 11-1-⑤-A2 スタッフ・ディベロップメント公募事業採択一覧

事業名	内容
「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」への参加	山形大学に続き、本年山口大学が実施する「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」に本学若手事務職員数名(有志又は推薦)を参加させる。 参加者による若手事務職員を対象とした全学報告会を開催し、情報・意識を共有する。
「事務職員の意識・職務能力・業務の実態に関するアンケート調査」の実施	副課長以下の事務職員(非常勤職員を含む。再雇用職員を除く。)を対象に、「意識・職務能力・業務の実態」に関する項目によりアンケート調査を実施する。 調査の効率性(回答者、集計者等の負担軽減等)、分析の正確性等の確保の観点から、アンケート調査の入力、集計は、Web(ワールドワイドウェブ)を活用する。 分析結果は、全学的な説明会等の開催、学内ホームページ等を通じ、本学構成員にフィードバックするとともに、事務改革の推進、事務職員の意識改革・職能開発を図るための具体的方策の策定に活用する。
病院職員のための保険請求セミナー	年2回の保険請求セミナーを病院職員全体に対して実施する。
病院職員を対象とした手話講座	週1回1時間程度の講習を2ヶ月間(計8週)実施し、日常会話、診療の受付ができる程度の手話能力を習得する。
職員の資質向上のための研修	財団法人大学コンソーシアム京都により開催される「職員のための大学セミナー-大学職員として知っておきたいこと-」に参加する。 参加後はレポートを作成し、情報の共有を図る。
大学経営・運営に対する事務職員の意識改革及び資質向上事業	対象は全事務職員とし、希望及び輪番等により役員会、経営協議会、教育研究評議会のいずれかを傍聴し、レポート及びアンケートを提出する。レポートに対しては経営者からコメントを付していただき、傍聴者にフィードバックする。 なお、本事業は傍聴者が忌憚なく感想、意見を述べる機会を設け、個々人の資質向上を図ることが目的であること、また、正規の議事録でないものが公表されることは業務に支障が生じる虞があるため、レポートの公表は行わずアンケートの集計結果のみ成果報告において公表する。

(出典：学内専用ホームページより抜粋)

## 【別添資料】

資料 9-2-②-B3 派遣研修生の研修レポート(例示)

資料 11-1-⑤-B1 平成20年度SD推進事業成果報告書(例示)

## 【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組として、多様な研修会・セミナーの開催、研修生として学外への派遣等を行い、個人のスキルアップを図っている。さらに、「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募・実施する等、新たな事業にも積極的に取り組んでいる。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点11-2-①：** 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

**【観点に係る状況】**

本学は、大分大学憲章に管理運営に関する目標を規定している。学長は、毎年度当初、当該年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針に関するメッセージを全教職員と学生に向けて発信している。全教職員は、これに基づき諸事業に取り組んでいる。（資料 11-2-①-B1, B2）

また、大分大学憲章を踏まえ、内部規則を整備するとともに、管理運営に関わる学長・理事・副学長・学長補佐等の選考・責務・権限を学内規則等に定めている。（資料 11-2-①-B3～B7）

**【別添資料】**

- 資料 11-2-①-B1 大分大学憲章  
<http://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html>
- 資料 11-2-①-B2 学長メッセージ（公開ホームページ）  
<http://www.oita-u.ac.jp/menu/message.html>
- 資料 11-2-①-B3 役員規程
- 資料 11-2-①-B4 学長の選考に関する規程
- 資料 11-2-①-B5 副学長、学長補佐及び学長特別補佐規程
- 資料 11-2-①-B6 学部長選考規程
- 資料 11-2-①-B7 学部等役職者選考規程

**【分析結果とその根拠理由】**

運営方針を大分大学憲章に策定し、それを基に内部規則を整備している。管理運営に関わる者（学長・理事・副学長・学長補佐等）の選考・責務・権限を学内規則等に明確に定めている。以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。**

**【観点到に係る状況】**

本学のホームページにおいて、「中期目標」、「中期計画」のほか「組織」、「業務」、「財務」、「評価・監査」等の各情報、法定会議の議事概要等を掲載し、本学構成員はもとより広く学外者に公開している。（資料 11-2-②-B1）

また、学内専用ホームページには、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の主要会議の議事概要や、各種事務手続きのマニュアル・様式等を、掲載・蓄積しており、学内の教職員が自由に利用できるよう整備している。（資料 11-2-②-A1）

その他、全学の自己評価では、毎年度、定められた項目のデータを収集した上で、自己評価を実施していることから、学内基礎資料を継続的に収集出来ている。（資料 11-2-②-B2）

資料 11-2-②-A1 学内イントラネットで公表している主な情報一覧

種別	内容
お知らせ	お知らせ（掲示板）
学長・役員メッセージ	メッセージ
	大学運営に関する意見
会議情報	法定会議概要（確定版）
	全会議速報
公募・事業案内	GPニュース
	補助金等公募一覧
	研究不正防止等の取組
	研究者総覧について
	業務改善提案公募制度
	SD掲示板
	部局サポーター制度
	公益通報
規則・データ集	内部規則集
	法令データ提供システム（総務省）
	大分大学規則集（法人化前）
	災害対策マニュアル
	行事予定
	大学学章データ
	大学情報DB分析結果等
	大学経営情報サイト
	事務系職員座席表
	事務・業務分担表
	Web職員録
	構内電話番号
各課からのお知らせ	各種資料や手続きの様式等を掲載
各種システム・ソフトダウンロード	GLOBAL （役職員・事務局幹部職員等のスケジュール閲覧） （公用車・会議室の予約） 他
	DocuShare
	給与明細システム
	物品請求システム
	教務事務システム

**【別添資料】**

資料11-2-②-B1 公開ホームページ（法人情報提供）

[http://www.oita-u.ac.jp/13joho/hojn\\_joho-teikyo.html](http://www.oita-u.ac.jp/13joho/hojn_joho-teikyo.html)

資料11-2-②-B2 平成19年度自己評価書

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/joho-jikohyoka.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

ホームページの「情報公開」に「中期目標」「中期計画」等の情報を、また、学内専用ホームページには、主要会議の議事概要や各種事務手続きのマニュアル・様式等を掲載・蓄積している。全学の自己評価では、学内基礎資料を継続して収集・蓄積の上、ホームページで公開している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、大学の活動状況に関するデータの収集に係る負担の軽減や教職員の活用を促進するため、今後、更なる ICT 化を進める必要がある。

**観点11-3-①：** 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

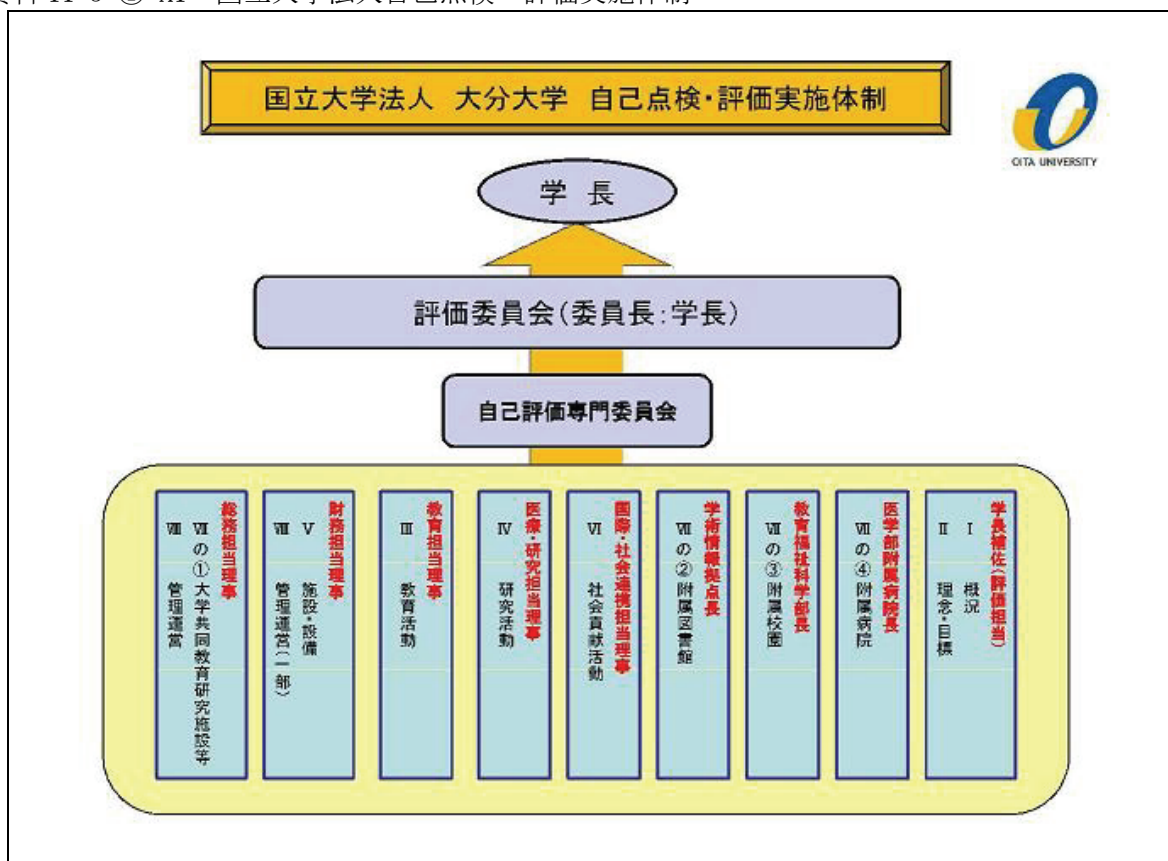
**【観点に係る状況】**

毎年度、「教育」、「研究」、「施設・設備」、「社会連携」、「学内共同教育研究施設等」、「管理運営」の各分野を対象とした自己評価を実施している。（資料 11-3-①-A1, B1, B2）評価結果を、根拠資料とともに自己評価書としてホームページ上で公表している。（資料 11-3-①-B3）なお、平成 19 年度分から、より分かりやすい公表を目指し、「概要版」を作成の上、ホームページ上で公表している。（資料 11-3-①-B4）

更に、各事業年度に係る業務の実績に関する評価結果をホームページ上で公表している。

各学部では自己評価体制を整備し（資料 11-3-①-B5～B8）、評価委員会の指導・助言のもと、自己点検・評価を実施し、その結果を各学部ホームページで公表している。（資料 11-3-①-A2, B9～B12）

資料 11-3-①-A1 国立大学法人自己点検・評価実施体制



(出典：総務企画課にて作成)



## 資料 11-3-①-A2 学部における自己点検評価実施組織・方法

学部	実施組織	実施方法
教育福祉科学部	教育福祉科学部自己評価委員会	学部・研究科は原則 4 年に 1 回自己評価し、平成 15(2003)年度版を公表している。また、平成 18 年度に、平成 11～15 年度の教育活動、学生生活支援、社会との連携の 3 項目を対象とした外部評価を受けた。
経済学部	経済学部及び大学院経済学研究科自己評価委員会	学部・研究科は、基本的に 4 年ごとに自己評価を実施する。最近の自己評価の結果は平成 18 年度に第 4 号(平成 13 年～16 年度)として公表している。また、第三者評価として、平成 15 年度に大学評価・学位授与機構による分野別評価(試行)の「経済学系」研究評価を受けた。更に、平成 18 年度に、「教育」を中心とした外部評価を受けた。
医学部	医学部評価委員会	平成 20 年度に、教育、研究及び運営等の面から自己点検・評価を行い、教育及び研究面については、文部科学省へ提出した「学部・研究科等の現況調査表」に評価データの詳細を添付したものを自己点検・評価書とした。作成した自己点検・評価書は、医学部ホームページで公開している。
工学部	工学部自己点検及び評価委員会	自己評価の実施間隔は決定されていないが、平成 14(2002)年に自己点検評価(平成 9 年～平成 13 年)を実施して、関係機関に配布した。また、平成 18(2006)年度に自己点検評価書(社会貢献活動)を作成し、外部評価を受けた。

## 【別添資料】

- 資料11-3-①-B1 評価委員会規程  
 資料11-3-①-B2 点検評価規程  
 資料11-3-①-B3 平成19年度自己評価書  
<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/joho-jikohyoka.html>  
 資料11-3-①-B4 平成19年度自己評価書(概要版)  
<http://www.oita-u.ac.jp/000003013.pdf>  
 資料11-3-①-B5 教育福祉科学部各種委員会規程  
 資料11-3-①-B6 経済学部及び大学院経済学研究科自己評価委員会規程  
 資料11-3-①-B7 医学部評価委員会規程  
 資料11-3-①-B8 工学部自己点検及び評価委員会規程  
 資料11-3-①-B9 教育福祉科学部自己評価書  
<http://www.ed.oita-u.ac.jp/001lippann/001siryo/tenkenH15.pdf>  
 資料11-3-①-B10 経済学部自己評価書  
<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/outline/jiko-no4.html>  
 資料11-3-①-B11 医学部自己評価書  
[http://www.med.oita-u.ac.jp/syomuka/evaluation2008/tenken/tenken\\_index.html](http://www.med.oita-u.ac.jp/syomuka/evaluation2008/tenken/tenken_index.html)  
 資料11-3-①-B12 工学部自己評価書  
<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/jikohyoka.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の総合的な評価を毎年度実施するとともに、その結果は、ホームページ上で広く社会に公表している。

また、各学部においても評価体制を整備し、評価委員会の指導・助言のもと、学部としての自己評価を実施している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

本学ホームページ上に掲載した自己点検・評価結果のサイトに、意見収集のための専用フォームを設置し、学外からの意見収集に努めている。（資料 11-3-②-B1）収集した意見は、法人の諸活動の改善等に活用する体制が整えられている。

また、平成 19 年度には、教育・研究の分野を中心とした「達成状況報告書」を基に外部評価を実施した。（資料 11-3-②-B2）

各学部等においても、それぞれの自己評価結果に基づき、外部評価を実施している。（資料 11-3-①-A2, 資料 11-3-②-B3～B6）

**【別添資料】**

- 資料 11-3-②-B1 平成 19 年度自己評価書等に関する意見募集サイト  
<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/jikohyoka-boshu.html>
- 資料 11-3-②-B2 外部評価報告書（平成 20 年 3 月）  
<http://www.oita-u.ac.jp/000001435.pdf>
- 資料 11-3-②-B3 教育福祉科学部外部評価報告書  
<http://www.ed.oita-u.ac.jp/001ippann/001siryo/gaibu.pdf>
- 資料 11-3-②-B4 経済学部外部評価報告書  
<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/outline/gaibuhyouka.html>
- 資料 11-3-②-B5 医学部外部評価報告書  
<http://www.med.oita-u.ac.jp/syomuka/evaluation2001/external.htm>
- 資料 11-3-②-B5 工学部外部評価報告書  
<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/gaiguhyoka.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

自己点検・評価の結果については、外部有識者による独自の外部評価を実施していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

全学的な自己点検・評価結果は学長に報告され、学長は、改善を要する点について当該部署に改善の指示やその結果について報告を求めるシステムを構築している。「改善を要する」と指摘された点は、次年度の自己評価の対象とし、改善状況を確認している。

なお、自己評価及び法人評価に係わる学内外からの提言等は、学長室会議等で担当部署へ指示が出され、的確に取り組むフィードバックシステムを構築している。（資料 11-3-③-B1, B2）

**【別添資料】**

資料 11-3-③-B1 自己評価書の改善を要する点

資料 11-3-③-B2 法人評価で改善された事項一覧

**【分析結果とその根拠理由】**

自己評価に関して寄せられた提言等に基づく改善のための取組が学長室会議等を中心として整備していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。**

**【観点に係る状況】**

大分市情報センターや、県内の進学校（20校）等に「インフォメーション」コーナーを開設し、広報誌等を懸架して、本学の教育研究活動等の広報に努めている。（資料 11-3-④-A1）

また、ホームページに「大学概要」、研究者総覧、研究シーズ集及び各種受賞・採択結果等を公表しており、国際教育研究センターのホームページでは、英語、中国語、韓国語で教育研究活動状況を発信している。（資料 11-3-④-B1～B6）

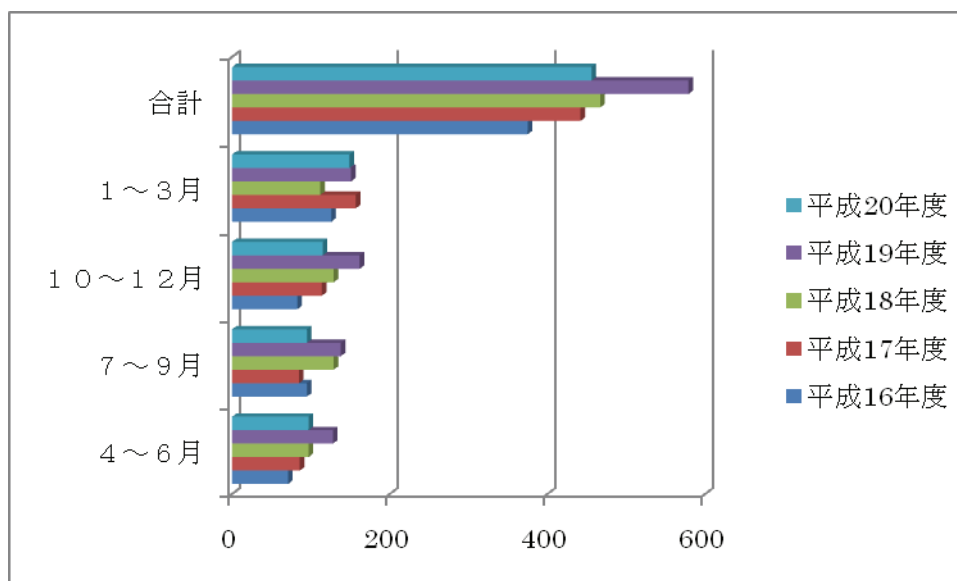
さらに、平成 19 年度より学長定例記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供している。その結果、本学の新聞記事掲載数は増加した。（資料 11-3-④-A2）

その他、「学術情報リポジトリサーバ」を構築し、これまでに電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録し、学外へ情報発信している。

資料 11-3-④-A1 インフォメーションコーナー設置場所

企業等	高等学校
大分県内金融機関 12か所	大分県内高等学校 20か所
JR 大分大学前駅	
ネットピアツァ	

資料 11-3-④-A2 本学関連新聞記事掲載数



(出典：研究・社会連携課にて作成)

**【別添資料】**

- 資料 11-3-④-B1 Web パンフレット (大学概要)  
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Gaiyo/gaiyo.html>
- 資料 11-3-④-B2 Web パンフレット (受験生向け大学案内)  
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Challenge/challenge2009/book3/index.html>
- 資料 11-3-④-B3 Web パンフレット (BUNDAI OITA)  
<http://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/bundai.html>
- 資料 11-3-④-B4 Web パンフレット (財務報告書)  
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/zaimu/zaimu.html>
- 資料 11-3-④-B5 Web パンフレット (医学部・附属病院概要)  
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Med-Gaiyo/2008/book9/2008.html>
- 資料 11-3-④-B6 国際教育研究センターホームページ  
<http://www.isc.oita-u.ac.jp/>

**【分析結果とその根拠理由】**

「インフォメーションコーナー」での広報誌等の懸架, 「大学概要」等のデジタルパンフレット化によるホームページ上での公開, 学長定例記者会見により, 教育・研究等の活動状況を積極的にマスコミに提供している。

また, 「学術情報リポジトリサーバ」により博士論文等を学外へ発信している。

以上のことから, 本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 学長のトップマネジメント体制として、「総務」、「教育」、「医療・研究」、「国際・社会連携」、「財務」を所掌する理事を置き、その下に各担当事務組織を設置し、管理運営組織を形成している。さらに、学長、各理事を補佐する組織として、学長室及び理事室を設置し、全学委員会は、原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制としている。(観点 11-1-①)
- 毎年度「教育」、「研究」、「施設・設備」、「社会連携」、「学内共同教育研究施設等」「管理運営」の大学機能の全分野を対象とする全学的な自己評価を実施し、評価結果は、根拠資料とともに自己評価書としてホームページ上で公開し、学内はもとより広く社会に公表している。(観点 11-3-①)
- 大分市情報センターや、県内の進学校(20校)等に「インフォメーション」コーナーを開設し、広報誌等を懸架して、本学の教育権活動等の広報に努めている。(観点 11-3-④)

### 【改善を要する点】

- 大学の活動状況に関するデータの収集に係る負担の軽減や教職員の活用を促進するため、更なる ICT 化を進める必要がある。(観点 11-2-②)

## (3) 基準 11 の自己評価の概要

- 学長トップマネジメント体制として、学長を補佐する理事を置き、その下に各担当事務組織を設置している。学長、各理事を補佐する組織として、学長室及び理事室を設置し、各理事室に全学委員会を収斂させた部門会議制としている。(観点 11-1-①)
- 「危機管理規程」を定め、危機管理体制を整備している。(観点 11-1-①)
- 「全学災害対策要領」や「災害対策マニュアル」の策定、全教職員への「防災ハンドブック」の配布等、啓蒙普及の充実に努めている。(観点 11-1-①)
- 「事務処理手続き及び使用ルール等に関する相談受付窓口」を設置して、研究費の不正使用防止に努めるとともに、「研究費使用ハンドブック」を全教員に配布し、研究費の使用ルールを分かりやすく説明している。(観点 11-1-①)
- 各種重要案件に迅速に対応し、効果的な意思決定を行うため、経営協議会及び教育研究評議会を置き、重要なものについては役員会で審議の上、決定している。(観点 11-1-②)
- 「学長と語ろう会」の開催等により、教職員及び学生、学外関係者のニーズを把握し、本学の管理運営の改善に活用されている。(観点 11-1-③)
- 2名の監事が、計画的に多様な切り口から事務部局や学部を監査し、改善の確認を行っている。(観点 11-1-④)
- 管理運営に関わる職員の資質向上を図るため、多様な研修会・セミナーの開催、研修生として学外への派遣等を行っている。さらに、「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募・実施する等、新たな事業にも積極的に取り組んでいる。(観点 11-1-⑤)
- 管理運営に関する目標を大分大学憲章として策定するとともに、学長は毎年度当初、当該年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針に関するメッセージを全教職員と学生に向けて発し、それに基づき全学的に諸事業に取り組んでいる。(観点 11-2-①)
- ホームページにおいて「中期目標」、「中期計画」や組織や業務等に関する各種情報を掲載し、広く学外に公開している。学内専用ホームページ上では、役員会等の主要会議の議事概要や各種事務手続きのマニュアル・様式等を掲載し、学内で自由に利用できるようにしている。(観点 11-2-②)
- 毎年度、自己評価が実施され、その結果は、ホームページ上で公表している。また、各学部においても学部としての自己評価を実施している。(観点 11-3-①)
- ホームページに自己評価結果を掲載するとともに、意見収集のための専用フォームを設

置し、学外からの意見収集に努めている。収集した意見は、法人の諸活動の改善等に積極的に活用する体制が整えられている。また、外部有識者による外部評価も実施している。

(観点 11-3-②)

- 自己評価結果に関する学内外からの提言等について、学長室会議等を活用して運営の改善を図るフィードバックシステムを構築している。(観点 11-3-③)
- 「インフォメーションコーナー」への広報誌等の懸架、ホームページ上の「大学概要」等のデジタルパンフレット化、学長記者会見の定例化等により、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供している。(観点 11-3-④)